

医療介護総合確保促進法に基づく
山口県計画

平成28年9月
山口県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

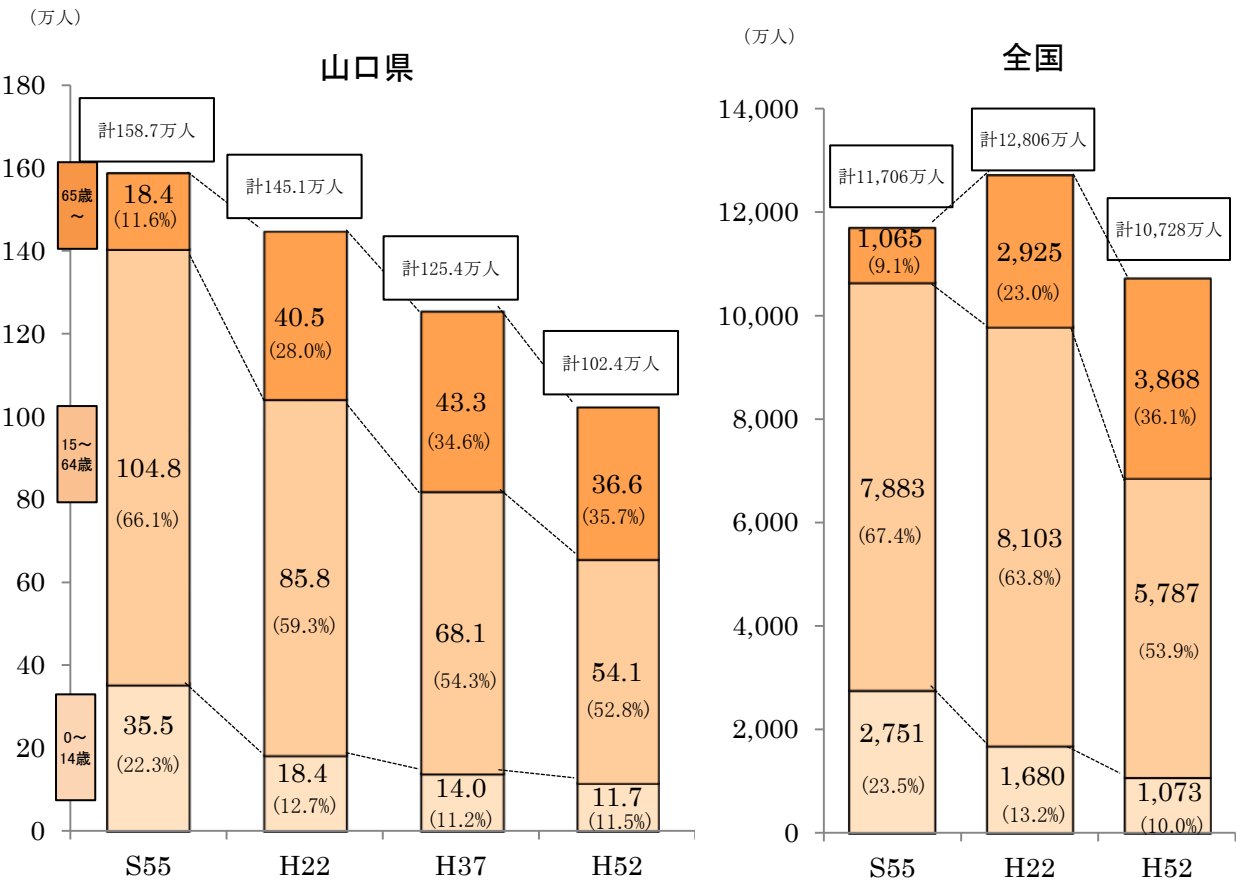
本格的な人口減少・高齢化を迎える中、今後見込まれる医療や介護の需要の増大に適確に対応し、将来にわたって医療・介護の提供体制を確保することにより、住み慣れた地域で必要な医療・介護サービスを受けつつ、安心して自分らしい生活を実現できるよう、以下に記載する本県の現状及び課題等を踏まえた上で、本計画を策定する。

1 高齢化の進行

本県の高齢化率は31.3%（平成26年10月1日現在 全国4位）であり、全国平均に比べて約10年早く高齢化が進行している。

約3人に1人が高齢者という全国でも有数の超高齢社会の中で、良質かつ適切な医療・介護サービス提供体制を構築するため、医療・介護の連携推進や、医科・歯科・薬局を含む在宅医療の実施体制の整備等、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進していく必要がある。

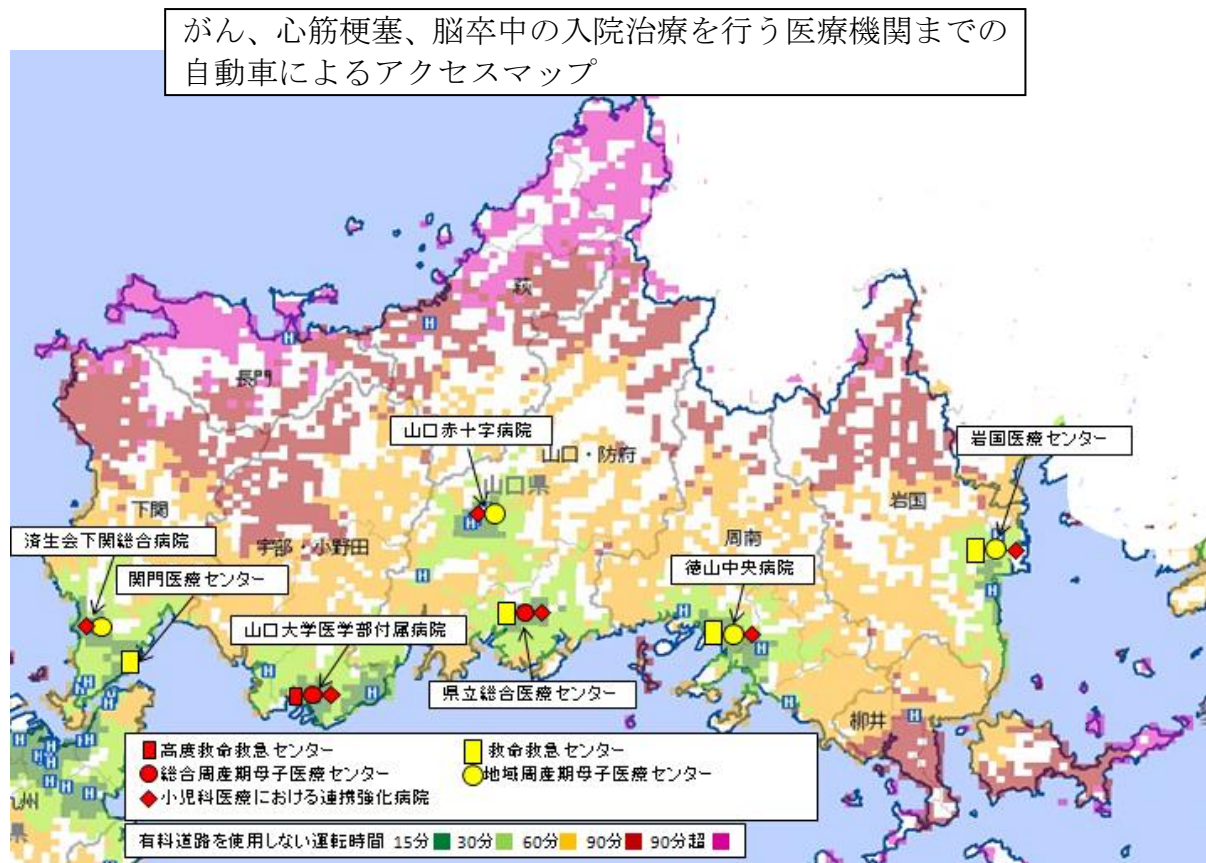
年齢（3区分）別人口の推移と将来推計



2 医療資源の偏在

(1) 医療機関の偏在

救命救急センターや周産期母子医療センター等、高度な医療を行う医療機関は山陽側に存在しており、山陰側からのアクセスに時間を要する等、医療機関の偏在が課題となっていることから、地域において効率的な医療サービスを提供するため、医療機関相互の連携強化や、医療機能の整備・充実等を図る必要がある。



(2) 医療機能の偏在

本県は、慢性期機能（療養病床）が極めて多く、回復期機能が少ない状況にあり、また、訪問診療・往診の実施状況が低調で、在宅医療提供体制の構築が急務となっている。

そのため、本年7月に策定した地域医療構想を踏まえながら、不足している回復期病床等、必要な病床への機能転換を中心とした病床機能の分化・連携及び在宅医療提供体制の充実を図る必要がある。

平成 37 年（2025 年）の必要病床数と病床機能報告結果（H27）との比較

（単位 床）

構想区域		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	未選択	合 計
岩 国	H27 病床機能報告 a	506	393	193	732	0	19	1,843
	必要病床数推計 b	131	419	446	505	—	—	1,501
	a - b	375	△ 26	△ 253	227	0	19	342
柳 井	H27 病床機能報告 a	0	415	32	1,566	32	0	2,045
	必要病床数推計 b	49	250	229	563	—	—	1,091
	a - b	△ 49	165	△ 197	1,003	32	0	954
周 南	H27 病床機能報告 a	463	1,128	394	1,316	7	14	3,322
	必要病床数推計 b	223	745	842	737	—	—	2,547
	a - b	240	383	△ 448	579	7	14	775
山口・ 防 府	H27 病床機能報告 a	547	1,470	399	1,286	67	28	3,797
	必要病床数推計 b	275	974	899	860	—	—	3,008
	a - b	272	496	△ 500	426	67	28	789
宇部・ 小野田	H27 病床機能報告 a	742	1,661	292	1,882	60	0	4,637
	必要病床数推計 b	328	937	879	1,064	—	—	3,208
	a - b	414	724	△ 587	818	60	0	1,429
下 関	H27 病床機能報告 a	370	1,517	755	2,139	257	51	5,089
	必要病床数推計 b	264	856	1,067	1,295	—	—	3,482
	a - b	106	661	△ 312	844	257	51	1,607
長 門	H27 病床機能報告 a	0	397	0	243	0	0	640
	必要病床数推計 b	29	149	131	128	—	—	437
	a - b	△ 29	248	△ 131	115	0	0	203
萩	H27 病床機能報告 a	0	359	19	522	0	0	900
	必要病床数推計 b	24	178	181	232	—	—	615
	a - b	△ 24	181	△ 162	290	0	0	285
県 計	H27 病床機能報告 a	2,628	7,340	2,084	9,686	423	112	22,273
	必要病床数推計 b	1,323	4,508	4,674	5,384	—	—	15,889
	a - b	1,305	2,832	△2,590	4,302	423	112	6,384

この必要病床数は、「地域における医療提供体制のあるべき姿」の方向性を示すものであり、医療機関の自主的な取組を進めるための「達成を目指すべき指標」とされている。

3 医療従事者の確保

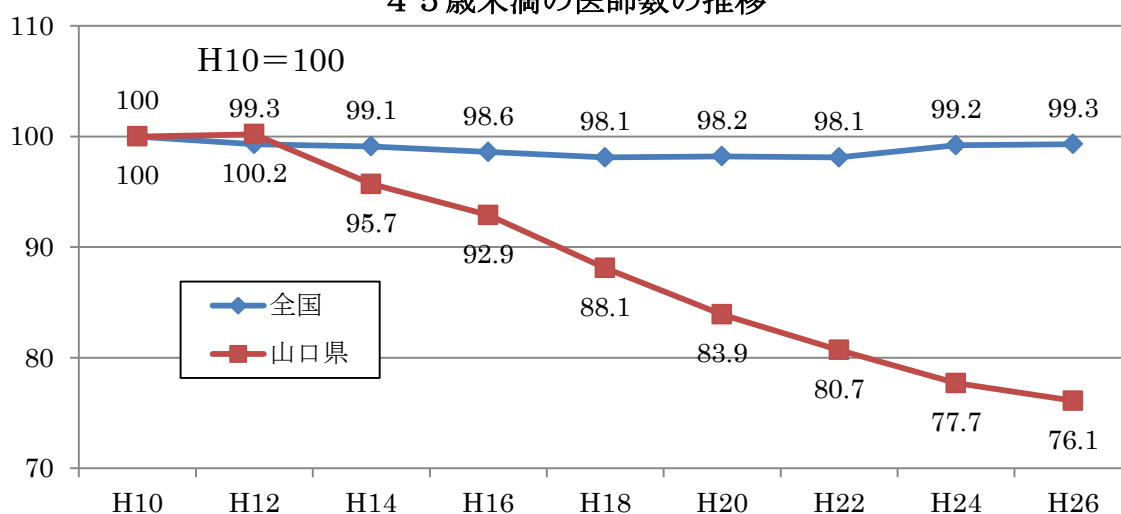
(1) 医師の確保

本県の医師数は、平成 26 年 12 月現在で 3,447 人であり、人口 10 万対医師数（244.8 人）は全国平均（233.6 人）を上回っているものの、若手医師（45 歳未満）の数は年々減少しており、若手医師の確保が大きな課題となっている。

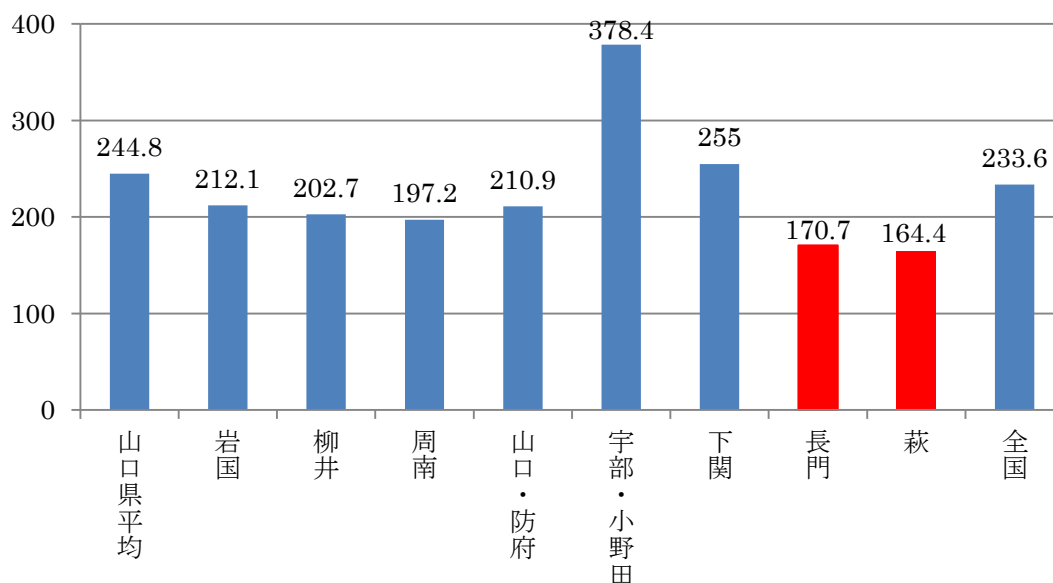
圏域別医師数では、山口大学医学部が所在する宇部・小野田圏域が突出して多い一方で、長門圏域、萩圏域では少なくなっており、山陽側と山陰側の格差が大きい。

また、人口 10 万対の診療科別医師数で全国平均を下回っている診療科は、小児科（▲4.9）、呼吸器内科（▲2.1）、眼科（▲0.8）、救急科（▲0.7）、婦人科（▲0.6）等となっており、これらの診療科で勤務する医師の処遇改善や新たな医師の確保に向けた取組が必要。

45 歳未満の医師数の推移



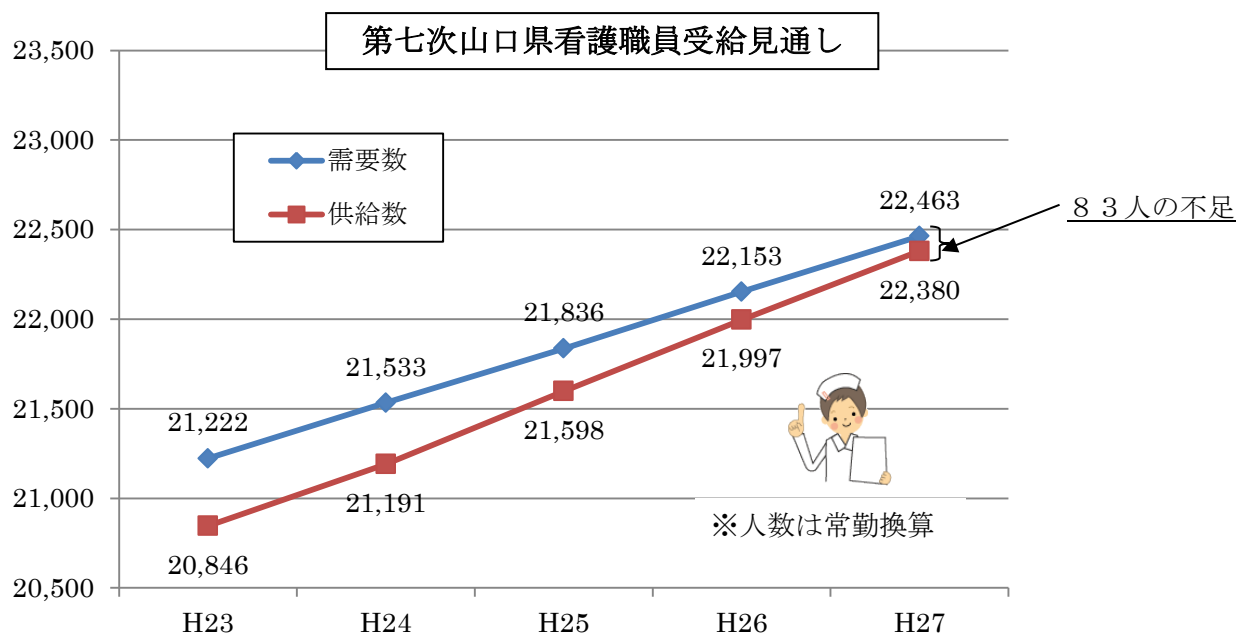
二次医療圏別の人口10万人対医師数（H26）



(2) 看護職員の確保

本県の看護職員数は、平成 26 年末現在 23,859 人であり、平成 24 年末に比べて 749 人増加しているが、第七次山口県看護職員需給見通しでは、平成 27 年時点でも依然として 83 人の不足が生じていることから、引き続き、看護職員の新規確保や離職防止・再就業支援等に取り組む必要がある。

また、全新卒者の県内就業率は、平成 26 年度末で 59.2%となっており、新卒者の県内就業率向上に向けた取組を推進する必要がある。



全新卒者の県内就業率の年次推移

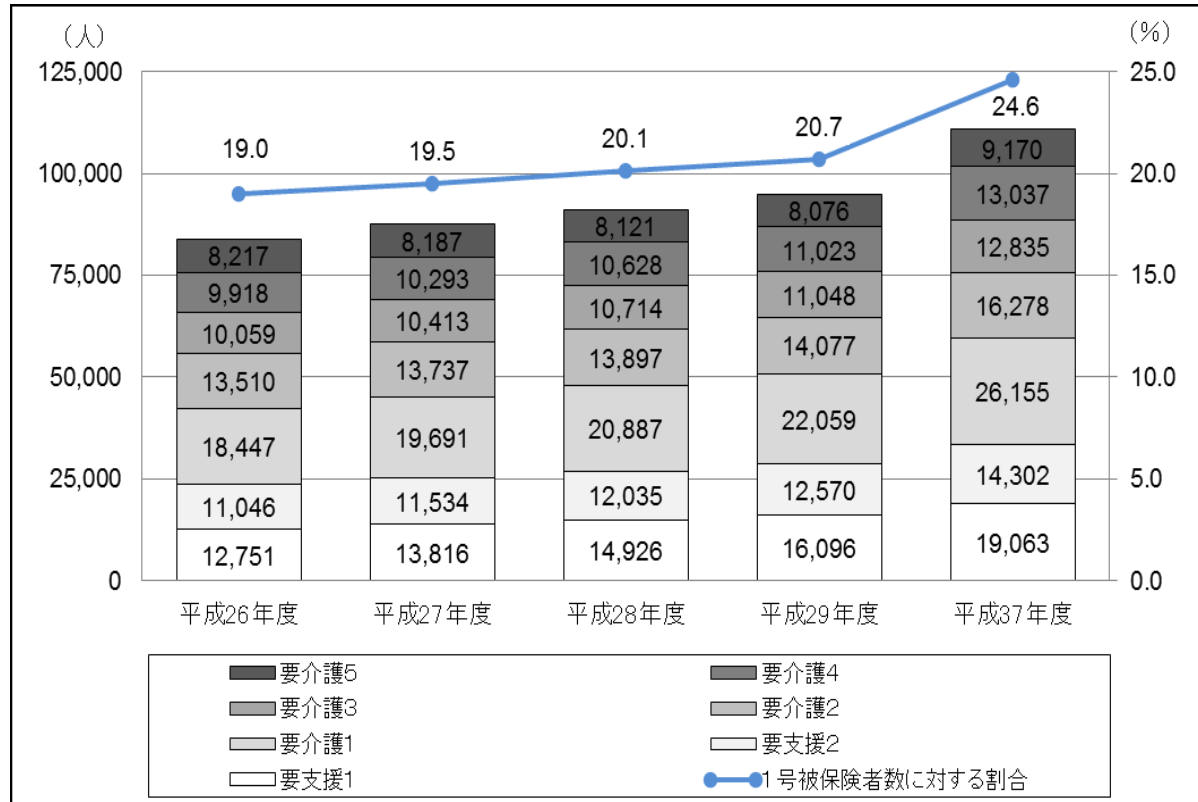
区 分	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
県内就業率	57.0%	57.0%	53.9%	56.6%	59.2%

4 介護サービスの提供体制の整備

(1) 高齢者を取り巻く現状と課題

① 要支援・要介護認定者数の増加

要支援・要介護認定者数については、平成26年度の約8万6千人から平成29年度には約9万7千人に増加すると見込まれる。



② 認知症の人の増加

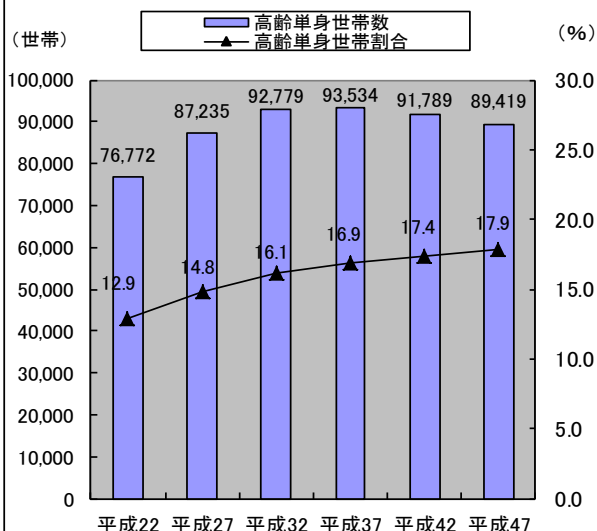
認知症の人については、平成24年の6.3万人から、平成37年には9万人前後になり、65歳以上高齢者に対する割合は、現状の7人に1人から約5人に1人に上昇すると見込まれる。

区 分		平成24年	平成27年	平成32年	平成37年
各年齢の認知症有病率が一定の場合の将来推計	山口県	6.3万人	7.1万人	8.0万人	8.6万人
	全 国	462万人	517万人	602万人	675万人
	有病率	15.0%	15.7%	17.2%	19.0%
各年齢の認知症有病率が上昇する場合の将来推計	山口県	6.3万人	7.2万人	8.3万人	9.3万人
	全 国	462万人	525万人	631万人	730万人
	有病率	15.0%	16.0%	18.0%	20.6%

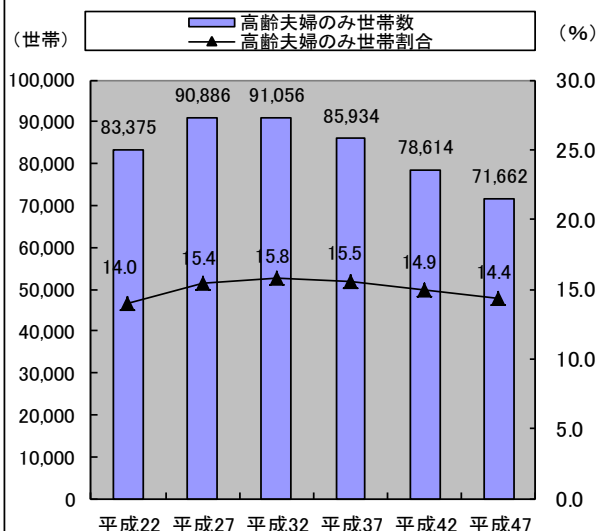
③ 高齢者単身世帯数・高齢夫婦のみ世帯数の増加

高齢単身世帯数については、平成22年の7万7千世帯から平成32年の9万3千世帯に、高齢夫婦のみ世帯数については、平成22年の8万3千世帯から平成32年の9万1千世帯にそれぞれ増加が見込まれる。

山口県の高齢単身世帯数の将来推計



山口県の高齢夫婦のみ世帯数の将来推計



(2) 取組の方向性

高齢単身世帯や高齢夫婦のみ世帯、要支援・要介護認定者、認知症高齢者の増加が見込まれる中、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らせる社会づくりを進めるためには、医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援の各サービスを一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築が必要であり、これを確実に推進していくため、介護サービスの提供体制の整備に取り組む必要がある。

5 介護従事者の確保

(1) 介護職員の需要・供給の現状と課題

介護労働市場等の状況が現状のまま推移すると仮定した場合、平成37年においては、3,878人の不足が見込まれる。

区 分	①需要推計	②供給推計	介護職員の不足数 (①－②)
平成24年 (2012年)	23,276 人	23,276 人	－
平成29年 (2017年)	30,535 人	28,255 人	2,280 人
平成32年 (2020年)	32,153 人	29,647 人	2,506 人
平成37年 (2025年)	34,416 人	30,538 人	3,878 人

(2) 取組の方向性

少子高齢化の進行等により、労働力人口は減少する一方で、県民の介護ニーズは

ますます増加し、人材不足が見込まれることから、中長期的な視点に立って、質の高い人材を安定的に養成・確保するとともに、資質の向上や働きやすい環境づくりに取り組む必要がある。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

山口県における医療介護総合確保区域については、

- 岩国地域（岩国市、和木町）、
- 柳井地域（柳井市、周防大島町、上関町、田布施町、平生町）、
- 周南地域（下松市、光市、周南市）、
- 山口・防府地域（山口市、防府市）、
- 宇部・小野田地域（宇部市、美祢市、山陽小野田市）、
- 下関地域（下関市）、
- 長門地域（長門市）、
- 萩地域（萩市、阿武町） とする。

☒ 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

☐ 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

(3) 計画の目標の設定等

1. 目標

山口県においては、高齢化の進行やそれに伴う要支援・要介護認定者数の増加等に対応し、一人ひとりのニーズに応じた医療・介護サービスが提供できるよう、必要な医療・介護施設等を整備するとともに、将来的に不足が見込まれる医療・介護人材の確保・育成などの課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

山口県においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

- ・回復期機能病床数：増加させる
- ・療養病床平均在院日数：短縮させる

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
在宅療養支援病院数	1 6 か所(H28.3)	増加させる
在宅療養支援診療所数	1 5 6 か所(H28.3)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	3 6 3 か所(H28.8)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	2 9 . 9 % (H26)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	2 1 . 8 % (H26)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	1 3 . 3 % (H26)	
訪問薬剤管理指導実施薬局の割合	2 8 . 2 % (H28.2)	
訪問看護ステーション数	1 1 3 か所(H28.9)	

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,226 床（49 カ所） → 1,259 床（50 カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
71 人／月分（8 カ所） → 181 人／月（12 カ所）
- ・認知症対応型デイサービスセンター
894 人／月分（73 カ所） → 906 人／月（74 カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 2,598 床（188 カ所） → 2,616 床（189 カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
1,278 人／月分（80 カ所） → 1,311 人／月（81 カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

今後の医療需要に対応できる人材の確保を図るため、医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
人口 1 0 万対医師数	2 4 4 . 8 人(H26)	増加させる
自治医科大学の義務年限明け医師の県内定着率	6 6 . 1 % (H28.4)	全国平均以上
県内看護師等養成施設新卒者の県内就業率	5 9 . 2 % (H27.3)	増加させる
看護職員の不足数（常勤換算）	8 3 人(H27)	減少させる
二次三次救急医療機関において特別な医療処置を必要としない時間外小児救急患者の割合	3 6 . 3 % (H26)	
小児救急地域医師研修受講者数	3 6 5 人／年 (H25～H27 平均)	延べ 2 , 1 0 0 人 (H25～H29)
小児救急電話相談事業の相談件数	1 0 , 4 3 6 件 (H27)	増加させる

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

山口県においては介護職員の増加(平成 27～29 年度における介護職員確保 2,280 人)を目標とする。

【定量的な目標値】

○平成 37 年度の山口県で必要となる介護職員の需給状況

区 分	①需要推計	②供給推計	介護職員の不足数 (①－②)
平成 24 年 (2012 年)	23,276 人	23,276 人	－
平成 29 年 (2017 年)	30,535 人	28,255 人	2,280 人
平成 32 年 (2020 年)	32,153 人	29,647 人	2,506 人
平成 37 年 (2025)年	34,416 人	30,538 人	3,878 人

平成 28 年度実施事業【基金充当額】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(1,156,088 千円)

- 地域医療連携情報システム活用構想策定支援事業 【309,033 千円】
- 医療機能分化連携推進事業 【823,934 千円】
- 周産期医療助産師活用促進事業
(院内助産所・助産師外来整備事業) 【13,121 千円】
- がん診療施設設備整備事業 【10,000 千円】

② 居宅等における医療の提供に関する事業 (72,223 千円)

- 在宅医療提供体制構築事業 【20,467 千円】
- 在宅医療推進事業 【867 千円】
- 看護職員資質向上推進事業 (訪問看護推進事業) 【23,190 千円】
- 在宅歯科保健医療連携推進事業
(在宅歯科保健医療連携室強化事業) 【4,000 千円】
- 在宅歯科保健医療連携推進事業 (障害者等歯科診療体制強化事業) 【15,183 千円】
- 「地域で活躍する薬剤師」総合支援事業
(在宅医療における薬剤師の環境整備充実) 【8,516 千円】

③ 介護施設等の整備に関する事業 (309, 050 千円)

- 山口県介護施設等整備促進事業 【309, 050 千円】

④ 医療従事者の確保に関する事業 (766, 810 千円)

- 地域医療支援センター運営事業 【82,074 千円】
- へき地医師確保支援事業 【9,199 千円】
- 医師確保対策強化事業（医師修学資金貸付事業） 【206,400 千円】
- 医師確保対策強化事業（研修医研修資金貸付事業） 【7,200 千円】
- 医師確保対策強化事業（ドクタープール事業） 【143 千円】
- 医師臨床研修等推進事業（病院現地見学会） 【3,500 千円】
- 医師臨床研修等推進事業（臨床研修病院合同説明会） 【10,191 千円】
- 医師臨床研修等推進事業（臨床研修医合同研修会） 【2,000 千円】
- 医師臨床研修等推進事業
（山口県医師臨床研修推進センター運営経費負担金） 【2,000 千円】
- 周産期医療助産師活用促進事業（助産師出向緊急促進事業） 【3,000 千円】
- 医師就業環境整備総合対策事業（産科医等確保支援事業） 【27,607 千円】
- 医師就業環境整備総合対策事業（産科医等育成支援事業） 【800 千円】
- 医師就業環境整備総合対策事業（新生児医療担当医確保支援事業） 【1,047 千円】
- 県立病院機構補助金（分娩手当） 【2,129 千円】
- 県立病院機構補助金（新生児医療業務手当） 【450 千円】
- 周産期医師緊急確保支援事業 【4,160 千円】
- 小児医療対策事業（小児救急地域医師研修事業） 【1,594 千円】
- 小児医療対策事業（小児救急医療確保対策事業） 【2,790 千円】
- がん医療体制整備事業（がん医療人材育成事業） 【530 千円】
- 医師就業環境整備総合対策事業（女性医師保育等支援事業） 【3,480 千円】
- 医師就業環境整備総合対策事業（女性医師就労環境改善事業） 【3,000 千円】
- 医師就業環境整備総合対策事業（女性医師キャリアアップ支援事業） 【10,500 千円】
- 在宅歯科保健医療連携推進事業（歯科衛生士復職支援事業） 【1,000 千円】
- 周産期医療助産師活用促進事業（助産実践能力向上事業） 【1,864 千円】
- 看護職員資質向上推進事業（実習指導強化推進事業） 【2,968 千円】
- 看護職員資質向上推進事業（看護教員養成講習会） 【6,919 千円】
- 看護職員確保促進事業（看護職員就労定着支援事業） 【3,312 千円】
- 認定看護師育成支援事業（認定看護師課程派遣助成事業） 【8,400 千円】
- 看護師等養成事業 【77,261 千円】

- 看護職員確保促進事業（ナースセンター事業）【9,723 千円】
- 看護職員確保促進事業（やまぐちナースネット事業）【618 千円】
- 看護職員確保促進事業（プレナース発掘事業）【2,947 千円】
- 看護職員確保定着施設整備事業
（看護師勤務環境改善施設整備事業）【7,343 千円】
- 歯科口腔保健推進事業（実習用歯科診療機器整備事業）【2,000 千円】
- 看護師等修学資金貸与事業【100,840 千円】
- 「地域で活躍する薬剤師」総合支援事業
（将来に渡る担い手の確保）【1,967 千円】
- 医療勤務環境改善支援事業
（医療勤務環境改善支援センター運営体制整備事業等）【2,983 千円】
- 医療勤務環境改善支援事業（病院職員子育てサポート事業）【123,095 千円】
- 病院内保育所共同利用促進事業【9,243 千円】
- 小児医療対策事業（小児救急医療電話相談事業）【20,533 千円】

⑤ 介護従事者の確保に関する事業 (54, 597 千円)

基盤整備

- 介護人材確保推進協議会運営費【1, 377 千円】

参入促進

- 介護人材総合対策事業（介護への理解促進事業）【1, 800 千円】
- 地域包括ケアシステム構築推進事業（生活援助等人材育成研修）【1, 680 千円】
- 介護人材研修支援事業（介護職員初任者研修支援事業）【3, 087 千円】

資質の向上

- 介護人材研修支援事業（介護職員等医療的ケア研修事業、小規模介護事業所職員 研修事業、アセッサー講習受講支援事業）【10, 408 千円】
- 介護支援専門員養成事業【13, 762 千円】
- 介護人材研修支援事業（働きやすい介護職場づくり支援事業）【6, 969 千円】
- 認知症高齢者総合支援推進事業（人材育成）【7, 435 千円】
- 地域包括ケアシステム構築推進事業（地域包括ケア人材バンク事業、医療介護連携推進事業、生活支援コーディネーター養成研修事業、介護予防の推進に資する P T P T、O T、S T 指導者育成事業）【7, 130 千円】
- 共生のまちづくり推進事業（権利擁護体制の推進）【40 千円】

労働環境・処遇の改善

- 介護人材研修支援事業（新人職員に対するエルダー・メンター制度等導入支援事業、管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業） **【909 千円】**

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

■岩国地域

1. 目標

岩国地域では、回復期病床の不足、高齢化の進行という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

岩国地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

- ・回復期機能病床数：増加させる

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
在宅療養支援病院数	1 か所(H28.3)	増加させる
在宅療養支援診療所数	6 か所(H28.3)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	5 4 か所(H28.8)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	3 5 . 3 % (H26)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	1 0 . 9 % (H26)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	1 4 . 3 % (H26)	
訪問看護ステーション数	8 か所(H28.9)	

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
人口 1 0 万対医師数	2 1 2 . 1 人(H26)	増加させる

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

■柳井地域

1. 目標

柳井地域では、回復期病床の不足や高齢化の進行、高齢者数の増加等に伴う要支援・要介護認定者数の増加等に対応し、高齢者一人ひとりのニーズに応じた介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

柳井地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

- ・回復期機能病床数：増加させる

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
在宅療養支援病院数	0 か所(H28.3)	増加させる
在宅療養支援診療所数	14 か所(H28.3)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	29 か所(H28.8)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	33.3%(H26)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	27.8%(H26)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	21.1%(H26)	
訪問看護ステーション数	8 か所(H28.9)	

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 198 床(15 カ所)→216 床(16 カ所)

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
人口10万対医師数	202.7人(H26)	増加させる

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日

■周南地域

1. 目標

周南地域では、回復期病床の不足、高齢化の進行、高齢者数の増加等に伴う要支援・要介護認定者数の増加等に対応し、高齢者一人ひとりのニーズに応じた介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

周南地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

- ・回復期機能病床数：増加させる

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
在宅療養支援病院数	5 か所(H28.3)	増加させる
在宅療養支援診療所数	1 6 か所(H28.3)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	6 8 か所(H28.8)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	1 6 . 7 % (H26)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	2 1 . 6 % (H26)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	1 2 . 5 % (H26)	
訪問看護ステーション数	1 1 か所(H28.9)	

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 10 人／月分(1 カ所)→30 人／月(3 カ所)

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
人口 1 0 万対医師数	1 9 7 . 2 人(H26)	増加させる

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

■山口・防府地域

1. 目標

山口・防府地域では、回復期病床の不足や山間部の過疎化、高齢者数の増加等に伴う要支援・要介護認定者数の増加等に対応し、高齢者一人ひとりのニーズに応じた介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

山口・防府地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

- ・回復期機能病床数：増加させる

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
在宅療養支援病院数	3 か所(H28.3)	増加させる
在宅療養支援診療所数	28 か所(H28.3)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	70 か所(H28.8)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	37.0%(H26)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	20.4%(H26)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	13.5%(H26)	
訪問看護ステーション数	32 か所(H28.9)	

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 289 床(13 カ所)→ 293 床(13 カ所)
- ・認知症対応型デイサービスセンター 288 人／月分(21 カ所)→300 人／月(22 カ所)

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
人口10万対医師数	210.9人(H26)	増加させる

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日

■宇部・小野田地域

1. 目標

宇部・小野田地域では、回復期病床の不足や山間部の過疎化、高齢者数の増加等に伴う要支援・要介護認定者数の増加等に対応し、高齢者一人ひとりのニーズに応じた介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

宇部・小野田地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

- ・回復期機能病床数：増加させる

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
在宅療養支援病院数	5 か所(H28.3)	増加させる
在宅療養支援診療所数	4 6 か所(H28.3)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	6 3 か所(H28.8)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	3 6 . 7 % (H26)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	2 3 . 2 % (H26)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	8 . 1 % (H26)	
訪問看護ステーション数	2 5 か所(H28.9)	

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 203 人／月分(12 カ所)→ 236 人／月分(13 カ所)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5 人／月分(1 カ所)→95 人／月(3 カ所)

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
人口10万対医師数	3 7 8 . 4 人(H26)	維持する

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日

■下関地域

1. 目標

下関地域では、回復期病床の不足、高齢化の進行、高齢者数の増加等に伴う要支援・要介護認定者数の増加等に対応し、高齢者一人ひとりのニーズに応じた介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

下関地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

- ・回復期機能病床数：増加させる

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
在宅療養支援病院数	1 か所(H28.3)	増加させる
在宅療養支援診療所数	3 6 か所(H28.3)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	4 0 か所(H28.8)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	3 3. 3 % (H26)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	2 4. 5 % (H26)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	1 4. 4 % (H26)	
訪問看護ステーション数	2 2 か所(H28.9)	

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 399 床(15 カ所)→428 床(16 カ所)

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
人口 1 0 万対医師数	2 5 5. 0 人(H26)	維持する

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

■長門地域

1. 目標

長門地域では、回復期病床の不足、高齢化の進行という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

長門地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

- ・回復期機能病床数：増加させる

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
在宅療養支援病院数	0 か所(H28.3)	増加させる
在宅療養支援診療所数	5 か所(H28.3)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	1 3 か所(H28.8)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	0. 0 % (H26)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	1 4. 8 % (H26)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	1 7. 6 % (H26)	
訪問看護ステーション数	4 か所(H28.9)	

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 0 床（0 カ所） → 19 床（1 カ所）

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
人口 1 0 万対医師数	1 7 0. 7 人(H26)	増加させる

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

■萩地域

1. 目標

萩地域では、回復期病床の不足や高齢化の進行という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

萩地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

- ・回復期機能病床数：増加させる

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
在宅療養支援病院数	1 か所(H28.3)	増加させる
在宅療養支援診療所数	5 か所(H28.3)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	2 6 か所(H28.8)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	1 4 . 3 % (H26)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	3 1 . 5 % (H26)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	1 8 . 5 % (H26)	
訪問看護ステーション数	3 か所(H28.9)	

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
人口 1 0 万対医師数	1 6 4 . 4 人(H26)	増加させる

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

以下のとおり、関係各団体から意見聴取を行った。

【医療分】

平成 27 年 6 月 24 日	県医師会、県病院協会、県看護協会等
平成 27 年 7 月 30 日	県医師会
平成 27 年 9 月 4 日	県歯科医師会
平成 27 年 9 月 18 日	県薬剤師会
平成 27 年 12 月 24 日	県医師会
平成 28 年 2 月 23 日	県歯科医師会、県薬剤師会
平成 28 年 2 月 25 日	県医師会
平成 28 年 4 月 21 日	県医師会
平成 28 年 7 月 28 日	県医師会
平成 28 年 8 月 10 日	県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会
平成 28 年 8 月 18 日	県医師会
平成 28 年 9 月 1 日	県医師会

【介護分】

平成 27 年 9 月 16 日 第 1 回山口県介護人材確保対策協議会
平成 27 年 9 月 17 日～10 月 16 日

県内全 19 市町及び関係団体（31 団体）への意見照会・事業提案募集

（関係団体）県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県理学療法士会、
県作業療法士会、県栄養士会、県介護福祉士会、県社会福祉士会、県病院協会、
県社会福祉協議会、県医療ソーシャルワーカー協会、県介護支援専門員協会、
県老人福祉施設協議会、県デイサービスセンター協議会、県老人保健施設協議会、
県老人デイケア協議会、県地域包括・在宅介護支援センター協議会、
県ホームヘルパー連絡協議会、県精神科病院協会、福祉人材研修センター、
県ひとづくり財団、介護労働安定センター山口支部、県老人クラブ連合会
県訪問看護ステーション協議会、県福祉用具協会、県精神保健福祉士協会、
県宅老所・グループホーム協会、認知症の人と家族の会県支部、
県認知症を支える会連合会、県介護福祉士養成施設協会

平成 27 年 10 月 6 日～（随時） 事業提案のあった 13 団体、2 市（山口市、萩市）
から意見聴取

（提案団体）県医師会、県歯科医師会、県理学療法士会、県栄養士会、県病院協会、
県社会福祉士会、県介護支援専門員協会、県老人福祉施設協議会、
県訪問看護ステーション協議会、福祉人材研修センター、県ひとづくり財団、
介護労働安定センター山口支部、県介護福祉士養成施設協会

平成 27 年 11 月 12 日 第 1 回認証評価制度検討作業部会

平成 27 年 11 月 18 日	第 2 回山口県介護人材確保対策協議会
平成 27 年 12 月 25 日	第 2 回認証評価制度検討作業部会（書面開催）
平成 28 年 2 月 9 日	第 3 回認証評価制度検討作業部会
平成 28 年 2 月 18 日	第 3 回山口県介護人材確保対策協議会
平成 28 年 3 月 17 日	平成 27 年度山口県高齢者保健福祉推進会議

(2) 事後評価の方法

医療分については、県医療審議会や県医療対策協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進する。

介護分については、県及び各市町において計画の進捗状況を点検するとともに、「県高齢者保健福祉推進会議」や、昨年度新たに設置した「山口県介護人材確保対策協議会」等において、関係者からの意見聴取を実施する。

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 1（医療分）】 地域医療介護連携情報システム整備事業				【総事業費】 309,033 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	山口県（郡市医師会委託）						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴う医療需要の増大に対応し、効率的で質の高い医療提供体制を構築していくため、在宅等における医療・介護サービスの一体的な提供を促進する。						
	アウトカム指標：患者情報共有体制の構築（0 医療圏 (H27)→8 医療圏 (H30)）						
事業の内容	在宅等における医療・介護サービスの一体的な提供を促進するため、地域の医療機関が患者情報を共有する「地域医療連携情報システム」を活用した、新たなネットワークシステムの構築を支援する。 【実施内容】 ・患者情報（検査情報、投薬情報等）を医療・介護関係機関が共有するためのシステム整備を支援 ・システム整備に向けた医療介護連携のための「システム活用構想」を策定						
アウトプット指標	・地域医療介護連携情報システム活用構想策定地域：3 カ所→5 カ所 ・地域医療介護連携情報システム整備地域：0 カ所→3 カ所						
アウトカムとアウトプットの関連	県内全ての二次医療圏でシステムの活用構想策定又はシステム整備を行うことにより、県内全域における患者情報の共有に向けた体制整備を図る						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		309,033(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国（A）	206,022(千円)		民	206,022(千円)
			都道府県 （B）	103,011(千円)			
			計（A＋B）	309,033(千円)			
		その他（C）	0 千円)			うち受託事業等 （再掲） 14,000(千円)	
備考	平成 28 年度基金所要見込額 309,033 千円						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No. 2（医療分）】 医療機能分化連携推進事業					【総事業費】 1,509,187 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	限られた医療資源で、高齢化の進行に伴う医療需要の増大に対応するため、平成 28 年 7 月に策定した「山口県地域医療構想」を踏まえ、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携の推進を図る必要がある。							
	※既存病床数（H27 病床機能報告）と平成 37 年（2025 年）の必要病床数 (単位 床)							
		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	未選択	合計
	既存病床数 a	2,628	7,340	2,084	9,686	423	112	22,273
	必要病床数 b	1,323	4,508	4,674	5,384	—	—	15,889
	a - b	1,305	2,832	△2,590	4,302	423	112	6,384
アウトカム指標：地域において将来必要となる各機能別病床数の確保								
事業の内容	回復期機能の確保や、地域における医療機能の集約化等、地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設・設備整備に対する助成を行う。 小児医療に係る機能分化・連携を推進するため、小児救急患者の受入れを担う医療機関の体制整備に対して助成を行う。							
アウトプット指標	・補助を行う医療機関数：8 以上（各二次医療圏 1 以上）							
アウトカムとアウトプットの関連	全ての二次医療圏で整備を行うことにより、各地域において、将来必要となる病床数の確保を図る							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		1,509,187(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	92,454(千円)	
		基金	国 (A)	549,289(千円)		民	456,835(千円)	
			都道府県 (B)	274,645(千円)				
			計 (A + B)	823,934(千円)				
		その他 (C)		685,253(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)	
備考	平成 28 年度基金所要見込額 181,881 千円 平成 29 年度基金所要見込額 321,026 千円 平成 30 年度基金所要見込額 321,027 千円							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 3（医療分）】 周産期医療助産師活用促進事業 （院内助産所・助産師外来整備事業）				【総事業費】 29,568 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	周産期医療における機能分化・役割分担を推進し、産科医がハイリスク患者の治療等に専念できる環境を整備するため、正常妊娠・正常分娩について医師との連携のもと自己の責任と判断で独自に取り扱うことができる助産師の活用が必要						
	アウトカム指標：周産期死亡率の減少（4.0%（H26）→3.7%(H28)）						
事業の内容	分娩を取り扱う施設の減少、分娩を取り扱う医師の減少が進んでいる中、地域における分娩の場の確保や産科医師の負担軽減を図るため、産科を有する病院・診療所における院内助産所・助産師外来の整備を促進するために必要な経費を支援する。 【実施内容】 ・院内助産所・助産師外来の整備に係る施設・設備整備費の支援						
アウトプット指標	・院内助産所・助産師外来の開設又は強化補助施設数：0カ所(H27年度) → 5か所(H28年度)						
アウトカムとアウトプットの関連	院内助産所・助産師外来の開設又は強化補助施設数を増加させ、周産期医療における機能分化・役割分担を推進することで、産科医がハイリスク患者の治療等に専念できる環境が整備され、周産期死亡率の減少につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		29,568(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	6,135 千円)
		基金	国（A）	8,747(千円)		民	2,612(千円)
			都道府県 （B）	4,374(千円)			
			計（A＋B）	13,121(千円)			
		その他（C）	16,447 千円)			うち受託事業等 （再掲） 0 千円)	
備考	平成 28 年度基金所要見込額 13,121 千円						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																																						
事業名	【No. 4（医療分）】 がん診療施設設備整備事業					【総事業費】 30,000 千円																																	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	宇部・小野田地域																																						
事業の実施主体	医療機関																																						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日																																						
背景にある医療・介護ニーズ	県内のがん医療を中心的に担うがん診療連携拠点病院で、がん医療水準が向上することによって、がん患者に対する効率的な医療サービスが提供できるような医療機関間における機能分化・役割分担が必要 ※既存病床数（H27 病床機能報告）と平成 37 年（2025 年）の必要病床数 (単位 床) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>高度急性期</th><th>急性期</th><th>回復期</th><th>慢性期</th><th>休棟等</th><th>未選択</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>既存病床数 a</td><td>2,628</td><td>7,340</td><td>2,084</td><td>9,686</td><td>423</td><td>112</td><td>22,273</td></tr> <tr> <td>必要病床数 b</td><td>1,323</td><td>4,508</td><td>4,674</td><td>5,384</td><td>—</td><td>—</td><td>15,889</td></tr> <tr> <td>a - b</td><td>1,305</td><td>2,832</td><td>△2,590</td><td>4,302</td><td>423</td><td>112</td><td>6,384</td></tr> </tbody> </table> アウトカム指標：地域における急性期機能の役割分担								高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	未選択	合計	既存病床数 a	2,628	7,340	2,084	9,686	423	112	22,273	必要病床数 b	1,323	4,508	4,674	5,384	—	—	15,889	a - b	1,305	2,832	△2,590	4,302	423	112	6,384
	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	未選択	合計																																
既存病床数 a	2,628	7,340	2,084	9,686	423	112	22,273																																
必要病床数 b	1,323	4,508	4,674	5,384	—	—	15,889																																
a - b	1,305	2,832	△2,590	4,302	423	112	6,384																																
事業の内容	がん診療連携拠点病院等のがん医療の質の向上に向けて、がん診療施設として必要ながんの医療機器及び臨床検査機器等の備品の設置に対する経費の一部を助成する。 【実施内容】 がん診療連携拠点病院等に対する設備整備費の支援																																						
アウトプット指標	・設備整備を行う医療機関数：1 以上																																						
アウトカムとアウトプットの関連	がん診療連携拠点病院等における設備整備を支援し、がん診療機能を強化することにより、地域における機能分化・役割分担を促進し、将来必要となる病床数の確保を図る																																						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	30,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	6,667(千円)																																	
	基金	国 (A)	6,667(千円)																																				
		都道府県 (B)	3,333(千円)		民	0(千円)																																	
		計 (A + B)	10,000(千円)			うち受託事業等 (再掲)																																	
		その他 (C)	20,000(千円)			0(千円)																																	
備考	平成 28 年度基金所要見込額 10,000 千円																																						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.5（医療分）】 在宅医療提供体制構築事業				【総事業費】 20,467 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、在宅医療実施件数が全国平均を下回っており、その理由として、「県在宅医療推進協議会」等において、次のような意見が挙げられている。 ・療養病床が多く、入院医療で対応している。 ・365日24時間対応を要することが診療所の医師の負担となっている。 ・訪問看護師等の従事者の養成・確保が必要である。 ・医療と介護の連携体制（施設間、従事者間）が必ずしも十分でない。 アウトカム指標：在宅療養支援診療所数の増加 (156 診療所(H28.3)→157 診療所以上(H29.3))						
事業の内容	地域における在宅医療に取り組む医療機関の拡大、提供体制の構築を図るため、地域の病院等が主体となり、かかりつけ医等が行う訪問診療・往診の促進・支援を行う。 【実施内容】 ・訪問診療を行う医療機関等による連携体制の構築 (医療機関等を構成員とする協議会の開催) ・医師等に対する在宅医療に関する研修の実施 (在宅医療導入研修、急変時入院受入の理解促進研修の実施等) ・新しく在宅医療を実施する医師等に対する支援体制の構築 (在宅医療に関するノウハウ等の相談窓口の設置) ・地域住民への在宅医療の普及啓発(在宅医療に関する住民説明会等の実施)						
アウトプット指標	・事業を実施する二次医療圏数：8 医療圏（全医療圏）						
アウトカムとアウトプットの関連	全ての二次医療圏で事業に取り組むことにより、県内全域の在宅医療提供体制の構築を図る						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		20,467(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	3,721(千円)
		基金	国 (A)	13,645(千円)		民	9,924(千円)
			都道府県 (B)	6,822(千円)			
			計 (A+B)	20,467(千円)			
		その他 (C)	0(千円)			うち受託事業等 (再掲) 9,924(千円)	
備考	平成 28 年度基金所要見込額 20,467 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 6 (医療分)】 在宅医療推進事業				【総事業費】 867 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域					
事業の実施主体	山口県					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、在宅医療実施件数が全国平均を下回っており、その理由として、「県在宅医療推進協議会」等において、次のような意見が挙げられている。 ・療養病床が多く、入院医療で対応している。 ・365日24時間対応を要することが診療所の医師の負担となっている。 ・訪問看護師等の従事者の養成・確保が必要である。 ・医療と介護の連携体制（施設間、従事者間）が必ずしも十分でない。 アウトカム指標：在宅療養支援診療所数の増加 (156 診療所(H28.3)→157 診療所以上(H29.3))					
事業の内容	本県における在宅医療を取り巻く現状把握、課題の抽出を行うとともに、今後の在宅医療の在り方等について検討を行うための体制を整備する。 【実施内容】 ・山口県在宅医療推進協議会の開催					
アウトプット指標	・山口県在宅医療推進協議会の開催回数：1 回					
アウトカムとアウトプットの関連	山口県在宅医療推進協議会を継続的に開催し、現状把握・課題抽出等を行うことにより、在宅療養支援診療所数の増加等、在宅医療提供体制の推進を図る					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	867(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	578(千円)
	基金	国 (A)	578(千円)			
		都道府県 (B)	289(千円)		民	0(千円)
		計 (A+B)	867(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)	0(千円)			0(千円)
備考	平成 28 年度基金所要見込額 867 千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 7（医療分）】 看護職員資質向上推進事業 （訪問看護師育成支援事業）				【総事業費】 106,173 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	山口県（山口県看護協会委託）、医療機関						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	・在宅医療ニーズの増加等により、訪問看護師の需要が増大することから、訪問看護師の更なる確保及び質の向上が必要 ・県が独自に看護学生を対象に行ったアンケート調査によると、看護学生は就職時に新人教育制度等の整備を重視する傾向があることから、新人教育制度の充実が必要						
	アウトカム指標：訪問看護師数526人(H26) ⇒ 564人(H28) 人口 10 万人当たりの看護職員数 1694.5 人(H26)⇒1770.0 人（H28）						
事業の内容	訪問看護師の経験に応じた研修を開催するとともに、地域における訪問看護の課題等について協議し、安心・安全な訪問看護の提供を図る。 【実施内容】 ・初任者、中堅、管理者など経験・職位に応じた研修の開催 ・訪問看護推進協議会の設置 ・新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修に対する補助 ・新人看護職員研修の企画、運営等を行う者への研修会の開催 （研修責任者研修、教育担当者研修、実地指導者研修）						
アウトプット指標	・訪問看護師初任者研修の受講者数 20人（H28） ・新人看護職員研修の実施機関数 31病院（H28）						
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護師や新人看護職員に対する研修の充実により、訪問看護師を含む看護職員の確保を図る						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		106,173(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	9,517(千円)
		基金	国（A）	15,460(千円)		民	5,943(千円)
			都道府県 （B）	7,730(千円)			
			計（A＋B）	23,190(千円)			
		その他（C）		82,983(千円)			うち受託事業等 （再掲） 1,981(千円)
備考	平成 28 年度基金所要見込額 23,190 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 8（医療分）】 在宅歯科保健医療連携推進事業 （在宅歯科保健医療連携室強化事業）				【総事業費】 4,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	山口県（山口県歯科医師会委託）						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化が急速に進む本県においては、在宅で生活する療養患者や障害者に対する在宅歯科医療体制の整備が喫緊の課題であり、誰もが適切に在宅歯科診療を受療できるように、関係機関の連携体制の強化が必要。						
	アウトカム指標：在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数 363 か所（H28. 8） →402 か所（H29. 3 県内歯科診療所の 60%以上）						
事業の内容	県内全域における在宅歯科保健医療体制の整備を図るため、在宅歯科保健医療連携室と医療機関や介護施設、地域包括支援センター等関係機関との連携を強化する。 【実施内容】 ・在宅歯科保健医療連携室と医療機関との連携強化 （歯科病診連携のための協議会の開催、医療機関職員に対する研修会の実施等） ・在宅療養支援のための訪問歯科診療提供システムの整備 （在宅歯科診療実態調査、介護施設等との連携検討会の開催等）						
アウトプット指標	・連携室と連携した医療機関数：0 箇所（H27） →7 箇所（H29. 3 圏域毎に 1 箇所以上）						
アウトカムとアウトプットの関連	連携室と医療機関等の連携を強化し、在宅歯科診療の受療体制を整備することにより、在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数の割合の増加を図る						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		4,000(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国（A）	2,666(千円)		民	2,666(千円)
			都道府県 （B）	1,334(千円)			
			計（A＋B）	4,000(千円)			
		その他（C）		0(千円)			うち受託事業等 （再掲） 2,666(千円)
備考	平成 28 年度基金所要見込額 4,000 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 9（医療分）】 在宅歯科保健医療連携推進事業 （障害者等歯科診療強化事業）				【総事業費】 15,183 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、 下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	山口県（山口県歯科医師会委託）						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化が急速に進む本県においては、在宅で生活する療養患者や障害者に対する在宅歯科医療体制の整備が喫緊の課題である。県内の障害者等歯科診療研修施設 2 か所では、人材育成に必要な研修機会の確保が困難であることから、研修体制を整備し、専門知識と技術をもった人材の育成・確保が必要（各圏域複数名）。						
	アウトカム指標：専門的技術と知識を備えた歯科医師数 （3 人（H27）→20 人／3 年の増加）						
事業の内容	すべての障害者が、居宅や施設を始め、身近な地域で安心して質の高い歯科診療が受けられるよう、高度な障害者歯科診療の専門的知識・技術を持つ人材を育成・配置し、地域での障害者歯科診療の普及を図るとともに、医療機関相互の診療連携体制の構築を図る。 【実施内容】 ・ 障害者歯科診療研修体制の整備 （指導医、歯科衛生士等の配置による研修体制の整備） ・ 障害者歯科医療技術向上研修の実施（座学講義、見学・実習の実施等） ・ 歯科医療連携ネットワーク協議会の開催 （診療連携クリティカルパスの作成及び活用方法の検討）						
アウトプット指標	・ 県内における障害者歯科診療研修体制の整備：1 か所 ・ 研修受講者：20 人						
アウトカムとアウトプットの関連	研修体制を整備し、障害者歯科医療技術向上のための研修の受講機会を確保することにより、専門的技術と知識を備えた歯科医師数の増加を図る						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		15,183(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国（A）	10,122(千円)		民	10,122(千円)
			都道府県 （B）	5,061(千円)			うち受託事業等 （再掲） 10,122(千円)
			計（A＋B）	15,183(千円)			
		その他（C）		0(千円)			
備考	平成 28 年度基金所要見込額 15,183 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.10（医療分）】 「地域で活躍する薬剤師」総合支援事業 （在宅医療における薬剤師の環境整備充実）				【総事業費】 8,516 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域					
事業の実施主体	山口県（山口県薬剤師会委託）					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等（2013 年 15,600 人→2025 年 22,178 人）に対して、適切な薬剤管理や服薬指導ができるよう在宅医療に対応する薬局薬剤師（薬局）の増加（2015 年 201 人→2025 年 554 人）が必要 アウトカム指標：訪問薬剤管理指導実施薬局の割合（H27：28%→H29.3：30%）					
事業の内容	在宅医療に取り組む薬剤師を拡大するため、在宅医療における薬剤師の環境整備の充実への支援を行う。 【実施内容】 ・薬剤師に対する在宅療養者への適切な服薬指導に関する専門研修の実施 ・在宅訪問薬局相談窓口を設置し、薬剤師や医療関係者等からの相談対応や多職種連携推進活動を実施					
アウトプット指標	・専門研修受講薬剤師数：0 人(H27) → 100 人(H28)					
アウトカムとアウトプットの関連	薬剤師に対する在宅療養者への適切な服薬指導に関する専門研修を受講した薬剤師数を増加させ、薬剤師のスキルを向上させることにより、訪問薬剤管理指導実施薬局の割合の増加を図る					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	8,516(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
	基金	国 (A)	5,677(千円)			
		都道府県 (B)	2,839(千円)		民	5,677(千円)
		計 (A+B)	8,516(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)	0(千円)			5,677(千円)
備考	平成 28 年度基金所要見込額 8,516 千円					

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	【No. 1（介護分）】 地域包括ケアシステム基盤整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 309,050 千円												
事業の対象となる医療介護総合確保区域	柳井圏域、周南圏域、山口・防府圏域、宇部・小野田圏域、下関圏域													
事業の実施主体	山口県													
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日													
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員総数 4,502 人（65歳以上人口 453,970 人）													
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。<table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>33 床(1 カ所)</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>33 人／月分(1 カ所)</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>18 床(1 カ所)</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>110 人／月分(4 カ所)</td></tr><tr><td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>12 人／月分(1 カ所)</td></tr></table> ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	33 床(1 カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	33 人／月分(1 カ所)	認知症高齢者グループホーム	18 床(1 カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	110 人／月分(4 カ所)	認知症対応型デイサービスセンター	12 人／月分(1 カ所)
整備予定施設等														
地域密着型特別養護老人ホーム	33 床(1 カ所)													
小規模多機能型居宅介護事業所	33 人／月分(1 カ所)													
認知症高齢者グループホーム	18 床(1 カ所)													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	110 人／月分(4 カ所)													
認知症対応型デイサービスセンター	12 人／月分(1 カ所)													
アウトプット指標	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・地域密着型介護老人福祉施設 1,226 床(49 カ所)→1,259 床(50 カ所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 71 人／月分（8 カ所） →181 人／月（12 カ所） ・認知症対応型デイサービスセンター 894 人／月分（73 カ所） →906 人／月（74 カ所） ・認知症高齢者グループホーム 2,598 床（188 カ所） → 2,616 床（189 カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 1,278 人／月分（80 カ所） →1,311 人／月（81 カ所）													
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、65歳以上人口あたり地域密着型サービス施設等の定員総数を増とする。													

事業に要する費用の額	事業内容		総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)
				国 (A)	都道府県 (B)	
	①地域密着型サービス施設等の整備		(千円) 236,402	(千円) 157,601	(千円) 78,801	(千円) 0
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費		(千円) 72,648	(千円) 48,432	(千円) 24,216	(千円) 0
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金		(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修		(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0
金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 309,050	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 206,033		民	うち受託事業等 (再掲) (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 103,017			
		計 (A+B)	(千円) 309,050			
	その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注5)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.11（医療分）】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 92,009 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域		
事業の実施主体	山口県		
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日		
背景にある医療・介護ニーズ	・平成 26 年の人口当たり医師数は、医育機関のある圏域では全国平均 233.6 人を大きく超えるが、それ以外のほとんどの地域では全国平均を下回っている。特に山陰側の萩圏域では 164.4 人であり、地域偏在が顕著。		
	・45 歳未満の若手医師が、平成 26 年は平成 10 年の 76.1%となっており、若手医師の確保・育成が課題となっている。		
	アウトカム指標：人口 10 万人当たり医師数を増加させ、全国平均（H26：233.6 人）に満たない医療圏域においても全国平均に近づける。		
	医療圏	現状値	目標値
	岩国	212.1 人	H37.4 全国平均※
柳井	202.7 人		
周南	197.2 人		
山口防府	210.9 人		
宇部小野田	378.4 人	(既に全国平均以上)	
下関	255.0 人		
長門	170.7 人	H37.4 全国平均※	
萩	164.4 人		
	※H26 時点の全国平均：233.6 人		
事業の内容	県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と医師不足病院の医師確保支援等を一体的に行う「地域医療支援センター」を設置・運営することにより、本県の医師不足の解消を図る。 【実施内容】 ・地域医療支援センター専従職員の人件費補助 ・医師不足病院支援と医師のキャリア形成支援 ・医師の適正配置に向けた調査 等		
アウトプット指標	・医師修学資金返還免除勤務医師の配置件数：38 件(H28.3) → 49 件(H29.3)		
アウトカムとアウトプットの関連	医師修学資金返還免除勤務医師の配置により、全体の医師数を増加させることにより、人口 10 万人当たり医師数の増加を図る		

事業に要する 費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		92,009 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	54,716 (千円)
		基金	国 (A)	54,716 (千円)		民	0(千円)
			都道府県 (B)	27,358(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)
			計 (A + B)	82,074 (千円)			
		その他 (C)		9,935 (千円)			
備考	平成 28 年度基金所要見込額 82,074 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.12（医療分）】 へき地医師確保支援事業				【総事業費】 18,398 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	へき地医療機関からの自治医科大学卒業医師派遣希望は、派遣可能人数の 2 倍となっているなど、県内へき地は医師不足の状況であり、特にニーズの高い総合診療に従事する医師確保に対応する必要がある。						
	アウトカム指標：へき地医療機関において総合診療（家庭医療）研修を行っている医師：0 人→3 人（H29.3）						
事業の内容	地域医療において貴重な役割が期待できる「総合診療（家庭医療）専門医」の養成を支援する。 【実施内容】 ・研修プログラムの作成経費の補助 ・指導医の過疎地域病院等での指導経費の補助 等						
アウトプット指標	・本事業により、総合診療（家庭医療）研修を行う専攻医の人数： 0 人→4 人（H29.3）						
アウトカムとアウトプットの関連	本事業により総合診療（家庭医療）研修を行う専攻医を増やすことで、プログラムの連携施設となっているへき地医療機関での就業に誘導する						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		18,398（千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	6,133（千円）
		基金	国（A）	6,133（千円）		民	0(千円)
			都道府県 （B）	3,066（千円）			
			計（A＋B）	9,199(千円)			
		その他（C）		9,199（千円）			
備考	平成 28 年度基金所要見込額 9,199 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.13（医療分）】 医師確保対策強化事業 （医師修学資金貸付事業）					【総事業費】	206,400 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	山口県						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	・平成 26 年の人口当たり医師数は、医育機関のある圏域では全国平均 233.6 人を大きく超えるが、それ以外のほとんどの地域では全国平均を下回っている。特に山陰側の萩圏域では 164.4 人であり、地域偏在が顕著。 ・45 歳未満の若手医師が、平成 26 年は平成 10 年の 76.1%となっており、若手医師の確保・育成が課題となっている。 アウトカム指標：貸付けを受けた医学生の新卒開始数について、H29 年度勤務開始を含め 50 人を目指す。（H28.3.31 時点 38 人）						
事業の内容	将来、県内の公的医療機関等で診療に従事しようとする医学生に修学資金の貸付けを行う。 【実施内容】 ・医学部定員増に係る入学卒の医学生への貸付け ・特定診療科（小児科、産婦人科等）で診療に従事しようとする医学生への貸付け ・県内から県外大学に進学した医学生への貸付け						
アウトプット指標	・貸付け人数の増加：129 人(H26 年度) → 176 人(H28 年度)						
アウトカムとアウトプットの関連	貸付け人数の増加により、勤務を開始する貸付者の増加を図る						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		206,400（千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	137,600（千円）
		基金	国（A）	137,600（千円）		民	0(千円)
			都道府県 （B）	68,800（千円）			うち受託事業等 （再掲） 0(千円)
			計（A + B）	206,400（千円）			
		その他（C）	0（千円）				
備考	平成 28 年度基金所要見込額 206,400 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.14（医療分）】 医師確保対策強化事業 （研修医研修資金貸付事業）				【総事業費】 7,200 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	山口県						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	・平成 26 年の人口当たり医師数は、医育機関のある圏域では全国平均 233.6 人を大きく超えるが、それ以外のほとんどの地域では全国平均を下回っている。特に山陰側の萩圏域では 164.4 人であり、地域偏在が顕著。 ・45 歳未満の若手医師が、平成 26 年は平成 10 年の 76.1%となっており、若手医師の確保・育成が課題となっている。						
	アウトカム指標：45 歳未満の若手医師数を増加させ、全医師数に占める若手医師数の割合を全国平均に近づける。34.7%(H26.12 月末) → 42.2%(H37.4)						
事業の内容	県内の公的医療機関等において特定診療科（小児科、産婦人科等）の専門医研修を行っている医師で、将来、県内の公的医療機関等で、引き続き医療に従事しようとする者に、研修資金の貸付けを行う。 【実施内容】 ・研修資金の貸付け						
アウトプット指標	・研修資金の貸付けを受けた研修医の数：11 人(H27 年度) → 14 人(H28 年度)						
アウトカムとアウトプットの関連	研修資金貸付者の県内での勤務開始により、45 歳未満の若手医師数の増加を図る						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		7,200（千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	4,800（千円）
		基金	国（A）	4,800（千円）		民	0(千円)
			都道府県 （B）	2,400(千円)			
			計（A＋B）	7,200（千円）			
		その他（C）		0（千円）			
備考	平成 28 年度基金所要見込額 7,200 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.15（医療分）】 医師確保対策強化事業 （ドクタープール事業）				【総事業費】 143 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	山口県						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	県内のへき地医療機関で勤務を希望する医師は少なく、慢性的に採用に苦労しており、自治医科大卒業医師の派遣に頼るところが大きい。しかし、毎年度、自治医科大卒業医師の派遣可能人数を大きく上回る派遣希望が関係市町から寄せられるため、ニーズに応えきれていない状況。						
	アウトカム指標：人口 10 万人当たり医師数を増加させ、全国平均（H26：233.6 人）に満たない医療圏域においても全国平均に近づける。						
	現状値(H26)				目標値(H36)		
	岩国 212.1 柳井 202.1 周南 197.2 山口防府 210.9 長門 170.7 萩 164.4				全国平均		
	*H26 時点の全国平均：233.6 人						
事業の内容	へき地等での診療従事を希望する県外医師等の短期研修を実施する 【実施内容】 ・県外医師等を県職員として採用の上、医師確保が困難な公的医療機関等に派遣するに当たり、事前研修を実施						
アウトプット指標	・ドクタープール事業により採用した医師数：1 人(H27 年度) → 2 人(H28 年度末)						
アウトカムとアウトプットの関連	ドクタープール事業により採用した医師の県内での勤務開始により、人口 10 万人当たり医師数の増加を図る						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		143（千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	96（千円）
		基金	国（A）	96（千円）		民	0(千円)
			都道府県 （B）	47（千円）			
			計（A＋B）	143（千円）			
		その他（C）		0（千円）			うち受託事業等 （再掲） 0(千円)
備考	平成 28 年度基金所要見込額 143 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.16（医療分）】 医師臨床研修等推進事業 （病院現地見学会）				【総事業費】	3,500 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域					
事業の実施主体	山口県（山口県医師会委託）					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	新臨床研修制度開始以降、若手医師の県外流出が進んでおり、現在、山口大学出身者のうち約 3 分の 2 が県外での臨床研修を選択し、さらに県内で研修を行った医師のうち約 3 割が県外の病院に就職している。 アウトカム指標：臨床研修マッチング数を増加させ、過去最高のマッチング数（85 人）を目指す。84 人（H27 年度）→ 85 人（H28 年度）					
事業の内容	臨床研修医確保に向け、臨床研修病院ごとに行う病院現地見学会に対し助成を行う。 【実施内容】 ・県内基幹方臨床研修病院（15 病院）に対する見学会開催経費（学生の参加費助成含む）に対する助成					
アウトプット指標	・見学会を開催した医療機関数：10 医療機関（H27.11） → 15 医療機関（H28 年度末）					
アウトカムとアウトプットの関連	病院現地見学会を開催する臨床研修病院が増えることで、見学会に参加する医学生が増え、山口県で臨床研修を開始する医師の増加につながる					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）	3,500（千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0（千円）
		基金	国（A）			
			都道府県 （B）		民	2,333（千円）
			計（A + B）			うち受託事業等 （再掲） 2,333（千円）
		その他（C）	0（千円）			
備考	平成 28 年度基金所要見込額 3,500 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.17（医療分）】 医師臨床研修等推進事業 （臨床研修病院合同説明会）				【総事業費】	10,191 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	山口県（山口県医師会委託）						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	新臨床研修制度開始以降、若手医師の県外流出が進んでおり、現在、山口大学出身者のうち約 3 分の 2 が県外での臨床研修を選択し、さらに県内で研修を行った医師のうち約 3 割が県外の病院に就職している。						
	アウトカム指標：臨床研修マッチング数を増加させ、過去最高のマッチング数（85 人）を目指す。84 人(H27 年度) → 85 人（H28 年度）						
事業の内容	民間企業が主催する臨床研修病院合同説明会へ出展し、県外医学生への P R を行う。 【実施内容】 ・レジナビフェア等への山口県医師臨床研修推進センターとしての出展 ・県外医学生への P R 及び県外医学生の情報収集						
アウトプット指標	・ 合同説明会におけるブース訪問者数：358 人(H27.12 福岡) → 360 人(H29. 3 福岡)						
アウトカムとアウトプットの関連	臨床研修病院合同説明会へ出展し、県外の医学生に山口県の臨床研修病院を P R することで、山口県で臨床研修を開始する医師の増加につながる						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		10,191 (千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国（A）	6,794 (千円)		民	6,794 (千円) うち受託事業等 （再掲） 6,794(千円)
			都道府県 （B）	3,397 (千円)			
			計（A + B）	10,191 (千円)			
		その他（C）		0 (千円)			
備考	平成 28 年度基金所要見込額 10,191 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.18（医療分）】 医師臨床研修等推進事業 （臨床研修医合同研修会）				【総事業費】	2,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	山口県（山口県医師会委託）						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	新臨床研修制度開始以降、若手医師の県外流出が進んでおり、現在、山口大学出身者のうち約 3 分の 2 が県外での臨床研修を選択し、さらに県内で研修を行った医師のうち約 3 割が県外の病院に就職している。						
	アウトカム指標：臨床研修後の県内就職率を増加させ、過去 5 年の最高率（73.5%）を目指す。62.7%(H27) → 73.5%(H28)						
事業の内容	県内臨床研修医のネットワーク構築を目的として臨床研修医合同研修会を開催する。 【実施内容】 ・指導医による基調講演、臨床研修医によるディスカッション						
アウトプット指標	・研修会に参加した臨床研修医の数：83 人(H27) → 84 人(H28)						
アウトカムとアウトプットの関連	病院の垣根を越えた研修医同士のネットワークを築くことによって、県内で就業する医師の増加につながる						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		2,000（千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0（千円）
		基金	国（A）	1,333（千円）		民	1,333(千円)
			都道府県 （B）	667（千円）			うち受託事業等 （再掲） 1,333(千円)
			計（A + B）	2,000（千円）			
		その他（C）	0（千円）				
備考	平成 28 年度基金所要見込額 2,000 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.19（医療分）】 医師臨床研修等推進事業 （山口県医師臨床研修推進センター運営経費負担金）				【総事業費】	4,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	山口県医師会						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	新臨床研修制度開始以降、若手医師の県外流出が進んでおり、現在、山口大学出身者のうち約 3 分の 2 が県外での臨床研修を選択し、さらに県内で研修を行った医師のうち約 3 割が県外の病院に就職している。						
	アウトカム指標：臨床研修後の県内就職率を増加させ、過去 5 年の最高率（73.5%）を目指す。62.7%(H27) → 73.5%(H28)						
事業の内容	山口県医師臨床研修推進センター運営会議の開催、各種事業の運営 【実施内容】 ・ 県外医学生への P R 活動 ・ 県外を含む臨床研修病院との事業調整 等						
アウトプット指標	・ 臨床研修マッチング数：84 人(H27) → 85 人(H28)						
アウトカムとアウトプットの関連	臨床研修病院合同説明会へ出展するなど、県内外の医学生に山口県の臨床研修病院を P R することで、山口県で臨床研修を開始する医師の増加につながる						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		4,000（千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0（千円）
		基金	国（A）	1,333（千円）		民	1,333(千円)
			都道府県 （B）	667（千円）			
			計（A + B）	2,000（千円）			
		その他（C）	2,000（千円）			うち受託事業等 （再掲） （千円）	
備考	平成 28 年度基金所要見込額 2,000 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.20（医療分）】 周産期医療助産師活用促進事業 （助産師出向緊急促進事業）				【総事業費】	3,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	山口県						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	県周産期医療実態調査（H27.8）によると、産科医師 15 名、助産師 42 名が不足しており、安心・安全な出産が可能となるよう、周産期医療体制の強化を図るため、産科医及び助産師の不足が生じている地域の病院・診療所に助産師を出向させるなど、助産師の活用が必要。						
	アウトカム指標：産科医等の不足地域（岩国・柳井圏域）における分娩取扱件数の維持(H26 年度分娩取扱件数 1,498 人→ H28 年度 1,500 人)						
事業の内容	助産師の出向システムを活用して、分娩を取り扱う医師及び助産師の不足が生じている地域の病院・診療所への助産師の出向を促進させるため、当該地域の病院等に出向させる医療機関に対し補助を行う。 【実施内容】 ・推計分娩数に対し、分娩取扱予定数が下回る圏域（岩国・柳井圏域）の病院・診療所へ助産師を出向させる医療機関に対する助成						
アウトプット指標	・産科医等の不足地域に出向させた助産師数：0 人(H27 年度) → 1 人(H28 年度)						
アウトカムとアウトプットの関連	産科医等の不足地域に助産師を出向させ、医師等の負担の軽減を図ることにより、不足地域における取扱分娩数の増加を図る						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		3,000（千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	2,000（千円）
		基金	国（A）	2,000（千円）		民	0(千円) うち受託事業等 （再掲） 0(千円)
			都道府県 （B）	1,000（千円）			
			計（A＋B）	3,000（千円）			
		その他（C）		0（千円）			
備考	平成 28 年度基金所要見込額 3,000 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.21（医療分）】 医師就業環境整備総合対策事業 （産科医等確保支援事業）				【総事業費】 82,821 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	産科医は、不規則な勤務体制や訴訟リスクの大きさなどから、勤務が過酷とされている。また、女性医師が志望する傾向が高い診療科であるため、出産や育児のため離職することもあり、本県では平成 10 年に 141 人いた産婦人科医が、平成 26 年には 111 人まで落ち込むなど、産科医の確保・育成が課題となっている。						
	アウトカム指標：女子人口 10 万人当たり産婦人科・産科医師数を増加させ、全国平均(H26：産婦人科 42.2 人)に満たない地域（岩国、周南、宇部小野田以外）においても全国平均に近づける。						
	現状値(H26)				目標値(H36)		
	柳井 24.6 山口防府 41.8 下関 24.5 長門 38.6 萩 38.9				全国平均		
*H26 時点の全国平均：42.2 人							
事業の内容	過酷な勤務環境にある病院勤務医の離職防止を図るため、病院勤務医に手当等を支給する医療機関に支援を行う。 【実施内容】 ・産科医等の処遇改善を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱医療機関に対する補助を行う。						
アウトプット指標	・手当を支給する医療機関数：32 病院(H27 年度) → 33 病院(H28 年度末)						
アウトカムとアウトプットの関連	産科医等の処遇を改善し、離職防止を図ることにより、女子人口 10 万人当たり産婦人科・産科医師数の増加を図る						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		82,821 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	6,181 (千円)
		基金	国 (A)	18,405 (千円)		民	12,224 (千円)
			都道府県 (B)	9,202 (千円)			
			計 (A+B)	27,607 (千円)			
		その他 (C)	55,214 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)	
備考	平成 28 年度基金所要見込額 27,607 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.22（医療分）】 医師就業環境整備総合対策事業 （産科医等育成支援事業）				【総事業費】 2,400 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	産科医は、不規則な勤務体制や訴訟リスクの大きさなどから、勤務が過酷とされている。また、女性医師が志望する傾向が高い診療科であるため、出産や育児のため離職することもあり、本県では平成 10 年に 141 人いた産婦人科医が、平成 26 年には 111 人まで落ち込むなど、産科医の確保・育成が課題。						
	アウトカム指標：女子人口 10 万人当たり産婦人科・産科医師数を増加させ、全国平均(H26：産婦人科 42.2 人)に満たない地域（岩国、周南、宇部小野田以外）においても全国平均に近づける。						
	現状値(H26)				目標値(H36)		
	柳井 24.6 山口防府 41.8 下関 24.5 長門 38.6 萩 38.9				全国平均		
	*H26 時点の全国平均：42.2 人						
事業の内容	過酷な勤務環境にある病院勤務医の離職防止を図るため、病院勤務医に手当等を支給する医療機関に支援を行う。 【実施内容】 ・臨床研修終了後の後期研修で産科を選択する者の処遇改善を図るため、研修医手当を支給する医療機関に対する補助を行う。						
アウトプット指標	・手当を支給する医療機関数：1 病院(H27 年度) → 2 病院(H28 年度末)						
アウトカムとアウトプットの関連	後期研修で産科を選択する者の処遇を改善し、産科医を目指す医師の確保・育成を図ることにより、女子人口 10 万人当たり産婦人科・産科医師数の増加を図る						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,400 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	533 (千円)
		基金	国 (A)	533 (千円)		民	0(千円)
			都道府県 (B)	267 (千円)			
			計 (A+B)	800 (千円)			
		その他 (C)	1,600 (千円)	うち受託事業等 (再掲) 0(千円)			
備考	平成 28 年度基金所要見込額 800 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.23（医療分）】 医師就業環境整備総合対策事業 （新生児医療担当医確保支援事業）				【総事業費】 3,141 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	病院に勤務する小児科医については、夜間診療を行わない小児科診療所が増え、軽症患者の受診増大により勤務環境が悪化する傾向にある。また、女性医師が志望する傾向が高い診療科であるため、出産や育児のため離職することもあり、本県の小児人口当たり小児科医数は、全国平均の 103.2 人を下回り 98.3 人となっており、小児科医の確保・育成が課題となっている。						
	アウトカム指標：小児人口 10 万人当たり小児科医師数を増加させ、全国平均以上（H26:103.2 人）を目指す。98.3 人（H26.12 月末）→ 103.2 人（H37.4）						
事業の内容	過酷な勤務環境にある病院勤務医の離職防止を図るため、病院勤務医に手当等を支給する医療機関に支援を行う。 【実施内容】 ・新生児医療担当医の処遇改善を図るため、出生後NICUへ入室する新生児を担当する医師へ手当を支給する医療機関に対する補助を行う。						
アウトプット指標	・手当を支給する医療機関数：1 病院(H27 年度) → 2 病院(H28 年度末)						
アウトカムとアウトプットの関連	新生児医療担当医の処遇を改善し、離職防止を図ることにより、小児人口 10 万人当たり小児科医師数の増加を図る						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		3,141（千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	698(千円)
		基金	国（A）	698（千円）		民	0(千円)
			都道府県 （B）	349（千円）			
			計（A＋B）	1,047（千円）			
		その他（C）	2,094（千円）			うち受託事業等 （再掲） 0(千円)	
備考	平成 28 年度基金所要見込額 1,047 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.24（医療分）】 県立病院機構補助金 （分娩手当）					【総事業費】	6,387 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	山口・防府地域						
事業の実施主体	山口県立総合医療センター						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	産科医は、不規則な勤務体制や訴訟リスクの大きさなどから、勤務が過酷とされている。また、女性医師が志望する傾向が高い診療科であるため、出産や育児のため離職することもあり、本県では平成 10 年に 141 人いた産婦人科医が、平成 26 年には 111 人まで落ち込むなど、産科医の確保・育成が課題。						
	アウトカム指標：県立総合医療センター産婦人科医(9 人)の離職を防止する。 9 人(H27 年度) → 9 人(H28 年度末) ※現状維持						
事業の内容	過酷な勤務環境にある病院勤務医の離職防止を図るため、病院勤務医に手当等を支給する医療機関に支援を行う。 【実施内容】 ・産科医等の処遇改善を図るため、分娩手当を支給している県立総合医療センターに対して補助を行う。						
アウトプット指標	・県立総合医療センターにおける手当の支給件数 654 件(H27 年度) → 654 件(H28 年度) ※現状維持						
アウトカムとアウトプットの関連	産科医等の処遇を改善し、離職防止を図ることにより、女子人口 10 万人当たり産婦人科・産科医師数の増加を図る						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		6,387 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,419 (千円)
		基金	国 (A)	1,419 (千円)		民	0(千円)
			都道府県 (B)	710 (千円)			
			計(A+B)	2,129 (千円)			
		その他 (C)	4,258 (千円)	うち受託事業等 (再掲) 0(千円)			
備考	平成 28 年度基金所要見込額 2,129 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.25（医療分）】 県立病院機構補助金 （新生児医療業務手当）				【総事業費】 1,350 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	山口・防府地域						
事業の実施主体	山口県立総合医療センター						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	病院に勤務する小児科医については、夜間診療を行わない小児科診療所が増え、軽症患者の受診増大により勤務環境が悪化する傾向にある。また、女性医師が志望する傾向が高い診療科であるため、出産や育児のため離職することもあり、本県の小児人口当たり小児科医数は、全国平均の 103.2 人を下回り 98.3 人となっており、小児科医の確保・育成が課題となっている。						
	アウトカム指標：県立総合医療センター新生児医療担当医(2 人)の離職を防止する。 9 人(H27 年度) → 9 人(H28 年度末) ※現状維持						
事業の内容	過酷な勤務環境にある病院勤務医の離職防止を図るため、病院勤務医に手当等を支給する医療機関に支援を行う。 【実施内容】 ・新生児医療担当医の処遇改善を図るため、出生後NICUへ入室する新生児を担当する医師へ手当を支給している県立総合医療センターに対して補助を行う。						
アウトプット指標	・ 県立総合医療センターにおける手当の支給件数 135 件(H27 年度) → 135 件(H28 年度)※現状維持						
アウトカムとアウトプットの関連	新生児医療担当医の処遇を改善し、離職防止を図ることにより、小児人口 10 万人当たり小児科医師数の増加を図る						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,350 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	300 (千円)
		基金	国 (A)	300 (千円)		民	0(千円)
			都道府県 (B)	150(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)
			計(A+B)	450 (千円)			
		その他 (C)	900 (千円)				
備考	平成 28 年度基金所要見込額 450 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.26（医療分）】 周産期医師緊急確保支援事業				【総事業費】	12,480 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域						
事業の実施主体	市町						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	産科医等の確保が困難であるため、地域内の推計分娩数に対して取扱分娩予定数が下回る圏域に対して緊急的な支援を行う。						
	アウトカム指標：対象地域の人口 10 万人当たり産婦人科及び小児科医師数を増加させ、全国平均(H26：産婦人科 42.2、小児科 103.2)に満たない岩国・柳井地域においても全国平均(H28 時点)に近づける。						
		現状値(H26)			目標値(H28)		
	産婦人科医	岩国 46.7 柳井 24.6（全国 42.2）			全国平均		
	小児科医	岩国 99.7 柳井 58.6（全国 103.2）			全国平均		
事業の内容	産科・産婦人科医師等の確保が著しく困難な圏域の医療機関（産科・産婦人科医師については分娩取扱機関に限る。）において、分娩の補助・診療・健診等のため、他医療機関から医師の派遣等を受ける場合に、地元市町と連携して実施経費の一部を助成する。 【実施内容】 ・新たに確保された産科・産婦人科医師及び新生児医療担当（小児科）医師に対し、医療機関が通常支払う給与に上乗せして支給する手当の支援						
アウトプット指標	・対象医療圏における産科等の非常勤医師数： 11 人(H27 年度) → 15 人(H28 年度)						
アウトカムとアウトプットの関連	産科医等の不足地域における他医療機関からの医師の派遣を支援し、医師の負担を軽減することにより、離職を防止し、対象地域の人口 10 万人当たり産婦人科及び小児科医師数の増加を図る						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		12,480（千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	1,386（千円）
		基金	国（A）	2,773（千円）		民	1,387（千円）
			都道府県 （B）	1,387(千円)			
			計（A＋B）	4,160（千円）			
		その他（C）	8,320（千円）			うち受託事業等 （再掲） 0(千円)	
備考	平成 28 年度基金所要見込額 4,160 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.27（医療分）】 小児医療対策事業 （小児救急地域医師研修事業）				【総事業費】 1,594 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	山口県（山口県医師会委託）						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	小児科の開業医不足や医師の高齢化等より、地域の初期救急医療（プライマリ・ケア）体制が整わなくなっている。小児科医の負担軽減を図り、小児及び小児を持つ保護者等が安心して生活できるよう、小児科以外の医師も小児初期救急を担うなど、小児初期救急医療体制の整備を図ることが必要。						
	アウトカム指標：研修会に参加した医師のうち、小児医療の一翼を担った医師数の増加(H27.3 4 人 → H29.3 10 人)						
事業の内容	地域住民に対する安心、安全な小児初期医療提供体制の確保を図るため、小児科を専門としない医師（主に内科等）に対し、小児の診断を円滑に行うことができるように小児に対するプライマリ・ケアの実施に必要な基礎的知識を習得させ、小児医療分野の一翼を担えるようにするための研修等を実施する。 【実施内容】 ・小児科を専門としない医師を対象に、小児患者と最初に接する場合に必要なプライマリ・ケアの技能を修得させるための研修及び小児科医の技能を向上させるための研修						
アウトプット指標	・研修会に参加した医師数：376 人（H26 年度）→ 400 人(H28 年度)						
アウトカムとアウトプットの関連	研修会参加医師数を増加させることにより、研修会に参加した医師のうち小児医療の一翼を担った医師数の増加を図る						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		1,594（千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0（千円）
		基金	国（A）	1,063（千円）		民	1,063（千円）
			都道府県 （B）	531(千円)			うち受託事業等 （再掲） 1,063（千円）
			計（A＋B）	1,594（千円）			
		その他（C）		0（千円）			
備考	平成 28 年度基金所要見込額 1,594 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.28（医療分）】 小児医療対策事業 （小児救急医療確保対策事業）				【総事業費】	5,580 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	柳井地域、長門地域						
事業の実施主体	市町						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	小児科の開業医不足や医師の高齢化等より、地域の初期救急医療体制が整わなくなっており、保護者側の専門医指向と相まって、二次救急医療機関への患者の集中を招いている。これによって、勤務医が疲弊し、本来の二次救急医療体制に支障を来す事態が起こっている。医療圏単独で 24 時間 365 日の小児科医療常駐体制を整備できない医療圏があるが、小児及び小児を持つ保護者等が安心して生活できるように、小児二次救急医療体制の整備が必要。						
	アウトカム指標：柳井及び長門の各医療機関における小児救急医療受診者数の維持（H27 年度 1,584 人 → H28 年度 1,500 人）						
事業の内容	24 時間 365 日の小児科医療常駐体制を整備できない医療圏において、休日・夜間に小児入院救急患者を受け入れる体制の確保ができるよう、病院の運営費等に対して補助する。 【実施内容】 ・休日夜間の一部時間帯において小児入院救急患者を受け入れる体制を整備した市町に対する、小児救急医療に必要な医師、看護師等医療従事者の配置を行う医療機関への必要な経費の支援						
アウトプット指標	・事業実施地域数：2 地域(H27 年度) → 維持する 2 地域(H28 年度)						
アウトカムとアウトプットの関連	柳井及び長門医療圏において、小児科の診療体制を確保することにより、各医療圏における小児救急患者を受け入れる体制の確保を図る						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		5,580（千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	1,860（千円）
		基金	国（A）	1,860（千円）		民	0(千円)
			都道府県 （B）	930（千円）			
			計（A＋B）	2,790（千円）			
		その他（C）		2,790（千円）			うち受託事業等 （再掲） 0(千円)
備考	平成 28 年度基金所要見込額 2,790 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.29（医療分）】 がん医療体制整備事業 （がん医療人材育成事業）				【総事業費】 1,060 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	医療機関（がん診療連携拠点病院等）						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	平成 26 年 1 月に国の整備指針が改正され、診療従事者の措置要件、とりわけ放射線や化学療法、病理診断、緩和ケア等に携わる医師の配置要件が厳格化された。また、がん診療連携拠点病院等については、さらなる質の高いがん医療を提供するため、学会の専門医の資格も求められるなど、より専門性が高くなっている。 このことから、各学会が認定する専門医等の資格を新たに取得するがん診療に携わる医師を支援することにより、県内がん医療水準の更なる向上を図る。						
	アウトカム指標：がんによる死亡者（年齢調整死亡率（75 歳未満））の減少 現状 77.4% → H29.3 73%						
事業の内容	がん診療連携拠点病院等のがん医療の質の向上に向けて、がん専門医の育成を推進する。 【実施内容】 ・がん治療等に係る各学会が認定する専門医等の資格取得を目指す医師の資格審査に必要な経費（学会資格取得に係る旅費、受験料）の一部支援 ※支援対象：がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院等						
アウトプット指標	・がん専門医数（主要学会資格者）：14 人（H27 がん診療連携拠点病院等） → 24 人（H28）						
アウトカムとアウトプットの関連	がん専門医の資格を取得した医師数を増加させることにより、がん診療連携拠点病院等における質の高いがん医療提供体制の確保を図り、がん死亡者の減少につなげる						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		1,060（千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	353（千円）
		基金	国（A）	353（千円）		民	0（千円）
			都道府県 （B）	177（千円）			
			計（A + B）	530（千円）			
		その他（C）		530（千円）			うち受託事業等 （再掲） 0（千円）
備考	平成 28 年度基金所要見込額 530 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.30（医療分）】 医師就業環境整備総合対策事業 （女性医師就労環境改善事業）				【総事業費】 6,960 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師の再就業が困難な要因として、就学前の乳幼児の子育てや一度離職すると日進月歩で進む医療現場に戻りづらい、といった理由が挙げられる。従って、女性医師の離職後の再就業を進めるためには、仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境を整備する医療機関をさらに広げていく必要がある。						
	アウトカム指標：人口 10 万人当たり女性医師数を増加させ、全国平均(47.6 人：H26.12 月末時点) に近づける。38.1 人(H26.12 月末) → 47.6 人(H37.4)						
事業の内容	出産・育児等に伴う女性医師の離職防止を図るため、仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境整備等の取組を行う医療機関に支援を行う。 【実施内容】 ・女性医師等の復職研修や、仕事と家庭の両立ができる職場環境整備を行う医療機関に対する補助						
アウトプット指標	・取組を行った病院数：3 病院(H27 年度) → 4 病院(H28 年度末)						
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行い、女性医師の離職防止や再就業を促進することにより、人口 10 万人当たり女性医師数の増加を図る						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		6,960(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	600 (千円)
		基金	国 (A)	2,320 (千円)		民	1,720 (千円)
			都道府県 (B)	1,160(千円)			
			計 (A+B)	3,480 (千円)			
		その他 (C)		3,480 (千円)			
備考	平成 28 年度基金所要見込額 3,480 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.31（医療分）】 医師就業環境整備総合対策事業 （女性医師保育等支援事業）				【総事業費】	3,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	山口県（山口県医師会委託）						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	医学生や若手(34 歳以下)医師において女性の比率は伸びており、出産・育児に不安を抱える女性医師は増加しており、離職防止に向けた取組が必要である。						
	アウトカム指標：人口 10 万人当たり女性医師数を増加させ、全国平均(H28 時点)に近づける。（H26 全国：47.6 本県:38.1）						
事業の内容	出産・育児等に伴う女性医師の離職防止を図るため、仕事と家庭の両立に関する相談窓口を設置する。 【実施内容】 ・女性医師保育相談員（相談窓口）の設置						
アウトプット指標	・相談件数（累計）：126 件（H27 年度） → 150 件（H28 年度）						
アウトカムとアウトプットの関連	女性医師の仕事と家庭の両立に関する相談体制を充実させ、女性医師の離職防止を促進することにより、人口 10 万人当たり女性医師数の増加を図る						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		3,000（千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0（千円）
		基金	国（A）	2,000（千円）		民	2,000（千円）
			都道府県 （B）	1,000（千円）			うち受託事業等 （再掲） 2,000(千円)
			計（A＋B）	3,000（千円）			
		その他（C）	0（千円）				
備考	平成 28 年度基金所要見込額 3,000 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.32（医療分）】 医師就業環境整備総合対策事業 （女性医師キャリアアップ支援事業）					【総事業費】 10,500 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	山口県（山口大学医学部附属病院委託）						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	医学生や若手(34 歳以下)医師において女性の比率は伸びており、出産・育児等による離職の増加により、常勤化や復職に関する支援のニーズが増大している。						
	アウトカム指標：人口 10 万人当たり女性医師数を増加させ、全国平均(H28 時点)に近づける。（H26 全国：47.6 本県:38.1）						
事業の内容	育児休暇等を終えた女性医師の常勤化や復職を支援するため、個別の研修プログラムの調整や各種制度の情報提供など、女性医師のキャリアアップや復職に関する相談窓口を設置する。 【実施内容】 ・女性医師コーディネーター（相談窓口）を設置						
アウトプット指標	・女性医師の復職件数（累計）：1 件(H27 年度) → 3 件(H28 年度)						
アウトカムとアウトプットの関連	育児休暇等を終えた女性医師の復職を支援することにより、人口 10 万人当たり女性医師数の増加を図る						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		10,500（千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	7,000（千円）
		基金	国（A）	7,000（千円）		民	0(千円)
			都道府県 （B）	3,500（千円）			うち受託事業等 （再掲） 0(千円)
			計（A＋B）	10,500（千円）			
		その他（C）	0（千円）				
備考	平成 28 年度基金所要見込額 10,500 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.33（医療分）】 在宅歯科保健医療連携推進事業 （歯科衛生士復職支援事業）				【総事業費】 1,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	山口県（山口県歯科医師会委託）						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展により在宅歯科医療における歯科衛生士のニーズは増加している。県内 1 歯科診療所あたりの歯科衛生士就業数は約 2.09 人（H26）と増加傾向にあるものの求人数を充足できていない状況にある。歯科衛生士の安定した確保・育成のため、実態の把握とともに、その結果を踏まえた就業定着にむけた効果的な対策が必要。						
	アウトカム指標：・就業歯科衛生士数 1,416 人（H26.12）→1,466 人（H29.3）						
事業の内容	歯科衛生士不足の解消及び離職者が復職しやすい環境の整備を図るため、県内の歯科衛生士の就業に係る実態把握を行い、実態に即した復職支援を行う。 【実施内容】 ・就業実態調査の実施 ・復職に向けた研修会の開催 ・復職支援情報の集約 （ホームページ整備による情報発信）						
アウトプット指標	・研修会の実施：3 回、受講者のべ 150 人						
アウトカムとアウトプットの関連	復職しやすい環境の整備（情報発信や研修会の実施）を行うことにより、就業歯科衛生士数の増加を図る						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		1,000（千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0（千円）
		基金	国（A）	667（千円）		民	667（千円）
			都道府県 （B）	333（千円）			
			計（A＋B）	1,000（千円）			
		その他（C）		0（千円）			うち受託事業等 （再掲） 667（千円）
備考	平成 28 年度基金所要見込額 1,000 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.34（医療分）】 周産期医療助産師活用促進事業 （助産実践能力向上事業）				【総事業費】	1,864 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	山口県（山口県看護協会委託）						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	・限られた人的資源でよりよい周産期医療を提供するためには、助産師が専門性を十分に発揮することが必要 ・平成 27 年 8 月より助産実践能力が一定の水準に達していることを認証する制度が始まった						
	アウトカム指標：アドバンス助産師の認証者数 89 人(H27)⇒97 人(H28)						
事業の内容	自立して助産ケアを提供できる“アドバンス助産師”を育成することにより、周産期医療体制の充実強化を図るため、新人期から中堅期における助産実践能力の向上に必要な研修会を開催する。 【実施内容】 ・新人助産師研修会の実施 対象：当該年度に新規採用される助産師 研修期間：5 日程度 ・中堅助産師研修会の実施 対象：クリニカルラダーレベルⅠ～Ⅲに該当する者 研修期間：5 日程度						
アウトプット指標	・研修の受講者数：新人 21 人、中堅 15 人（H28）						
アウトカムとアウトプットの関連	助産師として必要な知識・技術を習得する研修の参加者を増加させることにより、助産実践能力の高い助産師数の増加を図る						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		1,864（千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0（千円）
		基金	国（A）	1,243（千円）		民	1,243（千円）
			都道府県 （B）	621（千円）			
			計（A＋B）	1,864（千円）			
		その他（C）		0（千円）			うち受託事業等 （再掲） 1,243（千円）
備考	平成 28 年度基金所要見込額 1,864 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.35（医療分）】 看護職員資質向上推進事業 （実習指導強化推進事業）					【総事業費】 2,968 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、 下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	山口県（山口県看護協会委託）						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	・ 第 7 次看護職員需給見通しにおいて、平成 27 年時点で 83 人不足 ・ 看護学生の県内就業率は 62.5% (H26) であり、全国順位はワースト 6 位 ・ 県独自調査によると、実際に実習を行った病院への就業率が高い傾向があることから、県内実習病院における実習環境の整備や実習指導の充実を図ることが必要						
	アウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数 1694.5 人 (H26) ⇒1770.0 人（H28）						
事業の内容	○実習指導者養成講習会の開催 看護師等学校養成所の実習施設の実習指導者を対象に、実習指導のために必要な知識及び技術を修得させるための講習会を実施。（4 か月 240 時間） ○実習指導者と看護教員の相互研修会の開催 実習施設の実習指導者及び看護師等学校養成所の看護教員を対象とした、臨地実習体制の強化に向けた研修会を実施。（3 日程度） ○実習指導アドバイザー派遣の実施 実習指導に課題を抱える実習施設及び看護師等学校養成所を対象に、実習指導に関するアドバイザーを派遣。（3 件程度）						
アウトプット指標	・ 実習指導者養成講習会の受講者数：45 人（H28）						
アウトカムとアウトプットの関連	研修参加者数やアドバイザー派遣件数を維持し、臨地実習体制を充実・強化させることにより、実習病院への就業率を高め、看護職員の確保を図る						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		2,968 (千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国（A）	1,979 (千円)		民	1,979 (千円)
			都道府県 （B）	989 (千円)			
			計（A + B）	2,968 (千円)			うち受託事業等 （再掲）
		その他（C）		0 (千円)			0(千円)
備考	平成 28 年度基金所要見込額 2,968 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.36（医療分）】 看護職員資質向上推進事業 （看護教員養成講習会）				【総事業費】 6,919 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域					
事業の実施主体	山口県（公立大学法人山口県立大学委託）					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	- 高度化や多様化する医療ニーズに対応できる看護職員を養成するためには、その基盤となる看護教育を担う専任教員の質の向上が必要 - 専任教員となるためには、①看護師等として 5 年以上業務に従事、②看護教員養成講習会の受講が必要だが、H27 現在、専任教員として就いているにもかかわらず、②の講習会の未受講者が県内養成所に 42 人存在					
	アウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数 1694.5 人 (H26) ⇒ 1770.0 人 (H28)					
事業の内容	看護師等養成所の専任教員を養成する研修の実施 ※ 専任教員養成講習会実施要領に沿って実施 1 受講対象 保健師、助産師、看護師として 5 年以上業務に従事した者であって、本講習会修了後看護教育に従事する者（未受講者を含む） 2 開催期間 H28.6.7～H29.2.28（34 単位・855 時間）					
アウトプット指標	・看護教員養成講習会の受講者：18 人（H28）					
アウトカムとアウトプットの関連	看護教員として必要な知識・技術を習得する研修を開催し、看護教育の底上げを行うことにより、質の高い看護職員の養成・確保を図る					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	6,919 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	4,613 (千円)
	基金	国 (A)	4,613 (千円)			
		都道府県 (B)	2,306 (千円)		民	0(千円)
		計 (A+B)	6,919 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)	0 (千円)			0(千円)
備考	平成 28 年度基金所要見込額 6,919 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.37（医療分）】 看護職員確保促進事業 （看護職員就労定着支援事業）				【総事業費】 3,312 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	山口県（一部山口県看護協会委託）						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	・看護職員の確保定着を図るためには、勤務環境を整備するとともに、教育体制の整備を促進し、看護職員の専門性の向上が必要 ・第 7 次看護職員需給見通しにおいて、平成 27 年時点で 83 人不足 ・県独自の調査によると、平成 26 年度における看護職員の退職者のうち 7 割を占める 20 歳代～40 歳代は共通して「他病院に勤務」を理由としてあげるものが多い。また、看護学生は就職時に新人教育制度が整っていることを重視する傾向があることから、勤務環境及び教育体制の整備の充実が必要						
	アウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数 1694.5 人 (H26)⇒1770.0 人 (H28)						
事業の内容	看護職員の資質向上・確保定着を図るため、病院看護職員が働きやすい勤務環境を整備するための支援として、勤務環境・教育体制の改善に関する研修会を行う。 【実施内容】 ・看護職員就労定着支援研修会（山口県看護協会委託） ・看護師等就業協会員研修会						
アウトプット指標	・研修への参加病院数 98病院（H28）						
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員が働きやすい環境を整えることにより、看護職員の離職防止・確保促進を図る						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		3,312（千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	239（千円）
		基金	国（A）	2,208（千円）		民	1,969（千円） うち受託事業等 （再掲） 1,969（千円）
			都道府県 （B）	1,104（千円）			
			計（A＋B）	3,312（千円）			
		その他（C）		0（千円）			
備考	平成 28 年度基金所要見込額 3,312 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.38（医療分）】 看護職員確保促進事業 （認定看護師課程派遣助成事業）				【総事業費】	16,800 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医療課題として、がん医療の充実や、認知症高齢者の増加、在宅医療の推進に伴う看護ニーズに対応するための人材確保、資質の向上が必要						
	アウトカム指標：平成 29 年度までに、県内 8 圏域において、新たに 3 名ずつの認定看護師を配置						
事業の内容	地域の医療提供体制の充実を図るためには、看護師の資質の向上が不可欠であることから、専門性を有する認定看護師の育成を支援し、看護サービスの質の向上を図るとともに、看護師の確保・育成を促進する。 【実施内容】 ・認定看護師養成研修へ看護師を派遣する病院に対する研修費用の助成						
アウトプット指標	・認定看護師養成研修受講者数：12 人 （がん関連 4 人、感染管理 6 人、認知症看護 1 名、在宅関連 1 名）						
アウトカムとアウトプットの関連	認定看護師養成研修へ看護師を派遣する病院を支援することにより、県内全域における認定看護師の配置を促進する						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		16,800（千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	3,033（千円）
		基金	国（A）	5,600（千円）		民	2,567（千円）
			都道府県 （B）	2,800（千円）			
			計（A＋B）	8,400（千円）			
		その他（C）	8,400（千円）			うち受託事業等 （再掲） 0(千円)	
備考	平成 28 年度基金所要見込額 8,400 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.39（医療分）】 看護師等養成事業				【総事業費】	77,261 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	看護師等養成所						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	・ 第 7 次看護職員需給見通しにおいて、平成27年時点で83人不足 ・ 看護学生の県内就業率は62.5%（H26）。県内就業率の維持・上昇のためには看護学生の養成機関の運営の安定化が必要。 ・ 少子高齢化や医療・看護提供の場の多様化に伴い、看護職員の需要と役割は今後さらに増大することから、看護職員の更なる確保が必要						
	アウトカム指標： 人口10万人当たりの看護職員数1694.5人(H26)⇒1770.0人（H28）						
事業の内容	医療の高度化及び専門化に対応可能な質の高い看護職員を養成確保することを目的に、看護師等養成所に対して運営費の補助を行う。 【実施内容】 ・自治体立及び学校教育法に規定する学校以外の看護師等養成所に対する運営費補助						
アウトプット指標	・ 看護師等養成所の数：17 施設(H28)						
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の運営が安定し、一定数の看護学生卒業生を継続して確保することにより、一定数の新卒看護職員の県内就業が期待され、以て質の高い看護職員の計画的及び安定的な確保が図られる						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		77,261 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	6,013(千円)
		基金	国 (A)	51,507 (千円)		民	45,494(千円)
			都道府県 (B)	25,754 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)
			計(A+B)	77,261(千円)			
		その他 (C)		0 (千円)			
備考	平成 28 年度基金所要見込額 77,261 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.40（医療分）】 看護職員確保促進事業 （ナースセンター事業）				【総事業費】 9,723 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	山口県（山口県看護協会委託）						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	・ 第 7 次看護職員需給見通しにおいて、平成 27 年時点で 83 人不足 ・ 看護学生の県内就業率は 62.5% (H26) であり、全国順位はワースト 6 位 ・ 少子高齢化や医療・看護提供の場の多様化に伴い、看護職員の需要と役割は今後さらに増大することから、看護職員の更なる確保が必要						
	アウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数 1694.5 人 (H26)⇒1770.0 人 (H28)						
事業の内容	看護職員の確保を図るため、公共職業安定所、医療機関等との連携の下、未就業看護職員の再就業支援等を総合的に実施する。 【実施内容】 ・ ナースセンター運営協議会の設置 ・ 再就業者（希望者）等が看護技術の習得に必要な演習器材の貸出し ・ 就業支援サポーターの設置 （ナースセンターのサテライト窓口を設置し、地域での相談支援） ・ 離職者等の届出サポート ・ 再チャレンジ研修の実施 ・ 再就業コーディネーターによる個別支援の実施						
アウトプット指標	・ 離職者等の届出者数：403人（H28）						
アウトカムとアウトプットの関連	未就業看護職員の再就業支援等を総合的に実施することにより、看護職員の確保を図る						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		9,723(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国（A）	6,482 (千円)		民	6,482 (千円)
			都道府県 （B）	3,241 (千円)			うち受託事業等 （再掲） 6,482 (千円)
			計（A＋B）	9,723 (千円)			
		その他（C）		0 (千円)			
備考	平成 28 年度基金所要見込額 9,723 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.41（医療分）】 看護職員確保促進事業 （やまぐちナースネット事業）				【総事業費】	618 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	山口県（民間業者委託）						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	・第 7 次看護職員需給見通しにおいて、平成 27 年時点で 83 人不足 ・看護学生の県内就業率は 62.5% (H26) であり、全国順位はワースト 6 位 ・少子高齢化や医療・看護提供の場の多様化に伴い、看護職員の需要と役割は今後さらに増大することから、看護職員の更なる確保が必要						
	アウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数 1694.5 人 (H26) ⇒1770.0 人 (H28)						
事業の内容	看護の魅力、県政情報、県内病院等の情報をホームページ及びメールマガジンにより配信し、看護職・県内医療機関等のイメージアップを図ることにより看護職員の確保を図る。 【実施内容】 ・ホームページ及びメールマガジンを活用した情報発信						
アウトプット指標	・メールマガジン配信希望登録者数：175 件（H28）						
アウトカムとアウトプットの関連	より多くの人に情報発信を行い、看護職・県内医療機関等のイメージアップを推進することにより、看護職員の確保を図る						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		618（千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0（千円）
		基金	国（A）	412（千円）		民	412（千円）
			都道府県 （B）	206（千円）			
			計（A + B）	618（千円）			
		その他（C）	0（千円）			うち受託事業等 （再掲） 412（千円）	
備考	平成 28 年度基金所要見込額 618 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.42】看護職員確保促進事業 (プレナース発掘事業)				【総事業費】 2,947 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	山口県（一部山口県看護協会委託）						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	・ 第 7 次看護職員需給見通しにおいて、平成 27 年時点で 83 人不足 ・ 看護学生の県内就業率は 62.5% (H26) であり、全国順位はワースト 6 位 ・ 少子高齢化や医療・看護提供の場の多様化に伴い、看護職員の需要と役割は今後さらに増大することから、看護職員の更なる確保が必要						
	アウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数 1694.5 人 (H26)⇒1770.0 人 (H28)						
事業の内容	中高校生など若年層を対象に、看護の普及啓発を行うことで、看護についての興味や関心を高め、次世代の看護職員を掘り起こし、看護職員の確保を図る。 【実施内容】 ・ 看護 P R リーフレットの作成・配布 ・ 病院における 1 日ナース体験の実施 ・ 看護フェアの開催						
アウトプット指標	・ 1 日ナース体験の参加者数：793 人 (H28)						
アウトカムとアウトプットの関連	中高生を中心により多くの若年者に看護の普及啓発を行うことにより、看護についての興味や関心を高め、次世代の看護職員を掘り起こし、看護職員の確保を図る						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,947 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,072 (千円)
		基金	国 (A)	1,965 (千円)		民	893 (千円)
			都道府県 (B)	982 (千円)			
			計 (A+B)	2,947 (千円)			
		その他 (C)		0 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 893 (千円)
備考	平成 28 年度基金所要見込額 2,947 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.43（医療分）】 看護職員確保定着施設整備事業 （看護師等勤務環境改善施設整備事業）				【総事業費】 22,254 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	県独自調査「採用及び退職状況等調査」によると、「人間関係への悩み」「勤務時間の都合が合わない」等勤務環境を理由として退職する看護職員が多数存在することから、看護職員の勤務環境の改善が必要						
	アウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数 1694.5 人 (H26)⇒1770.0 人 (H28)						
事業の内容	医療の高度化に対応可能なナースステーションの拡充、処置室及びカンファレンスルーム等の拡張や新設等看護職員が働きやすい合理的な病棟づくりなど、勤務環境改善整備に係る新築、増改築、改修に要する工事費に対する補助を行う。 【実施内容】 ・看護師の勤務環境改善整備に係る新築、増改築、改修費用の支援						
アウトプット指標	・勤務環境改善整備を行った医療機関数：1 施設（H28）						
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員が働きやすい職場づくりに向けた施設整備を支援することにより、看護職員の勤務環境改善を改善し、看護職員の離職防止や定着促進を図る						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		22,254(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国（A）	4,895(千円)		民	4,895(千円)
			都道府県 （B）	2,448(千円)			
			計（A＋B）	7,343(千円)			
		その他（C）		14,911(千円)			うち受託事業等 （再掲） 0(千円)
備考	平成 28 年度基金所要見込額 7,343 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.44（医療分）】 歯科口腔保健推進事業 （実習用歯科診療機器整備補助）				【総事業費】	6,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	山口県歯科医師会						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展により在宅歯科医療における歯科衛生士のニーズは増加している。県内 1 歯科診療所あたりの歯科衛生士就業数は約 2.09 人（H26）と増加傾向にあるものの求人数を充足できていない状況にある。歯科衛生士の確保・育成のため、卒業後、即実践力として活躍できる技術力をもった歯科衛生士を育成するため、養成所の充実が必要。						
	アウトカム指標：卒業者の県内就職率 90%以上を維持（H29.3） ※H28.3 94.3%						
事業の内容	県下唯一の歯科衛生士養成所の実習用歯科診療機器を整備し、県内の歯科保健医療を担う歯科衛生士の資質の向上を図る。						
アウトプット指標	・専門的技術と知識を備えた歯科衛生士数：毎年度 47～48 人を確保						
アウトカムとアウトプットの関連	養成所の整備を行うことにより、新卒を含め、専門的技術と知識を備えた歯科衛生士数の増加を図る						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		6,000（千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0（千円）
		基金	国（A）	1,333（千円）		民	1,333（千円）
			都道府県 （B）	667（千円）			うち受託事業等 （再掲） 0（千円）
			計（A＋B）	2,000（千円）			
		その他（C）	4,000（千円）				
備考	平成 28 年度基金所要見込額 2,000 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.45（医療分）】 看護師等修学資金貸与事業				【総事業費】 100,840 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	山口県						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	・第 7 次看護職員需給見通しにおいて、平成 27 年時点で 83 人不足 ・200 床以上の病院に比べ 200 床未満中小病院では看護職員の採用率が 88.4%と看護職員の確保が困難な状況						
	アウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数 1694.5 人 (H26)⇒1770.0 人 (H28)						
事業の内容	保健師、助産師、看護師及び准看護師になるための養成施設に在学する者で、資格取得後、山口県内の診療施設等において、看護業務に従事しようとする者に対し、修学資金を貸し付ける。 【実施内容】 ・資格取得後に県内診療施設で看護業務に従事しようとする看護師等養成施設学生への貸付け ・卒業後、県内の 200 床未満の病院で 5 年以上就業した場合は、貸付金の返還を免除						
アウトプット指標	・修学資金の貸与者数：248 人（H28）						
アウトカムとアウトプットの関連	県内施設での従事を条件とする修学資金の貸与により、経済的に安定した看護教育環境を整え、特に県内の中小病院における看護職員の確保を図る						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		100,840（千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0（千円）
		基金	国（A）	67,227（千円）		民	67,227（千円）
			都道府県 （B）	33,613（千円）			
			計（A＋B）	100,840（千円）			
		その他（C）	0（千円）	うち受託事業等 （再掲） 0(千円)			
備考	平成 28 年度基金所要見込額 100,840 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.46（医療分）】 「地域で活躍する薬剤師」総合支援事業 （将来に渡る担い手の確保）				【総事業費】 3,934 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域					
事業の実施主体	山口県薬剤師会					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等（2013 年 15,600 人→2025 年 22,178 人）に対して、適切な薬剤管理や服薬指導ができるよう在宅医療に対応する薬局薬剤師の増加（2015 年 201 人→2025 年 554 人）が必要 アウトカム指標：訪問薬剤管理指導実施薬局の割合（H27：28%→H29.3：30%）					
事業の内容	薬剤師を確保するため、薬学生等を対象に県内就職増加対策を実施するとともに、未来の担い手となる青少年に対して、薬学部進学の動機付けとなる研修会を実施する。 【実施内容】 ・病院・薬局見学会、職場研修会開催、PR 誌による情報発信 ・中学生・高校生に対する体験セミナーの開催					
アウトプット指標	・新卒薬剤師県内就職数：48 人(H27 年度) → 49 人(H28 年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	新卒薬剤師の県内就職数を増加させ、薬局薬剤師数を拡充し、在宅に対応できる人材を確保することにより、訪問薬剤管理指導実施薬局の割合の増加を図る					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	3,934(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
	基金	国(A)	1,311(千円)			
		都道府県 (B)	656(千円)		民	1,311(千円)
		計(A+B)	1,967(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他(C)	1,967(千円)			0(千円)
備考	平成 28 年度基金所要見込額 1,967 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.47（医療分）】 医療勤務環境改善支援事業 （医療勤務環境改善支援センター運営体制整備事業等）				【総事業費】 2,983 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	山口県（一部民間委託）						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	夜勤や当直、交代制勤務等厳しい勤務環境におかれる医師・看護師の離職防止や定着促進を図るためには、医師・看護師等の勤務環境の改善が必要						
	アウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数 1694.5 人 (H26)⇒1770.0 人 (H28)						
事業の内容	医療機関における勤務環境の改善の促進を支援する拠点となる「医療勤務環境改善支援センター」を設置し、関係機関と連携して、勤務環境改善に取り組む医療機関を支援する。 【実施内容】 ・医療勤務環境改善支援センター運営体制整備事業 （運営協議会を開催し、関連書団体との連携を確保） ・アドバイザー派遣事業 （医療機関が行う勤務環境改善のためのアドバイザー派遣） ・随時相談事業（医療機関からの相談窓口の確保） ・勤務環境改善研修会事業 （関係者に研修を実施し、勤務環境改善についての理解を深める）						
アウトプット指標	・アドバイザー派遣により勤務環境改善に取り組んだ医療機関数: 4 施設(H28)						
アウトカムとアウトプットの関連	医療勤務環境改善支援センターを周知し、アドバイザー派遣の好事例をモデルとして県内波及させることにより、医師・看護師等の勤務環境改善を促進し、以て離職防止や定着促進を図る						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		2,983 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	430 (千円)
		基金	国 (A)	1,989 (千円)		民	1,559(千円)
			都道府県 (B)	994 (千円)			
			計 (A + B)	2,983 (千円)			
		その他 (C)	0 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 1,559(千円)	
備考	平成 28 年度基金所要見込額 2,983 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.48（医療分）】 医療勤務環境改善支援事業 （病院職員子育てサポート事業）					【総事業費】 209,100 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	県独自調査「採用及び退職状況等調査」によると、「出産・育児」を理由として退職する看護職員が多数存在することから、子育てをしながら看護職員を続けられる勤務環境の整備が必要						
	アウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数 1694.5 人 (H26)⇒1770.0 人 (H28)						
事業の内容	病院職員（医師、看護師等）確保のため、病院内保育所の設置者に対し、病院内保育所に係る新築、増改築、改修に要する工事費及び運営費の補助を行い、病院職員の離職防止及び再就業支援を図る。 【実施内容】 ・病院内保育所の運営費補助 ・病院内保育所の新築、増改築、改修の費用補助						
アウトプット指標	・病院内保育所を設置する医療機関数：60 施設（H28）						
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所を設置する医療機関数を増加・維持することにより、看護職員が働きながら子育てができる環境を整え、以て離職防止を図る						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		209,100（千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	16,465（千円）
		基金	国（A）	82,063（千円）		民	65,598（千円）
			都道府県 （B）	41,032（千円）			
			計（A＋B）	123,095(千円)			
		その他（C）	86,005(千円)	うち受託事業等 （再掲） 0(千円)			
備考	平成 28 年度基金所要見込額 123,095 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.49（医療分）】 病院内保育所共同利用促進事業				【総事業費】 15,928 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	・ 県独自調査「採用及び退職状況等調査」によると、病院において「出産・育児」を理由として退職する看護職員が多数存在することから、子育てをしながら看護職員を続けられる勤務環境の整備が必要 ・ 経営規模が大きい中小病院等は、自前で病院内保育所を設置することが困難						
	アウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数 1694.5 人 (H26)⇒1770.0 人 (H28)						
事業の内容	中小病院等に勤務する職員の離職防止及び再就業の促進を図るため、共同利用型の病院内保育所設置に係る施設・設備整備費や運営費に対する補助を行う。 【実施内容】 ・ 共同利用型保育所を設置する医療機関に対する施設整備費、設備整備費及び運営費の支援						
アウトプット指標	・ 共同利用型病院内保育所を設置する医療機関数 3 施設 (H28)						
アウトカムとアウトプットの関連	共同利用型病院内保育所の設置を支援することにより、中小病院等に勤務する医療従事者が働きながら子育てができる環境を整え、以て離職防止を図る						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		15,928 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,271 (千円)
		基金	国 (A)	6,162 (千円)		民	4,891 (千円)
			都道府県 (B)	3,081(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)
			計 (A+B)	9,243 (千円)			
		その他 (C)	6,685 (千円)				
備考	平成 28 年度基金所要見込額 9,243 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.50（医療分）】 小児医療対策事業 （小児救急医療電話相談事業）				【総事業費】 20,533 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	山口県（一部山口県医師会、民間業者委託）						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	少子化・核家族化の進行に伴い、育児経験の乏しさ、相談相手の不在などの理由から、母親の育児不安が増大している。また、共働き家庭の増加等により日中受診することが難しいため、夜間に本来医療機関を受診する必要のない小児患者が増加しており、特に休日・夜間における小児救急医療体制の整備が喫緊の課題となっており、小児及び小児を持つ保護者等が安心して生活できるように、小児初期救急医療体制の整備が必要。 アウトカム指標：二次三次救急医療機関において特別な医療処置を必要としない時間外小児救急患者割合の減少（H26 年度 36.3% → H28 年度 35.8%）						
事業の内容	小児の保護者の育児不安の軽減と小児患者の救急医療機関等の適切な受診行動を促進し、小児救急医療体制のさらなる充実を図るため、夜間及び深夜において、小児の病気やけがに関する電話相談窓口を設け、応急処置や医療機関受診の要否等の助言を行う。 【実施内容】 ・夜間帯（19 時～23 時）の相談窓口（県医師会委託） ・深夜帯（23 時～翌 8 時）の相談窓口（電話相談対応の実績のある民間業者委託）						
アウトプット指標	・相談件数：7,828 件(H26 年度) → 10,000 件(H28 年度)						
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急医療電話相談体制を充実させ、保護者の不安の軽減を図ることにより、二次三次救急医療機関において特別な医療処置を必要としない時間外小児救急患者割合の減少を図る						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		20,533 (千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	55 (千円)
		基金	国（A）	13,689 (千円)		民	13,634 (千円)
			都道府県 （B）	6,844(千円)			
			計（A＋B）	20,533 (千円)			
		その他（C）		0 (千円)			うち受託事業等 （再掲） 13,634 (千円)
備考	平成 28 年度基金所要見込額 20,533 千円						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 基盤整備							
	(中項目) 基盤整備							
	(小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業							
事業名	【No. 2 (介護分)】 介護人材確保推進協議会運営費				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,377 千円 (23,376 千円)			
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、 下関地域、長門地域、萩地域							
事業の実施主体	山口県							
事業の期間	平成27年7月10日～平成30年3月31日							
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：介護職員の増加 (平成27～29年度における介護職員確保2,280人)							
事業の内容	①行政や職能団体、事業者団体等からなる「山口県介護人材確保対策協議会」を設置する。 ②「山口県介護人材確保対策協議会」の下に、関係者による検討部会を設置し、認証評価制度の導入に向けた調査、検討、制度設計、試行等を行う。また、制度導入後は、認証評価制度の運営を行う。							
アウトプット指標	①介護人材確保推進のための課題及び解決策の検討、次年度県計画への反映、関係機関の連携体制の構築 ②認証評価制度の構築(平成28年度に試行、平成29年度中の導入)							
アウトカムと アウトプットの関連	関係機関・団体等で構成される協議会の設置や認証評価制度の構築等により、介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組を実施し、介護職員の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,377(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	918(千円)	
		基金	国 (A)			918(千円)	民	0(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) 0(千円)
			都道府県 (B)			459(千円)		
			計 (A+B)			1,377(千円)		
		その他 (C)		0(千円)				
備考 (注3)	基金所用見込額: (H27) 1,500 千円, (H28) 1,377 千円, (H29) 20,499 千円							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進						
	(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」						
	(小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護人材確保総合対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,800 千円 (3,600 千円)			
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、 下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	山口県						
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：介護職員の増加 (平成27～29年度における介護職員確保2,280人)						
事業の内容	地域住民向け理解促進セミナーや介護実習普及研修の開催に向けた支援 ＜県社会福祉協議会 (県福祉人材センター) へ委託＞						
アウトプット指標	セミナー等の開催70回／年						
アウトカムと アウトプットの関連	セミナーや介護実習普及研修の開催により、地域住民の介護や介護の仕事に対する理解を促進し、介護職員の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		1,800 (千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0 (千円)
		基 金	国 (A)	1,200 (千円)		民	1,200 (千円)
			都道府県 (B)	600 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	1,800 (千円)			
		その他 (C)		0 (千円)		1,200 (千円)	
備考 (注3)	基金所用見込額: (H28) 1,800 千円, (H29) 1,800 千円						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進						
	(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」						
(小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業							
事業名	【No. 4 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築推進事業 (生活援助等人材育成研修)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,680 千円 (6,990 千円)		
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、 下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	山口県						
事業の期間	平成27年7月10日～平成30年3月31日						
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：介護職員の増加 (平成27～29年度における介護職員確保2,280人)						
事業の内容	(生活援助等人材育成研修) ・生活援助に関わる必要な知識の習得 (旧訪問介護員養成研修3級程度 の人材を養成) のための研修を実施 ＜県ホームヘルパー連絡協議会、介護労働安定センター支部へ委託＞ (移動支援等人材育成研修) ・移動支援、福祉用具等に関わる知識・技能の習得のための研修を実施 ＜県理学療法士会へ委託＞						
アウトプット指標	生活援助等人材育成研修修了者250名程度 移動支援等人材育成研修修了者250名程度						
アウトカムと アウトプットの関連	研修の実施により、一定程度専門的な生活支援サービスや市町をまたぐ 広域的な活動の場合など、単独の市町では養成困難な生活支援の担い手 を養成する。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		1,680 (千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0 (千円)
		基 金	国 (A)	1,120 (千円)			民
			都道府県 (B)	560 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
			計 (A+B)	1,680 (千円)		1,120 (千円)	
		その他 (C)		0 (千円)			
備考 (注3)	基金所用見込額：(H27)3,630 千円、(H28)1,680 千円、(H29)1,680 千円						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進						
	(中項目) 参入促進のための研修支援						
	(小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業						
事業名	【No. 5 (介護分)】 介護人材研修支援事業 (介護職員初任者研修支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,087 千円 (8,494 千円)		
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、 下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	山口県						
事業の期間	平成27年7月10日～平成30年3月31日						
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：介護職員の増加 (平成27～29年度における介護職員確保2,280人)						
事業の内容	介護事業所が、所属する初任段階の介護職員（介護関係の資格を有しない中途採用者や高校新卒採用者等）を「介護職員初任者研修」に受講させるために負担する受講料等を助成する。 ＜県社会福祉協議会へ委託＞						
アウトプット指標	受講料助成による「介護職員初任者研修」修了者数130人						
アウトカムと アウトプットの関連	研修の実施により、他業種からの再就業・定着等を促進することで、介護職員の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		3,087(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
		基 金	国 (A)	2,058(千円)		民	2,058(千円)
			都道府県 (B)	1,029(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	3,087(千円)			
		その他 (C)		0(千円)			2,058(千円)
備考 (注3)	基金所用見込額：(H27)2,320 千円、(H28)3,087 千円、(H29)3,087 千円						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) キャリアアップ研修の支援						
	(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 6 (介護分)】介護人材研修支援事業 (①介護職員等医療的ケア研修事業、 ②小規模介護事業所職員研修事業、 ③アセッサー講習受講支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,408 千円 (30,753 千円)		
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、 下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	山口県						
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：介護職員の増加 (平成27～29年度における介護職員確保2,280人)						
事業の内容	①痰の吸引等の「医療的ケア」を必要とする高齢者に対し、必要なケアをより安全に提供できる介護職員等を養成する。 ＜県社会福祉協議会 (県福祉研修センター) へ委託＞ ②OJTによる人材育成が困難な小規模事業者の介護職員等に対する介護技術の再確認等のための研修を実施する。 ＜県ひとづくり財団へ委託＞ ③介護事業所が、介護プロフェッショナルキャリア段位制度に関し、所属する職員をアセッサー講習に受講させるために負担する受講料に対し支援する。＜県社会福祉協議会へ委託＞						
アウトプット指標	①研修修了者290名、②研修参加者170名、③受講支援数210名						
アウトカムと アウトプットの関連	キャリアアップのための研修の実施や講習の受講支援により、介護職員の資質向上と介護事業所におけるOJTを推進することで、介護職員の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		10,408 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0 (千円)
		基金	国 (A)	6,939 (千円)		民	6,939 (千円)
			都道府県 (B)	3,469 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	10,408 (千円)			
		その他 (C)		0 (千円)			6,939 (千円)
備考 (注3)	基金所用見込額：(H27)9,937 千円, (H28)10,408 千円, (H29)10,408 千円						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) キャリアアップ研修の支援						
	(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (介護支援専門員資質向上事業)						
事業名	【No. 7 (介護分)】介護支援専門員養成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 13,762 千円 (33,113 千円)			
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、 下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	山口県、県介護支援専門員協会、県社会福祉協議会						
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護職員の増加 (平成27～29年度における介護職員確保2,280人)						
事業の内容	○介護支援専門員礎研修 (法定研修) の実施 <県介護支援専門員協会へ委託・補助> <県社会福祉協議会 (県福祉研修センター) へ補助> ○現任介護支援専門員に対し、医療的知識の習得及び医療介護連携のため の連携技術向上に向けた研修の実施<県介護支援専門員協会へ委託>						
アウトプット指標	各種研修の実施による介護支援専門員の資質向上						
アウトカムと アウトプットの関連	介護保険制度において、高齢者の尊厳を保持し、自立支援に資するサー ビス提供を行うためのケアプラン作成業務を担う介護支援専門員を対象 とした研修の実施により介護支援専門員の養成・資質向上と増加を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		13,762 (千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	471 (千円)
		基 金	国 (A)	9,174 (千円)		民	うち受託事業等 (再掲) (注2) 1,819 (千円)
			都道府県 (B)	4,588 (千円)			
			計 (A+B)	13,762 (千円)			
		その他 (C)		0 (千円)			
備考 (注3)	基金所用見込額：(H27)5,589 千円, (H28)13,762 千円, (H29)13,762 千円						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) 研修代替要員の確保支援						
	(小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業						
事業名	【No. 8 (介護分)】介護人材研修支援事業 (働きやすい介護職場づくり支援事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,969 千円 (153,086 千円)			
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、 下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	介護事業所						
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：介護職員の増加 (平成27～29年度における介護職員確保2,280人)						
事業の内容	介護職員のキャリア形成に取り組む介護事業所を対象として、事業所の 職員の研修期間における、代替職員の雇用に係る経費の1/2を補助する。 ＜介護事業所へ補助＞						
アウトプット指標	対象事業所：110施設						
アウトカムと アウトプットの関連	代替職員の雇用による研修機会の確保により、介護職員の資質向上と定 着を促進し、介護職員の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		6,969(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
		基 金	国 (A)	4,646(千円)		民	4,646(千円)
			都道府県 (B)	2,323(千円)			
			計 (A+B)	6,969(千円)			
		その他 (C)		6,969(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) 0(千円)
備考 (注3)	基金所用見込額：(H27)6,853 千円, (H28)6,969 千円, (H29)6,969 千円 ※上記の他 H27 造成基金執行分: (H28)27,876 千円, (H29)27,876 千円あり						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業									
	事業名			【No. 9 (介護分)】 認知症高齢者総合支援推進事業 (人材育成)		【総事業費 (計画期間の総額)】 7,435 千円 (26,271 千円)				
	事業の対象となる 医療介護総合確保区域			岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、 下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体			山口県							
事業の期間			平成27年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある 医療・介護ニーズ			高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
			アウトカム指標：介護職員の増加 (平成27～29年度における介護職員確保2,280人)							
事業の内容			①医療従事者向け認知症対応力向上研修 <県医師会、県歯科医師会等関係団体に委託> ②認知症介護従事者関係研修 <認知症介護研究・研修仙台センター、県社会福祉協議会等へ委託> ③地域支援体制基盤構築関係研修 (認知症初期集中支援チーム員研修、 認知症地域支援推進員研修への支援)							
アウトプット指標			①医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者数 かかりつけ医200名 (3年間)、認知症サポート医40名 (3年間)、 歯科医師200名 (2年間)、薬剤師・看護職員300名 (2年間)、 ②認知症介護従事者関係研修修了者数 認知症介護基礎研修：200名 (2年間)、 認知症対応型サービス事業開設者等：300名 (3年間) ③地域支援体制基盤構築関係研修修了者数 認知症初期集中支援チーム員研修：25名 (3年間) 認知症地域支援推進員研修：60名 (3年間)							
アウトカムと アウトプットの関連			研修の実施により、認知症ケアに必要な知識や技術等を習得させ、認知 症ケアに携わる人材の育成を図る。							
事業に要する費用の額			金 額	総事業費 (A+B+C)		7,435(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	753(千円)	
				基 金	国 (A)			4,957(千円)	民	4,204(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) 4,204(千円)
					都道府県 (B)			2,478(千円)		
					計 (A+B)			7,435(千円)		
				その他 (C)		0(千円)				
備考 (注3)			基金所用見込額：(H27)6,501 千円, (H28)7,435 千円, (H29)7,435 千円 ※上記の他、H27 造成基金執行分：(H28)2,450 千円, (H29)2,450 千円あり							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業 介護予防の推進に資するOT、PT、ST指導者育成事業							
事業名	【No. 10 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築推進事業 (①地域包括ケア人材バンク事業、②医療介護連携推進事業、③生活支援コーディネーター養成研修事業、④介護予防の推進に資するPT・OT・ST指導者育成事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,130 千円 (25,769 千円)			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域							
事業の実施主体	山口県							
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：介護職員の増加 (平成27～29年度における介護職員確保2,280人)							
事業の内容	①地域包括ケア人材バンク事業＜県社会福祉士会へ委託＞ 専門職や学識経験者等を地域ケア会議等に必要に応じ派遣する。 ②医療介護連携推進事業 地域包括支援センター職員等のスキルアップ・調整能力の向上を目的とした研修を実施する。 ③生活支援コーディネーター養成事業＜H27:直営、H28～委託予定＞ ④介護予防の推進に資するリハビリ専門職の指導者養成研修の実施、指導者養成教材として冊子等を作成し、市町・地域包括支援センターや高齢者の通いの場等での介護予防の取組に活用＜県理学療法士会へ委託＞							
アウトプット指標	①地域課題解決のための地域ケア会議を平成29年度までに全市町開催 ②地域包括支援センター職員等のスキルアップ・調整能力の向上 ③生活支援コーディネーターを年間20名程度養成 ④研修参加人数360名程度							
アウトカムとアウトプットの関連	生活支援の担い手や介護予防の推進に資する指導者となる人材育成と、それを全体で調整する地域包括支援センター職員の資質向上等を通じ、介護職員の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		7,130 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	480 (千円)	
		基金	国 (A)			4,753 (千円)	民	4,273 (千円)
			都道府県 (B)			2,377 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)			7,130 (千円)		
		その他 (C)		0 (千円)			4,273 (千円)	
備考 (注3)	基金所用見込額：(H27)11,509 千円, (H28)7,130 千円, (H29)7,130 千円							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上							
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成							
	(小項目) 権利擁護人材育成事業研修代替要員の確保支援							
事業名	【No. 11 (介護分)】 共生のまちづくり推進事業 (権利擁護体制の推進)				【総事業費 (計画期間の総額)】 40 千円 (3,450 千円)			
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、 下関地域、長門地域、萩地域							
事業の実施主体	山口県							
事業の期間	平成27年7月10日～平成30年3月31日							
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：介護職員の増加 (平成27～29年度における介護職員確保2,280人)							
事業の内容	市町による市民後見人等の権利擁護人材の養成・活用を円滑に進めるため、関係機関で構成する「権利擁護人材育成協議会」を設置し、県内の体制整備を推進する。							
アウトプット指標	権利擁護人材確保推進のための取組の検討、関係機関の連携体制の構築							
アウトカムと アウトプットの関連	関係機関等で構成される協議会の設置や、連携体制の構築により、権利擁護活動を安定的、適正に実施するための人材の確保が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		40(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	27(千円)	
		基金	国 (A)			27(千円)	民	0(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) 0(千円)
			都道府県 (B)			13(千円)		
			計 (A+B)			40(千円)		
		その他 (C)		0(千円)				
備考 (注3)	基金所用見込額：(H27)1,650千円, (H28)40千円, (H29)40千円 ※上記の他 H27 造成基金執行分：(H28)860千円, (H29)860千円あり							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化／勤務環境改善支援 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー・メンター制度等導入支援事業 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No. 12 (介護分)】介護人材研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 909 千円 (2, 727 千円)		
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、 下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	山口県						
事業の期間	平成27年7月10日～平成30年3月31日						
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：介護職員の増加 (平成27～29年度における介護職員確保2,280人)						
事業の内容	①新人職員に対する定着支援のためのエルダー、メンター制度などを整備しようとする意欲のある介護事業者に対し、制度構築の促進に向けたセミナーを開催する。＜介護労働安定センター支部）へ委託＞ ②管理者・介護職員に対し、労働関係法規、人事制度・賃金体系などの雇用管理改善の促進に向けたセミナーを開催する。 ＜介護労働安定センター支部へ委託＞						
アウトプット指標	①研修参加者数：90名程度 ②研修参加者数：360名程度						
アウトカムと アウトプットの関連	研修の実施により、新人職員育成制度の構築や雇用管理改善の取組が進むことで、早期離職防止と定着促進による介護職員の増加が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		909(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
		基金	国 (A)	606(千円)		民	606(千円)
			都道府県 (B)	303(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) 606(千円)
			計 (A+B)	909(千円)			
		その他 (C)		0(千円)			
備考 (注3)	基金所用見込額：(H27)909 千円, (H28)909 千円, (H29)909 千円						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり

平成 27 年度山口県計画に関する 事後評価

平成 2 8 年 9 月
山口県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

【医療分】

- ・平成 28 年 2 月 24 日 山口県医療審議会において、県保健医療計画に基づく評価の一環として実施

【介護分】

- ・平成 27 年 9 月 16 日 第 1 回山口県介護人材確保対策協議会
- ・平成 27 年 11 月 18 日 第 2 回山口県介護人材確保対策協議会
- ・平成 28 年 2 月 18 日 第 3 回山口県介護人材確保対策協議会
- ・平成 28 年 3 月 17 日 平成 27 年度山口県高齢者保健福祉推進会議において議論

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

※特段の指摘はなし

2. 目標の達成状況

■山口県全体（目標）

山口県においては、高齢化の進行やそれに伴う要支援・要介護認定者数の増加等に対応し、一人ひとりのニーズに応じた医療・介護サービスが提供できるよう、必要な医療・介護施設等を整備するとともに、将来的に不足が見込まれる医療・介護人材の確保・育成などの課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

山口県においては、回復期病床が不足していることから、慢性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

- ・回復期機能病床数：増加させる
- ・療養病床平均在院日数：短縮させる

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
在宅療養支援病院数	16 か所(H27.3)	増加させる
在宅療養支援診療所数	155 か所(H27.3)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	297 か所(H27.3)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	24.5%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	22.7%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	13.9%(H23)	
訪問薬剤管理指導実施薬局の割合	13.0%(H24)	15.0%以上 (H29.3)
訪問看護ステーション数	108 か所(H27.11)	増加させる

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 7,353 床（147 カ所） → 7,439 床（150 カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
13 人／月分（4 カ所） → 91 人／月（7 カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 2,589 床（187 カ所） → 2,643 床（191 カ所）

・小規模多機能型居宅介護事業所

1,034 人／月分（77 カ所） → 1,350 人／月（78 カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

今後の医療需要に対応できる人材の確保を図るため、医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
人口 10 万対医師数	241.4 人(H24)	増加させる
自治医科大学の義務年限明け医師の県内定着率	66.7%(H27)	全国平均以上 (71.0%)(H29)
県内看護師等養成施設新卒者の県内就業率	56.6%(H26.3)	増加させる
看護職員の不足数（常勤換算）	215 人(H24)	減少させる
二次三次救急医療機関において特別な医療処置を必要としない時間外小児救急患者の割合	28%(H25)	
小児救急地域医師研修受講者数	383 人／年 (H23～H25 平均)	延べ 2,100 人 (H25～H29)
小児救急電話相談事業の相談件数	7,828 件(H26)	10,000 件 (H29)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

山口県においては、介護職員の増加（平成 27 年度における介護職員確保 760 人）を目標とする。

【定量的な目標値】

○平成 37 年度の山口県で必要となる介護職員の需給状況

区 分	①需要推計	②供給推計	介護職員の不足数 (①－②)
平成 24 年 (2012 年)	23,276 人	23,276 人	－
平成 29 年 (2017 年)	30,535 人	28,255 人	2,280 人
平成 32 年 (2020 年)	32,153 人	29,647 人	2,506 人
平成 37 年 (2025) 年	34,416 人	30,538 人	3,878 人

山口県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

（医療分）

内 容	計画後の状況	増 減
在宅療養支援病院数	16 か所(H28.3)	増減なし
在宅療養支援診療所数	156 か所(H28.3)	1 か所増
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	363 か所(H28.8)	66 か所増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	29.9%(H26)	5.4%増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	21.8%(H26)	1.1%減
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	13.3%(H26)	0.6%減
訪問薬剤管理指導実施薬局の割合	28.2%(H28.2)	15.2%増
訪問看護ステーション数	113 か所(H28.9)	5 か所増
人口10万対医師数	244.8人(H26)	3.4人増
自治医科大学の義務年限明け医師の県内定着率	66.1%(H28.4)	0.6%減
県内看護師等養成施設新卒者の県内就業率	59.2%(H27.3)	2.6%減
看護職員の不足数（常勤換算）	83人(H27)	132人減
二次三次救急医療機関において特別な医療処置を必要としない時間外小児救急患者の割合	36.3%(H26)	8.3%減
小児救急地域医師研修受講者数	365人／年 (H25～H27 平均)	—
小児救急電話相談事業の相談件数	10,436件(H27)	2,608件増

（介護分）

内 容	現 状	目 標	達成状況
地域密着型介護老人福祉施設	1,168床(47カ所)	1,254床(50カ所)	継続中
認知症高齢者グループホーム	2,571床(186カ所)	2,625床(190カ所)	継続中
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	13人/月分 (7カ所)	35人/月分 (9カ所)	23人/月分 (8カ所)
施設内保育施設	5カ所	6カ所	継続中
特別養護老人ホーム(多床室)のプライバシー保護のための改修	—	113床(2カ所)	継続中
介護職員の増加	介護職員の不足数 (H29時点)2,280人	H27確保数760人	継続中

2) 見解

(医療分)

地域における地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりや医療従事者の確保が一定程度進んだ。

特に、訪問薬剤管理指導薬局については、平成27年度に実施したモデル事業や研修等を実施したことにより、割合が大幅に増加した。

(介護分)

全て事業着手済みであり、目標値達成に向けて事業継続中である。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■岩国地域

岩国地域では、回復期病床の不足、高齢化の進行、介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

岩国地域においては、回復期病床が不足していることから、慢性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

- ・回復期機能病床数：増加させる

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
在宅療養支援病院数	1 か所(H27.3)	増加させる
在宅療養支援診療所数	5 か所(H27.3)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	4 5 か所(H27.3)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	3 5 . 3 % (H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	1 4 . 5 % (H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	1 9 . 1 % (H23)	
訪問看護ステーション数	6 か所(H27.11)	

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
人口 1 0 万対医師数	2 0 4 . 9 人(H24)	増加させる

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

□岩国地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

内 容	計画後の状況	増 減
在宅療養支援病院数	1 か所(H28.3)	増減なし
在宅療養支援診療所数	6 か所(H28.3)	1 か所増
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	5 4 か所(H28.8)	9 か所増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	3 5 . 3 % (H26)	増減なし

在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	10.9%(H26)	3.6%減
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	14.3%(H26)	4.8%減
訪問看護ステーション数	8か所(H28.9)	2か所増
人口10万対医師数	212.1人(H26)	7.2人増

2) 見解

在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数、訪問看護ステーション数等が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成28年度計画における関連目標の記載ページ；P14）
- ☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■柳井地域

1. 目標

柳井地域では、回復期病床の不足や高齢化の進行という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

柳井地域においては、回復期病床が不足していることから、慢性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

- ・回復期機能病床数：増加させる

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
在宅療養支援病院数	0か所(H27.3)	増加させる
在宅療養支援診療所数	14か所(H27.3)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	25か所(H27.3)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	33.3%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	28.8%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	10.8%(H23)	
訪問看護ステーション数	8か所(H27.11)	

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

内 容	現 状	目 標
認知症高齢者グループホーム	198床(15カ所)	216床(16カ所)
施設内保育施設	0カ所	1カ所

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
人口10万対医師数	204.7人(H24)	増加させる

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

□柳井地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

（医療分）

内 容	計画後の状況	増 減
在宅療養支援病院数	0カ所(H28.3)	増減なし
在宅療養支援診療所数	14カ所(H28.3)	増減なし
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	29カ所(H28.8)	4カ所増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	33.3%(H26)	増減なし
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	27.8%(H26)	1.0%減
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	21.1%(H26)	10.3%増
訪問看護ステーション数	8カ所(H28.9)	増減なし
人口10万対医師数	202.7人(H26)	2.0人減

（介護分）

内 容	現 状	目 標	達成状況
認知症高齢者グループホーム	198床(15カ所)	216床(16カ所)	継続中
施設内保育施設	0カ所	1カ所	継続中

2) 見解

（医療分）

在宅療養歯科診療所数及び在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

(介護分)

全て事業着手済みであり、目標値達成に向けて事業継続中である。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成28年度計画における関連目標の記載ページ ; P15)
- ☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■周南地域

周南地域では、回復期病床の不足、高齢化の進行、介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

周南地域においては、回復期病床が不足していることから、慢性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

- ・回復期機能病床数：増加させる

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
在宅療養支援病院数	5 か所(H27.3)	増加させる
在宅療養支援診療所数	1 6 か所(H27.3)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	5 2 か所(H27.3)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	1 3 . 0 % (H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	2 3 . 6 % (H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	1 1 . 4 % (H23)	
訪問看護ステーション数	1 1 か所(H27.11)	

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

内 容	現 状	目 標
認知症高齢者グループホーム	449床(35カ所)	485床(38カ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0人/月分(0カ所)	22人/月分(2カ所)
特別養護老人ホーム（多床室）のプライバシー保護のための改修	—	36床(1カ所)

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
人口10万対医師数	197.8人(H24)	増加させる

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

□周南地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

（医療分）

内 容	計画後の状況	増 減
在宅療養支援病院数	5か所(H28.3)	増減なし
在宅療養支援診療所数	16か所(H28.3)	増減なし
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	68か所(H28.8)	16か所増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	16.7%(H26)	3.7%増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	21.6%(H26)	2.0%減
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	12.5%(H26)	1.1%増
訪問看護ステーション数	11か所(H28.9)	増減なし
人口10万対医師数	197.2人(H26)	0.6人減

（介護分）

内 容	現 状	目 標	達成状況
認知症高齢者グループホーム	449床(35カ所)	485床(38カ所)	継続中
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0人/月分 (0カ所)	22人/月分 (2カ所)	10人/月分 (1カ所)
特別養護老人ホーム(多床室)のプライバシー保護のための改修	—	36床(1カ所)	継続中

2) 見解

（医療分）

在宅療養歯科診療所数、在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）等が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

（介護分）

全て事業着手済みであり、目標値達成に向けて事業継続中である。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成28年度計画における関連目標の記載ページ ; P16)
- ☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■山口・防府地域

1. 目標

山口・防府地域では、回復期病床の不足や山間部の過疎化という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

山口・防府地域においては、回復期病床が不足していることから、慢性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

- ・回復期機能病床数：増加させる

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
在宅療養支援病院数	1 か所(H27.3)	増加させる
在宅療養支援診療所数	37 か所(H27.3)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	34 か所(H27.3)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	28.6%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	26.2%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	13.6%(H23)	
訪問看護ステーション数	31 か所(H27.11)	

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
人口10万対医師数	212.3人(H24)	増加させる

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

□山口・防府地域（達成状況）

1）目標の達成状況

内 容	計画後の状況	増 減
在宅療養支援病院数	3 か所(H28.3)	2 か所増
在宅療養支援診療所数	28 か所(H28.3)	9 か所減
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	70 か所(H28.8)	36 か所増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	37.0%(H26)	8.4%増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	20.4%(H26)	5.8%減
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	13.5%(H26)	0.1%減
訪問看護ステーション数	32 か所(H28.9)	1 か所増
人口10万対医師数	210.9人(H26)	1.4人減

2）見解

在宅療養支援病院数、在宅療養歯科診療所数等が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

3）目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成28年度計画における関連目標の記載ページ；P17）
- ☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宇部・小野田地域

1. 目標

宇部・小野田地域では、回復期病床の不足や山間部の過疎化という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

宇部・小野田地域においては、回復期病床が不足していることから、慢性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

- ・回復期機能病床数：増加させる

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
在宅療養支援病院数	5 か所(H27.3)	
在宅療養支援診療所数	45 か所(H27.3)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	43 か所(H27.3)	

在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	20.0%(H23)	増加させる
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	22.1%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	11.3%(H23)	
訪問看護ステーション数	27か所(H27.11)	

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
人口10万対医師数	364.4人(H24)	維持する

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

□宇部・小野田地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

内 容	計画後の状況	増 減
在宅療養支援病院数	5か所(H28.3)	増減なし
在宅療養支援診療所数	46か所(H28.3)	1か所増
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	63か所(H28.8)	20か所増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	36.7%(H26)	16.7%増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	23.2%(H26)	1.1%増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	8.1%(H26)	3.2%減
訪問看護ステーション数	25か所(H28.9)	2か所減
人口10万対医師数	378.4人(H26)	14.0人増

2) 見解

在宅療養支援診療所数、在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数等が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成28年度計画における関連目標の記載ページ；P18）
- ☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■下関地域

1. 目標

下関地域では、回復期病床の不足、高齢化の進行、介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

下関地域においては、回復期病床が不足していることから、慢性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

- ・回復期機能病床数：増加させる

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
在宅療養支援病院数	1 か所(H27.3)	増加させる
在宅療養支援診療所数	37 か所(H27.3)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	34 か所(H27.3)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	28.6%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	26.2%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	13.6%(H23)	
訪問看護ステーション数	19 か所(H27.11)	

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

内 容	現 状	目 標
地域密着型介護老人福祉施設	399床(15カ所)	466床(17カ所)
特別養護老人ホーム（多床室）の プライバシー保護のための改修	—	77床(1カ所)

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
人口10万対医師数	252.4人(H24)	維持する

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

□下関地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

（医療分）

内 容	計画後の状況	増 減
在宅療養支援病院数	1 か所(H28.3)	増減なし
在宅療養支援診療所数	3 6 か所(H28.3)	1 か所減
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	4 0 か所(H28.8)	6 か所減
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	3 3. 3 %(H26)	4. 7 %増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	2 4. 5 %(H26)	1. 7 %減
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	1 4. 4 %(H26)	0. 8 %増
訪問看護ステーション数	2 2 か所(H28.9)	3 か所増
人口 10 万対医師数	2 5 5. 0 人(H26)	2. 6 人増

（介護分）

内 容	現 状	目 標	達成状況
地域密着型介護老人福祉施設	399床(15カ所)	466床(17カ所)	継続中
特別養護老人ホーム(多床室) のプライバシー保護のための 改修	—	77床(1カ所)	継続中

2) 見解

（医療分）

在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）、在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）等が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

（介護分）

全て事業着手済みであり、目標値達成に向けて事業継続中である。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成28年度計画における関連目標の記載ページ；P19）
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■長門地域

1. 目標

長門地域では、回復期病床の不足、高齢化の進行、介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

長門地域においては、回復期病床が不足していることから、慢性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

- ・回復期機能病床数：増加させる

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
在宅療養支援病院数	0 か所(H27.3)	増加させる
在宅療養支援診療所数	5 か所(H27.3)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	10 か所(H27.3)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	33.3%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	10.7%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	11.8%(H23)	
訪問看護ステーション数	4 か所(H27.11)	

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

内 容	現 状	目 標
地域密着型介護老人福祉施設	0床(0カ所)	19床(1カ所)

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
人口10万対医師数	178.2人(H24)	増加させる

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

□長門地域（達成状況）

1）目標の達成状況

（医療分）

内 容	計画後の状況	増 減
在宅療養支援病院数	0 か所(H28.3)	増減なし
在宅療養支援診療所数	5 か所(H28.3)	増減なし
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	1 3 か所(H28.8)	3 か所増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	0. 0 % (H26)	3 3. 3 %減
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	1 4. 8 % (H26)	4. 1 %増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	1 7. 6 % (H26)	5. 8 %増
訪問看護ステーション数	4 か所(H28.9)	増減なし
人口 1 0 万対医師数	1 7 0. 7 人(H26)	7. 5 人減

（介護分）

内 容	現 状	目 標	達成状況
地域密着型介護老人福祉施設	0床(0カ所)	19床(1カ所)	継続中

2）見解

（医療分）

在宅療養歯科診療所数及び在宅患者訪問診療医療機関の割合が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

（介護分）

全て事業着手済みであり、目標値達成に向けて事業継続中である。

3）目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成28年度計画における関連目標の記載ページ；P20）
- ☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■萩地域

1. 目標

萩地域では、回復期病床の不足や高齢化の進行という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

萩地域においては、回復期病床が不足していることから、慢性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

- ・回復期機能病床数：増加させる

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
在宅療養支援病院数	1 か所(H27.3)	増加させる
在宅療養支援診療所数	5 か所(H27.3)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	23 か所(H27.3)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	0 % (H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	28.0 % (H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	34.6 % (H23)	
訪問看護ステーション数	2 か所(H27.11)	

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
人口10万対医師数	160.7人(H24)	増加させる

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

□ 萩地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

内 容	計画後の状況	増 減
在宅療養支援病院数	1 か所(H28.3)	増減なし
在宅療養支援診療所数	5 か所(H28.3)	増減なし
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	26 か所(H28.8)	3 か所増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	14.3 % (H26)	14.3 %増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	31.5 % (H26)	3.5 %増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	18.5 % (H26)	16.1 %減
訪問看護ステーション数	3 か所(H28.9)	1 か所増
人口10万対医師数	164.4人(H26)	3.7人増

2) 見解

在宅療養歯科診療所数が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成28年度計画における関連目標の記載ページ ; P21)
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1】医療機能分化連携推進事業	【総事業費】 195,312 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県で不足している回復期病床の確保や、小児及び小児を持つ保護者等が安心して生活できるための小児二次救急医療体制の整備が必要	
	アウトカム指標：回復期病床の増加数	
事業の内容（当初計画）	本県で不足している回復期病床への転換や、回復期病床の機能強化を図るための施設・設備整備に対する助成を行う。 小児医療に係る機能分化・連携を推進するため、小児救急患者の受入れを担う医療機関の体制整備に対して助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	- 回復期病床：増加させる - 小児救急医療拠点病院数：4 か所（H27 年度） → 維持する	
アウトプット指標（達成値）	- 回復期病床：358 床が回復期病床に転換 - 小児救急医療拠点病院：4 か所を維持	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期病床の増加数 観察できなかった 観察できた → 指標：回復期病床が 358 床増加	
	（1）事業の有効性 医療機関の回復期病床への転換に係る支援を行うことにより、本県で不足する回復期病床の確保が推進された。 県内全域において 24 時間 365 日体制で小児救急患者を受け入れる体制が確保された。 （2）事業の効率性 医療機能の分化・連携に係る医療機関の取組を支援することで、地域医療体制の確保に向けた取組を効率的に支援できた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2】地域医療連携情報システム活用構想策定支援事業	【総事業費】 7,451 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（郡市医師会委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴う医療需要の増大に対応し、効率的で質の高い医療提供体制を構築していくため、在宅等における医療・介護サービスの一体的な提供を促進する。	
	アウトカム指標： なし	
事業の内容（当初計画）	医療と介護を必要とする状態になっても、在宅で適切な医療が受けられるよう地元の医師会が既存の地域医療連携情報システムを活用、あるいは新たな整備を前提に地域の介護関係者等と協同して行う医療・介護の連携強化につながるシステム活用構想の策定を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 地域医療連携情報システム活用構想策定地域： 0 カ所→3 カ所	
アウトプット指標（達成値）	・ 地域医療連携情報システム活用構想策定地域： 0 カ所→3 カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： なし	
	（１）事業の有効性 病院、診療所、訪問看護ステーション、介護関係事業所、行政等が、医療と介護の連携に関する具体的な検討を行う体制が整った。 また、地域医療連携情報システムを活用した、医療と介護が連携する新たなネットワークシステムの構想が作成できた。 （２）事業の効率性 事業への取組や実施成果を発信することにより、他の圏域での事業推進や効率的な事業執行が期待できる。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 64,800 千円
事業の対象となる区域	柳井地域、宇部・小野田地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加するがん患者に対する適切な医療サービスができるよう、その提供体制の更なる強化が必要	
	アウトカム指標：	
事業の内容（当初計画）	がん診療施設として必要ながんの医療機器及び臨床検査機器等の備品の設置に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 外来がん患者数：増加させる	
アウトプット指標（達成値）	現在調査中のため、現時点では不明	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（1）事業の有効性 機器の充実により、質の高い、適切ながん医療を効率的に提供する体制が整い始めた。 （2）事業の効率性 他院から紹介されるがん患者等の画像診断等の安定化、効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.4】在宅医療提供体制構築事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域における在宅医療提供体制構築に向け体制整備を図る	
	アウトカム指標：在宅療養支援診療所数の増加	
事業の内容（当初計画）	地域における在宅医療に取り組む医療機関の拡大、提供体制の構築を図るため、地域の病院等が主体となり、かかりつけ医等が行う訪問診療・往診の促進・支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅療養支援診療所数：155 診療所(H27.3) → 増加させる	
アウトプット指標（達成値）	○ 在宅療養支援診療所数が 1 増加 (H28.3 現在：156 か所（H27.3 現在：155 か所）) ※平成 26 年度基金を活用して事業実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅療養支援診療所数 観察できなかった 観察できた → 指標：156 か所（1 か所増）	
	（1）事業の有効性 在宅患者の容態変化時の入院病床の確保、24 時間体制の検討のための協議会の設置により、地域における在宅医療提供体制構築に向けた体制が整い始めた。 また、在宅医療を実施していない医師等に対する研修等の実施により、在宅医療の実施に向けた意識を高めることができた。 （2）事業の効率性 地域の病院等が有している既存のノウハウ等を活用することにより、効率的に在宅医療提供体制の構築に向けた取組を進めることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.5】在宅医療推進事業	【総事業費】 317 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療推進のための課題と解決策の提示	
	アウトカム指標：在宅療養支援診療所数の増加	
事業の内容（当初計画）	本県における在宅医療を取り巻く現状把握、課題の抽出を行うとともに、今後の在宅医療の在り方等について検討を行うための体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅療養支援診療所数：155 診療所(H27.3) → 増加させる	
アウトプット指標（達成値）	○ 在宅療養支援診療所数が 1 増加 (H28.3 現在：156 か所（H27.3 現在：155 か所）)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅療養支援診療所数 観察できなかった 観察できた → 指標：156 か所（1 か所増）	
	（１）事業の有効性 在宅医療推進協議会において、在宅医療を推進するに当たっての課題を抽出し、課題に対応した今後の推進方策についての検討を進めることができた。 （２）事業の効率性 医療・介護の多職種が構成員となり、連携して在宅医療の推進方策を検討することにより、効率的な検討が可能となった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6】看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 36,039 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県看護協会委託）、山口市、医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の推進を図るための人材である訪問看護師の養成・確保 新人看護職員の質の向上及び離職防止 アウトカム指標：訪問看護ステーションと医療機関の相互連携の強化 新人看護職員の離職率の低下	
事業の内容（当初計画）	在宅医療推進の核である訪問看護の推進を目的に、看護師を対象とする研修会の開催や、地域における訪問看護の課題等について協議し、安心・安全な訪問看護の提供を図る。 あわせて、市の実施する在宅医療推進に係る事業への補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・相互研修参加者数：21 人(H26 年度) → 増加させる ・新人看護職員研修事業の補助施設数：31 病院(H26 年度) →増加させる	
アウトプット指標（達成値）	・相互研修参加者数：19 人 ・新人看護職員研修事業の補助施設数：31 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問看護ステーションと医療機関の相互連携の強化 新人看護職員の離職率の低下 観察できなかった 観察できた → 指標： （1）事業の有効性 山口県内の医療機関と訪問看護ステーションにおいて、相互理解・連携が強化されている。 また、各病院における研修体制の構築にもつながっている。 （2）事業の効率性 職能団体である山口県看護協会へ委託したことにより、より専門性の高い事業実施が図られた。また、研修内容は、病院で新人看護職員研修に携わる担当者をはじめ、看護大学・養成所の教員等を含め検討することにより、基礎教育の状況等を踏まえた内容が提供でき、参加者の活用につながっている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7】在宅歯科保健医療推進事業 (在宅歯科保健医療連携室運営事業)	【総事業費】 16,383 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院へ通院できない寝たきりの方や介護老人保健施設等に入所する方等が、歯科医療を受けたいときに受けられる体制を整備し支援することで、誤嚥性肺炎の予防や食べる楽しみの享受による Q O L の改善等を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所の割合の増加	
事業の内容（当初計画）	二次医療圏単位に在宅歯科医療連携室の運営及び、県民への在宅歯科医療の普及啓発を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅療養支援歯科診療所の割合：約 20% → 増加させる	
アウトプット指標（達成値）	- 在宅療養支援歯科診療所の割合の増加：約 21.2% - 在宅歯科保健医療連携室の運営：7 室 - 在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数：297 か所 (H27. 3) → 363 か所 (H28. 8)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所の割合観察できなかった 観察できた → 指標：約 20% から 21.2% に増加	
	（１）事業の有効性 山口県全域において在宅歯科保健医療連携室が運営されたことで、在宅歯科診療希望者へ在宅歯科協力医を紹介する連携・調整体制が整い始めた。 （２）事業の効率性 在宅歯科保健医療連携室から在宅歯科医療機器を貸出しする体制を整備したことで、機器を所有していない歯科医も在宅歯科医療に協力できる体制が整い、協力医の効率的且つ全県的な増加につながっていると考える。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8】在宅歯科保健医療推進事業 (歯科衛生士養成支援事業)	【総事業費】 900 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療を推進するため、在宅歯科を担う人材の確保・養成が必要である。	
	アウトカム指標：専門的技術と知識を備えた歯科衛生士の増加（50 人増）	
事業の内容（当初計画）	高齢化の進展や歯科医療の高度化に対応し得る人材を養成するため、歯科衛生士を対象とした研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・専門的技術と知識を備えた歯科衛生士数：増加させる（50 人増）	
アウトプット指標（達成値）	・研修会の実施：1 回、受講者 99 人 ・認知症マニュアル（平成 26 年度作成）の増刷・配布：1000 部	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：専門的技術と知識を備えた歯科衛生士の増加	
	観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：研修会受講者 99 人	
	（1）事業の有効性 研修会実施やマニュアルの配布により、専門的な技術・知識を備えた歯科衛生士の養成につなげた。 （2）事業の効率性 研修会を実施することで、高齢化の進展や歯科医療の高度化に対応し得る専門的技術と知識を備えた人材の効果的な育成を図った。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9】在宅歯科保健医療推進事業 (歯科技工士養成支援事業)	【総事業費】 453 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療を推進するため、在宅歯科を担う人材の確保・養成が必要である。	
	アウトカム指標：歯科技工士の人材確保・養成（50 人増）	
事業の内容（当初計画）	歯科技工士の人材確保や人材養成を推進するため、歯科技工士を対象とした研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・歯科技工士の人材確保（50 人増）・養成の推進	
アウトプット指標（達成値）	・研修会の実施：1 回、受講者 67 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：歯科技工士の人材確保・養成	
	観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：研修会受講者 67 人	
	（1）事業の有効性 研修会実施により、専門的な技術・知識を備えた歯科技工士の養成につなげた。 （2）事業の効率性 研修会を実施することで、要介護者用補綴物等の作成に対応し得る専門的技術と知識を備えた人材の効果的な育成を図った。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10】 歯科口腔保健推進事業 (歯科保健医療体制基盤整備事業)	【総事業費】 3,696 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療を実施している歯科診療所等に対して、在宅で療養する者（在宅療養者）の口腔ケアに必要な機器等の整備を行い、在宅療養者を介護する家族等（在宅介護者）への歯科口腔保健の知識や技術の指導・普及を行う体制の充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標：在宅療養者を介護する家族等（在宅介護者）への歯科口腔保健の知識や技術の指導・普及を行う体制整備（10 か所）	
事業の内容（当初計画）	知識や技術指導の実施のための医療機器等設備整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅療養者を介護する家族等（在宅介護者）への歯科口腔保健の知識や技術の指導・普及を行う体制整備（10 か所）	
アウトプット指標（達成値）	・医療機器等設備整備：7 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅療養者を介護する家族等（在宅介護者）への歯科口腔保健の知識や技術の指導・普及を行う体制整備 観察できなかった 観察できた → 指標：医療機器等設備整備：7 か所	
	（1）事業の有効性 在宅歯科医療を実施するための医療機器等設備整備が 7 か所で実施され、在宅療養者を介護する家族等（在宅介護者）への歯科口腔保健の知識や技術の指導・普及を行う体制が強化された。	
	（2）事業の効率性 既に在宅歯科診療を実施している歯科診療所等に設備整備を行うことで、口腔ケア及び在宅介護者への歯科口腔保健の知識や技術の指導を効果的に実施できる体制が強化された。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11】薬局における在宅医療推進体制整備促進事業	【総事業費】 2,577 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な薬剤管理や服薬指導ができるよう在宅医療に対応する薬局の増加が必要	
	アウトカム指標：訪問薬剤管理指導実施薬局の割合	
事業の内容（当初計画）	○地域内の薬局間の連携による訪問薬剤管理指導の連携協力体制の整備を図る。 ○地域内の医療・衛生材料の円滑供給のための規格等統一及び情報共有のための仕組み作りを協議し、地域関係者間の連携体制の整備を図る。 ○薬局薬剤師の資質向上や介護関係者との連携強化により、在宅医療の推進を図る	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 訪問薬剤管理指導実施薬局の割合：12% → 15%	
アウトプット指標（達成値）	28.2% (H28. 2)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問薬剤管理指導実施薬局の割合	
	観察できなかった 観察できた → 指標：12%から 28.2%に増加	
	（1）事業の有効性 本事業により、訪問薬剤管理指導実施薬局が 12%から 28%に増加し、在宅医療の充実が図られた。 （2）事業の効率性 県内の各地域において、介護関係者との連携強化のための研修も行うことにより、薬剤師の資質向上のみでなく、多職種連携も推進できた。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO. 12】 山口県介護施設等整備促進事業	【総事業費】 740,254 千円
事業の対象となる区域	柳井、周南、下関、長門	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☑継続 / ☐終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員総数 4,474 人（65 歳以上人口 448,546 人）	
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。	
	整備予定施設等	
	地域密着型特別養護老人ホーム:86 床(3 カ所)	
	認知症高齢者グループホーム:36 床(3 カ所)	
	施設内保育施設：1 カ所	
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。	
	③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 ○地域密着型介護老人福祉施設の増：1,168 床（47 カ所）→1,254 床（50 カ所） ○認知症高齢者グループホームの増：2,571 床（186 カ所）→2,625 床（190 カ所） ○定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の増：13 人／月分(7 カ所) →35 人／月分(9 カ所) ○施設内保育施設の増：5 カ所 →6 カ所 ○特別養護老人ホーム（多床室）のプライバシー保護のための改修：113 床（2 カ所）	
アウトプット指標（達成値）	○定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：13 人／月分(7 カ所) →23 人／月分(8 カ所)	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員総数 4,474 人（65 歳以上人口 448,546 人） 観察できなかった。（28 年度に繰り越し、目標値達成に向けて事業継続中である。） （１）事業の有効性 28 年度に繰り越し、目標値達成に向けて事業継続中である。 （２）事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られている。
その他	—

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 18,722 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の医療機関において臨床に従事する医師の不足に対応する。	
	アウトカム指標： 人口 10 万人当たり医師数：増加させる	
事業の内容（当初計画）	県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と医師不足病院の医師確保支援等を一体的に行う「地域医療支援センター」を設置・運営することにより、本県の医師不足の解消を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 医師修学資金返還免除勤務医師の配置件数：29 件 → 増加させる	
アウトプット指標（達成値）	・ 医師修学資金返還免除勤務医師の配置件数：25 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり医師数の統計は厚生労働省調査に拠るもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。（直近の数値は 26 年度のものの）	
	（1）事業の有効性 本事業により、医師の県内定着のための研修や啓発、キャリア形成相談等の体制が整い、また医師修学資金貸与医師の配置調整にも高く貢献している。 （2）事業の効率性 人材育成、定着には時間を要するものであるが、医育機関である大学との連携により、臨床研修等の医師育成の早期段階から医師に対する関与が可能となり、効率的な事業実施が行われている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14】医師確保対策強化事業 (医師修学資金貸付事業)	【総事業費】 55,630 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の医療機関において臨床に従事する医師の不足に対応する。	
	アウトカム指標：人口 10 万人当たり医師数の増加	
事業の内容 (当初計画)	将来、県内の公的医療機関等で診療に従事しようとする医学生に修学資金の貸付けを行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・貸付けを受けた医学生の勤務開始数：14 人 → 増加させる	
アウトプット指標(達成値)	・貸付けを受けた医学生の勤務開始数：26 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり医師数の統計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。(直近の数値は 26 年度のもの)	
	(1) 事業の有効性 本事業により修学資金を貸与した医師の勤務地については、各医療圏域の医師充足状況、医師配置の必要性等によって判断し、決定しており、医師確保対策として有効に機能している。 (2) 事業の効率性 医学生に対し医師修学資金を貸し付けることによって、卒業後、一定期間の県内勤務が確実にするため、効率的に若手医師の県内定着を進めることが可能となる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15】医師確保対策強化事業 (研修医研修資金貸付事業)	【総事業費】 2,400 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の医療機関において臨床に従事する医師の不足に対応する。	
	アウトカム指標：人口 10 万人当たり医師数の増加	
事業の内容 (当初計画)	県内の公的医療機関等において特定診療科（小児科、産婦人科等）の専門医研修を行っている医師で、将来、県内の公的医療機関等で、引き続き医療に従事しようとする者に、研修資金の貸付けを行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・研修資金の貸付けを受けた研修医の数：10 人 → 増加させる	
アウトプット指標(達成値)	・研修資金の貸付けを受けた研修医の数：11 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり医師数の統計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。(直近の数値は 26 年度のもの)	
	(1) 事業の有効性 本事業は、医療機関の即戦力となる専門医を確保することができるため、医師確保対策として有効性が高い。 (2) 事業の効率性 即戦力となる医師に研修資金を貸し付けることによって、効率的に医師確保が可能となる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16】医師確保対策強化事業 (ドクタープール事業)	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内のへき地の公的医療機関等において臨床に従事する医師の不足に対応する。	
	アウトカム指標：人口 10 万人当たり医師数の増加	
事業の内容(当初計画)	県外医師等を県職員として採用の上、医師確保が困難な公的医療機関等に派遣する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・ドクタープール事業により採用した医師数：1 人 → 増加させる	
アウトプット指標(達成値)	※平成 27 年度は事業実施なし	
事業の有効性・効率性		
	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17】医師就業環境整備総合対策事業 (産科医等確保支援事業)	【総事業費】 127,276 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	過酷な勤務状況にある産科医の処遇改善を行い、産科医等の定着を図る。	
	アウトカム指標：女子人口 10 万人当たり産婦人科医の増加	
事業の内容（当初計画）	過酷な勤務環境にある病院勤務医の離職防止を図るため、病院勤務医に手当等を支給する医療機関に支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・手当を支給した医療機関数：34 病院 → 増加させる ・産婦人科医数の水準：維持する	
アウトプット指標（達成値）	・手当を支給した医療機関数：31 病院 ・産婦人科医数の水準：人口 10 万人当たり医師数の時計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。（直近の数値は 26 年度のもの）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり医師数の統計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。（直近の数値は 26 年度のもの）	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、地域で分娩を行う産科医や助産師の処遇を改善し、過酷な勤務環境にある病院勤務医の離職防止を図ることができた。 （2）事業の効率性 市町が実施する補助制度と協調して実施することにより、効率的な事業執行が可能となった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18】医師就業環境整備総合対策事業 (産科医等育成支援事業)	【総事業費】 300 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	過酷な勤務状況にある産科医の処遇改善を行い、産科医等の定着を図る。	
	アウトカム指標：女子人口 10 万人当たり産婦人科医の増加	
事業の内容（当初計画）	臨床研修修了後の後期研修で産科を選択する者の処遇改善を図るため、産科専攻医の処遇改善を目的とした手当（研修医手当等）を支給する医療機関を支援し、産科医の育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 手当を支給した医療機関数、産婦人科医数：なし → 増加させる	
アウトプット指標（達成値）	・ 手当を支給した医療機関数、産婦人科医数：1 病院 ・ 小児科医数の水準の維持：人口 10 万人当たり医師数の時計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。（直近の数値は 26 年度のものの）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり医師数の統計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。（直近の数値は 26 年度のものの）	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、後期研修で産科を選択する者の処遇を改善することによって、産科医を目指す医師の確保・育成が可能となるため、有効性が高い。 （２）事業の効率性 研修医手当等を支給する医療機関に対し補助することによって、効率的な執行が可能となった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19】医師就業環境整備総合対策事業 (新生児医療担当医確保支援事業)	【総事業費】 750 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を行い、産科医等の定着を図る。	
	アウトカム指標：小児人口 10 万人当たり小児科医の増加	
事業の内容（当初計画）	過酷な勤務環境にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇を改善するため、出産後NICU（新生児特定集中治療室）へ入室する新生児を担当する医師に対し手当を支給する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 手当を支給した医療機関数：1 病院 → 増加させる	
アウトプット指標（達成値）	・ 手当を支給した医療機関数：1 病院 ・ 小児科医数の水準の維持：人口 10 万人当たり医師数の時計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。（直近の数値は 26 年度のものの）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり医師数の統計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。（直近の数値は 26 年度のものの）	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇が改善されることから、離職防止を図るうえで有効性が高い。 （２）事業の効率性 手当等を支給する医療機関に対し補助することによって、効率的な執行が可能となった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20】 県立病院機構補助金 (新生児医療業務手当)	【総事業費】 1,350 千円
事業の対象となる区域	山口・防府地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を行い、産科医等の定着を図る。	
	アウトカム指標：小児人口 10 万人当たり小児科医の増加	
事業の内容（当初計画）	過酷な勤務環境にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇を改善するため、出産後NICU（新生児特定集中治療室）へ入室する新生児を担当する医師に対し手当を支給する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・小児科医数の水準の維持	
アウトプット指標（達成値）	・小児科医数の水準の維持：人口 10 万人当たり医師数の時計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。（直近の数値は 26 年度のものの）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり医師数の統計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。（直近の数値は 26 年度のものの）	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇が改善されることから、離職防止を図るうえで有効性が高い。 （２）事業の効率性 手当等を支給する医療機関に対し補助することによって、効率的な執行が可能となった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21】 県立病院機構補助金 (分娩手当)	【総事業費】 6,540 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	過酷な勤務状況にある産科医の処遇改善を行い、産科医等の定着を図る。	
	アウトカム指標：女子人口 10 万人当たり産婦人科医の増加	
事業の内容（当初計画）	過酷な勤務環境にある病院勤務医の離職防止を図るため、病院勤務医に手当等を支給する医療機関に支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・産婦人科医数の水準の維持	
アウトプット指標（達成値）	・産婦人科医数の水準の維持：人口 10 万人当たり医師数の時計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。（直近の数値は 26 年度のもの）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり医師数の統計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。（直近の数値は 26 年度のもの）	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、地域で分娩を行う産科医や助産師の処遇を改善し、過酷な勤務環境にある病院勤務医の離職防止を図ることができた。 （２）事業の効率性 市町が実施する補助制度と協調して実施することにより、効率的な事業執行が可能となった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22】小児医療対策事業 (小児救急地域医師研修事業)	【総事業費】 1,594 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県医師会委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児及び小児を持つ保護者等が安心して生活できるように、小児初期救急医療体制の整備が必要。	
	アウトカム指標：研修会に参加した医師のうち、小児医療の一翼を担った医師数の増加→ 18 名(H26 年度)	
事業の内容（当初計画）	地域住民に対する安心、安全な小児初期医療提供体制の確保を図るため、小児科を専門としない医師（主に内科、外科）が小児医療分野の一翼を担えるようにするための研修等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会に参加した医師数：376 名(H26 年度) → 400 名(H27 年度)	
アウトプット指標（達成値）	・研修会に参加した医師数の増加：440 名(H27 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修会に参加した医師のうち、小児医療の一翼を担った医師数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：21 名(H26・27 年度)	
	（１）事業の有効性 小児科を専門としない内科医等に対して、小児救急に関する研修を実施することにより、研修会に参加した医師のうち小児医療の一翼を担った医師数が増加し、地域の小児プライマリケア提供体制の充実が図られた。	
	（２）事業の効率性 県内医師の情報に精通している県医師会へ委託し、郡市医師会等と連携して事業を実施することにより、県内医師への周知徹底を図ることができ、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23】 がん医療体制整備事業 (がん医療人材育成事業)	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	更なる質の高いがん医療を提供するために、がん治療に係る各学会が認定する専門医等の資格を新たに取得することが必要	
	アウトカム指標：	
事業の内容（当初計画）	がん診療連携拠点病院等の整備指針の改定を踏まえ、がん医療の質の向上に向けて、がん専門医の育成を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・がん専門医数（放射線、薬物療法、緩和医療）：16 名 → 増加させる	
アウトプット指標（達成値）	※平成 27 年度は事業実施なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（1）事業の有効性 （2）事業の効率性	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24】医師就業環境整備総合対策事業 (女性医師保育等支援事業)	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	出産・育児中の女性医師の仕事と家庭の両立を支援することが必要	
	アウトカム指標：人口 10 万人当たり医師数の増加	
事業の内容（当初計画）	出産・育児等に伴う女性医師の離職防止を図るため、仕事と家庭の両立に関する相談窓口を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・相談件数：100 件 → 増加させる ・女性医師数の水準の維持	
アウトプット指標（達成値）	・相談件数：126 件 ・女性医師数の水準の維持：人口 10 万人当たり医師数の統計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。（直近の数値は H26 年度のもの）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり医師数の統計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。（直近の数値は H26 年度のもの）	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、出産・育児に不安を抱える女性医師等に対し、医療業務に対応した保育支援を行うことができ、女性医師の離職防止を図ることができた。 （２）事業の効率性 県医師会に委託し、県医師会男女共同参画部会等との連携体制を確保したことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25】医師就業環境整備総合対策事業 (女性医師就労環境改善事業)	【総事業費】 9,936 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	育児等で離職した女性医師が再就業するための職場環境の整備が必要。	
	アウトカム指標：人口 10 万人当たり医師数の増加	
事業の内容（当初計画）	出産・育児等に伴う女性医師の離職防止を図るため、仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境整備等の取組を行う医療機関に支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	- 取組を行った病院数：3 病院 → 増加させる - 女性医師数の水準の維持	
アウトプット指標（達成値）	- 取組を行った病院数：3 病院 - 女性医師数の水準の維持：人口 10 万人当たり医師数の時計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。（直近の数値は 26 年度のものの）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり医師数の統計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。（直近の数値は 26 年度のものの）	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行い、女性医師の離職防止や再就業の促進を図ることができた。 （２）事業の効率性 女性医師の職場復帰等支援を行う医療機関に対し補助することによって、効率的な執行が可能となった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26】医師就業環境整備総合対策事業 (女性医師キャリアアップ支援事業)	【総事業費】 9,781 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	育児休業等を終えた女性医師のキャリア形成や復職を支援することが必要	
	アウトカム指標：人口 10 万人当たり医師数の増加	
事業の内容（当初計画）	出産・育児等を終えた女性医師の常勤化や復職を支援するため、個別の研修プログラムの調整や各種制度の情報提供など、女性医師のキャリアアップや復職に関する相談窓口を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・相談件数、女性医師数の水準の維持	
アウトプット指標（達成値）	・相談件数：55 件 ・女性医師数の水準の維持：人口 10 万人当たり医師数の統計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。（直近の数値は H26 年度のもの）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり医師数の統計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。（直近の数値は H26 年度のもの）	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、育児休業等を終えた女性医師に対し、キャリア形成や復職に関する相談支援を行うことができ、女性医師の離職防止を図ることができた。 （2）事業の効率性 山口大学に委託し、大学の男女共同参画支援部門との連携体制を確保したことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27】看護職員資質向上推進事業 (実習指導者養成講習会)	【総事業費】 2,152 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い看護職員の育成及び看護職員の確保・定着の促進を図るためには、複数の指導者を育成し、所属内の実習指導体制を整えることが必要。	
	アウトカム指標：実習病院への看護師就業率の維持・増加。	
事業の内容（当初計画）	看護師学校養成所の実習施設で実習指導者の任にある者、または将来これらの施設の実習指導者となる予定の者に対して、看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるよう、必要な知識及び技術を修得させるための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修に参加した看護職員数：37 名→40 名	
アウトプット指標（達成値）	・研修に参加した看護職員数：47 名（H27）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：実習病院への看護師就業率の維持・増加 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（1）事業の有効性 本講習会の学習目標の到達度は、「できた」「ほぼできた」が 9 割を占めていることから、31 病院 47 名の受講により、各病院で効果的な臨地実習の推進に繋がったと考える。 （2）事業の効率性 山口県看護協会に委託して実施することでより専門性が高く効率的な実施が推進された。また、実施時期を集中型にすることで、所属医療機関の勤務調整が配慮され、参加者の促進が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.28】看護職員確保促進事業 (看護職員就労定着支援事業)		【総事業費】 3,599 千円				
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了						
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化の進展に対応するための医療従事者の養成・確保						
	アウトカム指標:看護職員の勤務環境改善への取組を実施する医療機関の増加						
事業の内容（当初計画）	看護職員の資質向上・確保定着を図るため、病院看護職員が働きやすい勤務環境を整備するための支援として、勤務環境・教育体制の改善に関する研修会を行う。						
アウトプット指標(当初の目標値)	・研修に参加した病院数：44 病院(H26) → 増加させる						
アウトプット指標(達成値)	○勤務環境・教育体制の改善に関する研修会及び相談支援等を実施。 ①研修会 <table><tr><td>開催回数</td><td>参加者数</td></tr><tr><td>4 回</td><td>253人</td></tr></table> ②相談支援 2 病院を対象に、助言支援を実施			開催回数	参加者数	4 回	253人
開催回数	参加者数						
4 回	253人						
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:看護職員の勤務環境改善への取組を実施する医療機関の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：						
	(1) 事業の有効性 山口県内の病院に勤務する看護職員が働きやすい職場環境の整備が促進 (2) 事業の効率性 職能団体である山口県看護協会への事業委託により、専門性の高い事業を実施						
その他							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29】 認定看護師育成支援事業 (認定看護師課程派遣助成事業)	【総事業費】 3,614 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、専門分野や高齢化社会に伴う在宅医療の推進に進展等により県民のニーズに応じることのできる質の高い看護職員の確保定着の促進。	
	アウトカム指標： 在宅療養を支える関係者の質の向上	
事業の内容（当初計画）	県民に安全で質の高い看護サービスを提供するため、特定分野において、高い水準の知識や技術を有する看護師の確保。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 県内認定看護師数：195 名（H26）→ 250 名	
アウトプット指標（達成値）	・ 県内認定看護師数：222 名（H28 年 8 月現在） ・ 補助病院数：11 病院（13 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅療養を支える関係者の質の向上 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（1）事業の有効性 本事業実施により、認定看護師の育成につながり、看護師の資質向上が図られた。 （2）事業の効率性 認定看護師教育課程に看護師を派遣する病院に補助を行うことで、認定看護師の育成促進となり、看護職員の資質向上、確保定着につながる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30】次世代ナース確保促進事業 (実習指導充実強化事業)	【総事業費】 324 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い看護職員の育成及び看護職員の確保・定着の促進を図るためには、実習指導者と看護教員が効果的に連携等を行い、学生への指導体制を充実強化することが必要。	
	アウトカム指標：実習病院への看護師就業率の維持・増加。	
事業の内容（当初計画）	看護学生の基礎能力の向上を図るとともに、看護職員の確保促進に資するため、実習病院の実習指導者及び看護師等学校養成所の看護教員の連携を強化し、看護学生の臨地実習の受入れ体制の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修参加者数：87 名 → 増加させる ・アドバイザー派遣件数：1 件 → 3 件	
アウトプット指標（達成値）	・研修参加者数：181 人 ・アドバイザー派遣件数：2 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：：実習病院への看護師就業率の維持・増加。 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、実習病院及び看護師等学校養成所の連携が強化され、より実習指導体制の充実が図られた。 （2）事業の効率性 学校養成所や実習病院の実習指導者が臨地実習の進め方や課題について検討することで、効率的かつ効果的に実施ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31】看護師等養成事業	【総事業費】 22,243 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化の進展に対応するための医療従事者の養成・確保	
	アウトカム指標：看護職員の不足数 83 人（H27）の減少	
事業の内容（当初計画）	医療の高度化及び専門化に対応可能な質の高い看護職員を養成確保することを目的に、看護師等養成所に対して運営費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・補助を行った看護師等養成課程数：14 課程（H26）→ 15 課程	
アウトプット指標（達成値）	・12 施設 15 課程を対象に、運営費を補助	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：補助対象の看護師等養成所の健全な運営 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：収支決算上、赤字経営無し	
	（1）事業の有効性 県内の看護師等養成所の運営が安定 （2）事業の効率性 補助対象施設と適宜連絡を取ることで、効率的に執行	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32】看護職員確保促進事業 (ナースセンター事業)	【総事業費】 2,847 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	全国的にも、少子化の進む中、2025 年までに 50 万人の看護職員の確保が必要と見込まれており、看護職員の人材確保・促進が必要	
	アウトカム指標：看護職員の不足数 83 人（H27）の減少	
事業の内容（当初計画）	看護職員の確保を図るため、公共職業安定所、医療機関等との連携の下、未就業看護職員の再就業支援等を総合的に実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 離職者等の再就業者数：154(H26 年度) → 増加させる	
アウトプット指標（達成値）	・ 就職者数：113（H27 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員の不足数 83 人（H27）の減少 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 平成 27 年度よりサテライト設置により、より身近な地域での専門相談が可能となっている。中小病院や福祉施設など個々の施設での整備が難しい演習機材を貸出すことで、再就職者等の看護師術が未熟な者への研修の充実が期待できる。 （２）事業の効率性 職能団体である山口県看護協会に委託したことにより、より専門性の高い事業の実施が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33】 看護職員確保定着施設整備事業 (看護師等養成所施設整備事業)	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化の進展に対応するための医療従事者の養成・確保	
	アウトカム指標：看護職員の不足数 83 人（H27）の減少	
事業の内容（当初計画）	看護師等の養成及び確保を図るため、看護師等養成所の新築及び増改築にかかる工事費に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所の教育環境改善を図ることにより、質の高い看護師の養成及び確保を行う	
アウトプット指標（達成値）	※平成 27 年度は事業実施なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（1）事業の有効性 （2）事業の効率性	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34】看護職員確保定着施設整備事業 (看護師等勤務環境改善施設整備事業)	【総事業費】 2,700 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員を支援するための勤務環境の改善	
	アウトカム指標：看護職員の勤務環境改善に取り組む医療機関の増加	
事業の内容（当初計画）	医療の高度化に対応可能なナースステーションの拡充、処置室及びカンファレンスルーム等の拡張や新設等看護職員が働きやすい合理的な病棟づくりなど、勤務環境改善整備に係る新築、増改築、改修に要する工事費に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 補助を行った医療機関数：0 (H26) → 2	
アウトプット指標（達成値）	・ 1 医療機関を対象に、工事費を補助	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員の勤務環境改善に取り組む医療機関の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（1）事業の有効性 看護職員の勤務環境が改善され、看護職員の確保定着が促進 （2）事業の効率性 工事計画書の精査により、補助対象となる工事費が適正化	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35】 歯科保健技術者教育支援事業 (実習用歯科診療機器整備事業)	【総事業費】 6,172 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展や発展を続ける歯科医学において、臨床の場に十分対応し得る能力を備えた歯科衛生士の養成が必要。 アウトカム指標: 専門的技術と知識を備えた歯科衛生士数(増加させる)	
事業の内容(当初計画)	県下唯一の歯科衛生士養成所の実習用歯科診療機器を整備し、県内の歯科保健医療を担う歯科衛生士の資質の向上を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・ 専門的技術と知識を備えた歯科衛生士数：増加させる	
アウトプット指標(達成値)	・ 専門的技術と知識を備えた歯科衛生士数：53 人（H28.3 卒業）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 専門的技術と知識を備えた歯科衛生士数 観察できなかった 観察できた → 指標：53 人（H28.3 卒業） （１）事業の有効性 山口県下唯一の歯科衛生士養成所の実習用機器を整備し、養成体制を整えることで、今後の人材確保につなげる。 （２）事業の効率性 歯科衛生士養成所を対象とすることで、今後の歯科医療を担う人材の養成を効率的に行うことができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36】看護師等修学資金貸与事業	【総事業費】 86,552 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新卒者の看護職員の県内就業、定着の促進。	
	アウトカム指標：看護職員の不足数 83 人（H27）の減少	
事業の内容（当初計画）	保健師、助産師、看護師及び准看護師になるための養成施設に在学する者で、資格取得後、山口県内の診療施設等において、看護業務に従事しようとする者に対し、修学資金を貸し付ける。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新卒者の県内就業率：56.6%(H26.3 卒業生) → 増加させる	
アウトプット指標（達成値）	・新卒者の県内就業率：53.8%（H27.3 卒業生） ・貸与者の卒業者数：72 人（H27.3） 県内就業率：66.7% 進学者の除いた県内就業率：81.4%	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員の不足数 83 人（H27）の減少 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（※背景にある医療・介護ニーズで定めたアウトカム指標と必ずしも一致するものではない。）	
	（1）事業の有効性 修学資金貸与者の県内就職率 81.4%と高く、県内就業、定着の促進につながっている。 （2）事業の効率性 学業成績と経済状況から、修学資金貸与者を決定しており、効率的に執行している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37】医療勤務環境改善支援事業 (医療勤務環境改善支援センター運営体制整備事業等)	【総事業費】 1,516 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者を支援するための勤務環境の改善	
	アウトカム指標:医療従事者の勤務環境の改善に取り組む医療機関の増加	
事業の内容 (当初計画)	医療機関における勤務環境の改善の促進を支援する拠点となる「医療勤務環境改善支援センター」を設置し、関係機関と連携して、勤務環境改善に取り組む医療機関を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・勤務環境改善のためのアドバイザーを派遣した医療機関の数:2 機関	
アウトプット指標(達成値)	・医療勤務環境改善支援センターを設置 ・勤務環境改善のためのアドバイザーを2 医療機関に派遣し、支援 ・勤務環境改善に向けた研修会を実施 (66 医療機関が参加)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:支援を受けた医療機関における勤務環境改善に向けた取組の実践 観察できなかった 観察できた → 指標:	
	(1) 事業の有効性 医療従事者の勤務環境が改善され、看護職員の確保定着が促進 (2) 事業の効率性 医業経営コンサルタントへの業務委託や、労働局との連携により、効率的に執行	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38】看護職員確保定着施設整備事業 (病院内保育所施設整備事業)	【総事業費】 3,032 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者を支援するための勤務環境の改善	
	アウトカム指標：看護職員の不足数 83 人（H27）の減少	
事業の内容（当初計画）	病院内に設置される保育所に係る新築、増改築、改修に要する工事費に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 補助を行った医療機関数：0（H26）→ 1	
アウトプット指標（達成値）	※平成 27 年度は事業実施なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（1）事業の有効性 （2）事業の効率性	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39】医療勤務環境改善支援事業 (病院職員子育てサポート事業)	【総事業費】 214,890 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者を支援するための勤務環境の改善	
	アウトカム指標：看護職員の不足数 83 人(H27)の減少。	
事業の内容 (当初計画)	病院職員（医師、看護師等）確保のため、病院内保育所の設置者に対し、運営費の補助を行い、病院職員の離職防止及び再就業支援を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・病院内保育所を設置する医療機関数：42 か所 → 維持する	
アウトプット指標(達成値)	・補助を行った病院内保育所を設置する医療機関数：42 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：退職理由として「結婚・出産・育児」を挙げた 20～30 歳代の県内看護職員割合の減少。 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、看護職員を含む病院職員が子育てをしながら勤務を継続または再就職できる環境の整備が図られた。	
	（２）事業の効率性 病院内保育所を設置する施設に補助を行うことで、病院の勤務形態に合わせた保育所の運営が実現できていると考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40】医療就業環境整備総合対策事業 (医師事務作業補助者配置支援事業)	【総事業費】 45,689 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	過酷な勤務環境にある勤務医の事務負担の軽減が必要。	
	アウトカム指標：人口 10 万人当たり医師数の増加	
事業の内容（当初計画）	過酷な勤務環境にある医師の事務負担を軽減することにより、本来の医療業務に専念させ、もって患者への医療サービスの向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・配置した医師事務作業補助者数：7 人 → 増加させる	
アウトプット指標（達成値）	・配置した医師事務作業補助者数：29 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり医師数の統計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。（直近の数値は 26 年度のもの）	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、医師事務作業補助体制加算の対象となっていない特定機能病院（山口大学医学部附属病院）に医師事務作業補助者が配置され、過酷な勤務環境にある医師の事務負担を軽減することができ、本来の医療業務に専念させ、患者への医療サービスの向上を図ることができた。 （2）事業の効率性 山口大学医学部附属病院と連絡を取りながら事業を実施したため、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41】小児医療対策事業 (小児救急医療電話相談事業)	【総事業費】 15,218 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（県医師会委託、民間業者委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児及び小児を持つ保護者等が安心して生活できるように、小児初期救急医療体制の整備が必要。	
	アウトカム指標：二次三次救急医療機関において特別な医療処置を必要としない時間外小児救急患者割合の減少	
事業の内容（当初計画）	小児の保護者の育児不安の軽減と小児患者の救急医療機関等の適切な受診行動を促進し、小児救急医療体制のさらなる充実を図るため、夜間及び深夜において、小児の病気やけがに関する電話相談窓口を設け、応急処置や医療機関受診の要否等の助言を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・相談件数：5,845 件(H25 年度) → 10,000 件(H29 年度)	
アウトプット指標（達成値）	・相談件数の増加：10,436 件(H27 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：二次三次救急医療機関において特別な医療処置を必要としない時間外小児救急患者割合の減少 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：38.8%(H24 年度) → 36.3%(H26 年度)	
	（１）事業の有効性 深夜及び夜間において、小児の保護者等からの電話相談に応じる体制を整備することにより、保護者の不安の軽減を図るとともに、二次三次救急医療機関において特別な医療処置を必要としない時間外小児救急患者割合が減少し、不要不急の救急医療の受診の抑制が図られた。 （２）事業の効率性 県内の医療情報に精通している県医師会や全国的に電話相談事業を展開している民間業者等に委託して事業を実施することにより、事業の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 42】介護人材確保推進協議会運営費	【総事業費】 601 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 10 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来的に不足が見込まれる介護人材を確保するための取組が必要。	
事業の内容（当初計画）	①介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するため、行政や職能団体、事業者団体等からなる「山口県介護人材確保対策協議会」を設置する。 ②「山口県介護人材確保対策協議会」の下に、関係者による検討部会を設置し、認証評価制度の導入に向けた調査、検討、制度設計、試行等を行う。 また、制度導入後は、認証評価制度の運営を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①介護人材確保推進のための課題及び解決策の検討、次年度県計画への反映、関係機関の連携体制の構築 ②認証評価制度の構築 （平成 28 年度中の試行、平成 29 年度中の導入）	
アウトプット指標（達成値）	①介護人材確保推進のための課題及び解決策の検討、次年度県計画への反映、関係機関の連携体制の構築に向け、「山口県介護人材確保対策協議会」の設置など、必要な体制を整備 ②認証評価制度の構築に向け、「認証評価検討作業部会」の設置など、必要な体制を整備	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 関係機関等で構成する「県介護人材確保対策協議会」が設置されたことから、介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するための連携体制の構築が図られた。 （２）事業の効率性 行政や職能団体、事業者団体等が構成員となることで、介護従事者の確保・定着のための方策について、効率的に検討することが可能となった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 43】 介護人材確保総合対策事業 (①②介護の魅力発信・P R 事業、③介護職員活躍支援事業、④介護への理解促進事業、⑤職場体験)	【総事業費】 5,980 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県、介護福祉士養成施設等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来的に不足が見込まれる介護人材を確保するための取組が必要。	
事業の内容（当初計画）	①介護啓発映像や学生配布用リーフレット作成、S N S を活用した情報発信（H27 のみ） ②介護の日記念イベント実施、広報番組や広報 C M の製作・放送（H28～） ③介護職員合同入職式の実施、若手介護職員を対象とした表彰制度の創設 ④学校を訪問し、出前講座を実施。地域住民向け理解促進セミナーの開催等への補助 ⑤小中高生等を対象として行う職場体験事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	①映像作成、リーフレット 98,000 部作成 ③入職式参加人数 70 人／年、介護職員表彰 8 名程度／年 ④理解促進セミナーの開催 5 回／年 ⑤職場体験事業受入延べ日数 180 日／年	
アウトプット指標（達成値）	①15 分映像作成、リーフレット 45,000 部作成 ③入職式参加人数 79 人／年、介護職員表彰 7 名／年 ④理解促進セミナーの開催 10 回／年 ⑤職場体験事業受入延べ日数 128 日／年	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 本事業の実施により、介護への理解を深める機会が確保されたことから、介護のイメージアップや社会的評価の向上、理解促進が図られた。 （２）事業の効率性 委託先である人材センターや、補助先である介護福祉士養成施設等と連絡を取りながら事業を実施したため、専門性が高く効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 44】 地域包括ケアシステム構築推進事業（生活援助等人材育成研修）	【総事業費】 2,516 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 10 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来的に不足が見込まれる介護人材を確保するための取組が必要。	
事業の内容（当初計画）	①生活援助等人材育成研修 生活援助に関わる必要な知識の習得（旧訪問介護員養成研修 3 級程度の人材を養成）のための研修を実施 ②移動支援等人材育成研修 移動支援、福祉用具等に関わる知識・技能の習得のための研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	①生活援助等人材育成研修修了者 2 5 0 名程度（H27～H29） ②移動支援等人材育成研修修了者 2 5 0 名程度（H27～H29）	
アウトプット指標（達成値）	①生活援助等人材育成研修修了者 1 2 7 名 ②移動支援等人材育成研修修了者 1 7 4 名	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 専門的、広域的な人材育成の観点から、県において本事業の実施することにより、単独の市町では養成困難な生活支援の担い手の養成が図られた。 （２）事業の効率性 県ホームヘルパー連絡協議会（①）や県理学療法士会（②）に委託することにより、専門性が高く効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 45】介護人材確保総合対策事業 (介護実習受入支援事業)	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、萩地域	
事業の実施主体	介護実習受入施設・事業所	
事業の期間	平成 27 年 7 月 10 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来的に不足が見込まれる介護人材を確保するための取組が必要	
事業の内容（当初計画）	介護実習受入施設・事業所に対し、実習受入のために雇用する臨時職員経費の半額を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	経費補助を行う施設・事業所 7 1 施設	
アウトプット指標（達成値）	経費補助を行った施設・事業所 なし 経費補助を行うべき施設・事業所との調整がつかなかったため終了。	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 （２）事業の効率性	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 46】介護人材研修支援事業 (介護職員初任者研修支援事業)	【総事業費】 1,653 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 10 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来的に不足が見込まれる介護人材を確保するための取組が必要	
事業の内容（当初計画）	介護事業所が、所属する初任段階の介護職員（介護関係の資格を有しない中途採用者や高校新卒採用者等）を「介護職員初任者研修」に受講させるために負担する受講料等を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講料助成による介護職員初任者研修修了者数 1 3 0 人 (H27～H29)	
アウトプット指標（達成値）	受講料助成による介護職員初任者研修修了者数 3 0 人	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 研修の実施により、他業種からの再就業・定着等を促進することで、介護職への参入促進や定着が図られた。 （２）事業の効率性 専門知識や、県内の関係施設との連絡調整機能を有する県社会福祉協議会に委託することにより、効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 47】介護人材確保総合対策事業 (人材確保アドバイザー派遣事業)	【総事業費】 1,311 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、 宇部・小野田地域、下関地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 10 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来的に不足が見込まれる介護人材を確保するための取組が必要	
事業の内容（当初計画）	県社会福祉協議会（県福祉人材センター）に人材確保アドバイザーを配置し、現場訪問等により、職員のフォローアップと事業所の職場環境改善の両面から支援。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問施設延べ数 2 4 0 施設 (H27～H29)	
アウトプット指標（達成値）	施設訪問延べ数 9 0 施設	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 本事業の実施により、就職後間もない職員のフォローアップや、施設管理者向けの指導等を行うことができ、介護職員の離職防止・定着促進を図ることができた。 （２）事業の効率性 福祉分野の無料職業紹介機関である県社会福祉協議会（県福祉人材センター）に委託することにより、専門性が高く効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 48】介護人材確保総合対策事業 (キャリアアップ支援事業)	【総事業費】 4,809 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、 宇部・小野田地域、下関地域、萩地域	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設、県社会福祉士会、県介護福祉士会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来的に不足が見込まれる介護人材を確保するための取組が必要	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士養成施設や関係団体の教員等が介護施設・事業所の要望に応じ訪問し、施設の実情にあわせたオーダーメイド型の介護関係等の研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加延べ人数 2, 0 0 0 名	
アウトプット指標（達成値）	研修参加延べ人数 2, 2 5 0 名	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 本事業の実施により、介護職員の研修機会を確保できたことから、キャリアアップの支援が図られたと考える。 （２）事業の効率性 介護福祉士養成施設、県社会福祉士会、県介護福祉士会を通じ実施することにより、専門性が高く効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 49】 介護人材研修支援事業 (①介護職員等医療的ケア研修事業、 ②小規模介護事業所職員研修事業、 ③アセッサー講習受講支援事業)	【総事業費】 8,665 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来的に不足が見込まれる介護人材を確保するための取組が必要	
事業の内容（当初計画）	①痰の吸引等の「医療的ケア」を必要とする高齢者に対し、必要なケアをより安全に提供できる介護職員等を養成する。 ②OJTによる人材育成が困難な小規模事業者の介護職員等に対する介護技術の再確認等のための研修を実施する。 ③介護事業所が、介護プロフェッショナルキャリア段位制度に関し、所属する職員をアセッサー講習に受講させるために負担する受講料に対し支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①研修修了者 290 名 (H27～H29) ②研修参加者 170 名 (H27～H29) ③受講支援数 210 名 (H27～H29)	
アウトプット指標（達成値）	①研修修了者 90 名 ②研修参加者 57 名 ③受講支援数 47 名	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 本事業を通じた研修の実施や講習の受講支援により、介護職員の資質向上と介護事業所におけるOJTを推進することで、キャリアアップの支援が図られた。 （２）事業の効率性 専門的研修機関である県社会福祉協議会（①、③）や県ひとづくり財団（②）に委託して実施することで、専門性が高く効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 50】 介護支援専門員養成事業	【総事業費】 5,394 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県、県介護支援専門員協会、県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来的に不足が見込まれる介護人材を確保するための取組が必要	
事業の内容（当初計画）	○介護支援専門員礎研修（法定研修）の実施 ○現任介護支援専門員に対し、医療的知識の習得及び医療介護連携のための連携技術向上に向けた研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	各種研修の実施による介護支援専門員の資質向上	
アウトプット指標（達成値）	各種研修の実施による介護支援専門員の資質向上	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 介護支援専門員を対象とした研修の実施により介護支援専門員の養成・資質向上と増加を図られた。 （２）事業の効率性 県介護支援専門員協会や県社会福祉協議会（県福祉研修センターを通じて実施することで、専門性が高く効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.51】介護人材研修支援事業 (働きやすい介護職場づくり支援事業)	【総事業費】 10,184 千円 (基金 5,092 千円)
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、 宇部・小野田地域、下関地域、萩地域	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来的に不足が見込まれる介護人材を確保するための取組が必要	
事業の内容（当初計画）	介護職員のキャリア形成に取り組む介護事業所を対象として、事業所の職員の研修期間における、代替職員の雇用に係る経費の 1/2 を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象事業所：110 施設 (H27～H29)	
アウトプット指標（達成値）	対象事業所：9 施設	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 代替職員の雇用による研修機会の確保により、介護職員の資質向上と定着の促進が図られた。 （２）事業の効率性 介護事業所の主体的な取り組みを支援することで、効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.52】介護人材確保総合対策事業 (潜在的有資格者再就業支援事業)	【総事業費】 1,600 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、 宇部・小野田地域、下関地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 10 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	将来的に不足が見込まれる介護人材を確保するための取 組が必要。	
事業の内容（当初計画）	潜在介護福祉士に対する円滑な再就業のための、研修・ 相談の実施等の支援を行う。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	研修参加人数 15 名	
アウトプット指標（達成 値）	研修参加人数 7 名	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 本事業により、潜在介護福祉士に対する再就業の支援体 制が整い、潜在介護福祉士の再就業が図られた。 （２）事業の効率性 職能団体である県介護福祉士会に委託したことにより、 研修等においてより専門性の高い事業の実施が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 53】 認知症高齢者総合支援推進事業 (人材育成)	【総事業費】 3,946 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、 宇部・小野田地域、下関地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	将来的に不足が見込まれる介護人材を確保するための取 組が必要。	
事業の内容（当初計画）	①医療従事者向け認知症対応力向上研修 ②認知症介護従事者関係研修 ③地域支援体制基盤構築関係研修（認知症初期集中支援チ ーム員研修、認知症地域支援推進員研修への支援）	
アウトプット指標（当初 の目標値）	①医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者数 かかりつけ医 200 名 (H27～H29) 認知症サポート医 40 名 (H27～H29) 歯科医師 200 名 (H28～H29) 薬剤師・看護職員 300 名 (H28～H29) ②認知症介護従事者関係研修修了者数 認知症介護基礎研修 200 名 (H28～H29) 認知症対応型サービス事業開設者等 300 名 (H27～H29) ③地域支援体制基盤構築関係研修修了者数 認知症初期集中支援チーム員研修 25 名 (H27～H29) 認知症地域支援推進員研修 60 名 (H27～H29)	
アウトプット指標（達成 値）	①かかりつけ医 68 名、認知症サポート医 15 名 ②認知症対応型サービス事業開設者等 98 名 ③認知症初期集中支援チーム員研修 5 名 認知症地域支援推進員研修 18 名	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 研修の実施により、認知症ケアに必要な知識や技術等を 習得させることで、認知症ケアに携わる人材の育成が図ら れた。 （２）事業の効率性 県と関係団体との役割分担の下、県医師会、認知症介護 研究・研修仙台センター等に適切に委託したことにより、 専門性の高く効率的な事業の実施が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 54】 地域包括ケアシステム構築推進事業 ①地域包括ケア人材バンク事業 ②医療介護連携推進事業 ③生活支援コーディネーター養成研修事業 ④介護予防の推進に資するPT・OT・ST指導者育成事業	【総事業費】 9,007 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来的に不足が見込まれる介護人材を確保するための取組が必要。	
事業の内容（当初計画）	①専門職や学識経験者等を地域ケア会議等に必要に応じ派遣する。 ②地域包括支援センター職員等のスキルアップ・調整能力の向上を目的とした研修を実施する。 ③生活支援コーディネーター養成事業 ④リハビリ専門職の指導者養成研修の実施、指導者養成教材として冊子等を作成し、市町・地域包括支援センターや高齢者の通いの場等での介護予防の取組に活用する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①地域課題解決のための地域ケア会議を平成 29 年度までに全市町開催 ②地域包括支援センター職員等のスキルアップ・調整能力の向上 ③生活支援コーディネーターを年間 20 名程度養成 ④研修参加人数 360 名程度 (H27～H29)	
アウトプット指標（達成値）	①地域ケア会議の開催を支援（13 回延べ 33 人派遣） ②スキルアップ・調整能力の向上を支援（受講者 58 名） ③コーディネーター 13 名配置（研修受講者は 42 名） ④研修参加人数 185 名程度	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 生活支援の担い手や介護予防の推進に資する指導者、及び、全体を調整する地域包括支援センター職員の資質向上等を通じ、地域包括ケアシステム構築のための広域的な人材の育成が図られた。 （２）事業の効率性 県と関係団体との役割分担の下、県社会福祉士会や県理学療法士会等に適切に委託したことにより、専門性の高く効率的な事業の実施が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.55】 共生のまちづくり推進事業 (権利擁護体制の推進)	【総事業費】 495 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、 宇部・小野田地域、下関地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 10 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	将来的に不足が見込まれる介護人材を確保するための取 組が必要。	
事業の内容（当初計画）	市町による市民後見人等の権利擁護人材の養成・活用を 円滑に進めるため、関係機関で構成する「権利擁護人材育 成協議会」を設置し、県内の体制整備を推進する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	関係機関で構成する「権利擁護人材育成協議会」を設置。	
アウトプット指標（達成 値）	関係機関で構成する「権利擁護人材育成協議会」を設置。	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 関係機関で構成する「権利擁護人材育成協議会」が設置 されたことから、権利擁護活動を安定的、適正に実施する ための連携体制の構築が図られた。 （２）事業の効率性 県レベルでの協議会を開催することにより、各市町への 普及啓発・情報伝達が円滑に行われた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 56】 介護人材研修支援事業	【総事業費】 909 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 10 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来的に不足が見込まれる介護人材を確保するための取組が必要。	
事業の内容（当初計画）	①新人職員に対する定着支援のためのエルダー、メンター制度などを整備しようとする意欲のある介護事業者に対し、制度構築の促進に向けたセミナーを開催する。＜介護労働安定センター支部＞へ委託＞ ②管理者・介護職員に対し、労働関係法規、人事制度・賃金体系などの雇用管理改善の促進に向けたセミナーを開催する。 ＜介護労働安定センター支部へ委託＞	
アウトプット指標（当初の目標値）	①研修参加者数： 90 名程度 (H27～H29) ②研修参加者数： 360 名程度 (H27～H29)	
アウトプット指標（達成値）	①研修参加者数： 34 名 ②研修参加者数： 244 名	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 研修の実施により、新人職員育成制度の構築や雇用管理改善の取組が進むことで、早期離職防止と定着促進に向けた介護事業所の体制構築が図られた。 （２）事業の効率性 雇用管理の改善、能力の開発・向上に関する総合的支援機関である介護労働安定センターに委託することにより、専門性の高く効率的な事業の実施が図られた。	
その他		

平成 26 年度山口県計画に関する 事後評価

平成 2 7 年 8 月
(平成 2 8 年 9 月変更)
山口県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

- ・平成 27 年 3 月 17 日 山口県医療審議会において、県保健医療計画に基づく評価の一環として実施。個別事業の評価については、本年夏頃に実施予定
- ・平成 28 年 2 月 24 日 山口県医療審議会において、事業の実施状況について評価を実施

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

※特段の指摘はなし

2. 目標の達成状況

■山口県全体（目標）

① 山口県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

居宅等における医療の提供

<現状・課題>

◆ 高齢者人口の増加

- 全国に比べて約10年早く高齢化が進行

→高齢化率 30.2%（平成25年10月1日現在）

- 平成27年には3人に1人が高齢者という全国でも有数の超高齢社会

区 分	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年
本県人口(千人)	1,447	1,387	1,321	1,250	1,178	1,103
うち老年人口(千人)	405	448	461	450	430	413
構成割合(%)	28.0	32.3	34.9	36.0	36.6	37.4

◆ 提供体制等

- 在宅療養支援病院・診療所数

病院 14 一般診療所 159 歯科診療所 148 (H26.8)

- 在宅患者訪問診療医療機関の割合

病院 24.5% 一般診療所 22.7% 歯科診療所 13.9% (H23)

- 退院支援担当者配置医療機関数

病院 54 診療所 11 (H23)

- 自宅死亡者割合

10.6% (H23)

<施策の方向性>

市町や郡市医師会を中心とした地域の在宅医療提供体制の充実

- ・医療と介護の連携推進及び包括的・継続的な提供

実施拠点となる基盤整備等による在宅医療提供体制の充実

- ・かかりつけ医の在宅医療への参加支援
- ・24時間対応の在宅医療提供体制の整備

県民に対する普及啓発・理解促進

※山口県在宅医療推進協議会を設置し、検討していく。

医療従事者の確保（医師）

<現状・課題>

◆ 本県の医師数は、平成 24 年 12 月現在で 3,455 人、人口 10 万対医師数（241.4 人）は全国平均（226.5 人）を上回っているものの、若手医師の減少や地域・診療科間の偏在など依然として医師不足の状況にある。

○平成 10 年との比較で医師数は、237 人増加しているものの、若手医師（45 歳未満）では、351 人と大きく減少している。

■医師数の推移

（単位 人）

	H10	H22	H24	H22→H24 増減	H10→H24 増減
全 国	236,933	280,431	288,850	+8,419(+3.0%)	+51,917(+21.9%)
山 口 県	3,218	3,383	3,455	+72(+2.1%)	+237(+7.4%)

■45 歳未満医師数の推移

（単位 人）

	H10	H22	H24	H22→H24 増減	H10→H24 増減
全 国	126,138	123,796	125,118	+1,322 (+1.1%)	▲1,020(▲0.8%)
山 口 県	1,574	1,270	1,223	▲47(▲3.7%)	▲351(▲22.3%)

○圏域別医師数は、山口大学医学部が所在する宇部・小野田圏域が突出して多い。長門圏域、萩圏域は、それぞれ 7 番目、8 番目で、山陽側との格差が大きい。

（単位 人）

	岩 国	柳 井	周 南	山 口 防 府	宇 部 小野田	下 関	長 門	萩	山口県
H24 年 12 月末 人口 10 万対	204.9 (4 位)	204.7 (5 位)	197.8 (6 位)	212.3 (3 位)	364.4 (1 位)	252.4 (2 位)	178.2 (7 位)	160.7 (8 位)	241.4

○診療科別医師数において、人口 10 万対で全国平均を下回っている診療科は、小児科（▲3.7）、婦人科（▲2.7）、呼吸器内科（▲1.5）、眼科（▲1.4）、救急科（▲0.5）、心臓血管外科（▲0.3）、皮膚科（▲0.2）となっている。

<施策の方向性>

医学生から勤務医まで医師の養成過程に応じた総合的な医師確保対策の推進

- ・ 県内勤務医師の養成
- ・ 臨床研修医・後期研修医の確保
- ・ 県外医師の県内就業促進
- ・ 病院勤務医の就業環境整備
- ・ へき地医療の確保

医療従事者の確保（看護職員）

<現状・課題>

- ◆ 本県の看護職員数は、平成 24 年末現在 23,110 人で、平成 22 年末に比べて 1,070 人増加しているが、第七次需給見通しによると、平成 27 年には 83 人の不足が見込まれ、徐々に改善されるものの依然不足状況は続く見通しである。

また、全新卒者の県内就業率は、平成 24 年度末で 53.9%となっている。

○看護職員数の推移

区 分	平成 16 年	平成 18 年	平成 20 年	平成 22 年	平成 24 年
看護職員数	19,823	20,558	21,512	22,040	23,110

○第七次山口県看護職員需給見通し（H22.12 策定）

区 分	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
需要数①(人)	21,222	21,533	21,836	22,153	22,463
供給数②(人)	20,846	21,191	21,598	21,997	22,380
①－②(人)	376	342	238	156	83

○全新卒者の県内就業率の年次推移

区 分	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年
県内就業率	46.4%	53.8%	57.0%	57.0%	53.9%

<施策の方向性>

医療の高度化・専門化、ニーズの多様化に対応する看護職員の質と量の双方の確保

- ・看護職員の離職の防止や再就業の促進
- ・新卒者の県内就業の促進
- ・訪問看護、感染症管理看護等看護職員の資質の向上
- ・在宅医療等の推進に向けて見込まれる需要の増大による、さらなる看護職員の育成・確保

山口県においては、居宅等における医療の提供及び医療従事者の確保を図るため、以下に記載する目標を掲げ、各種施策に取り組むこととする。

内 容	現状（年又は年度）	目 標
在宅療養支援病院数	14 か所(H26.8)	増やす
在宅療養支援診療所数	159 か所(H26.8)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	148 か所(H26.8)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	24.5%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	22.7%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	13.9%(H23)	
訪問薬剤管理指導実施薬局の割合	13.0%(H24)	
訪問看護ステーション数	98 か所(H26.7)	
人口10万対医師数	241.4人(H24)	
全新卒者の県内就業率	53.9%(H25.3)	
看護職員の不足数（常勤換算）	215人(H24)	減らす
二次三次救急医療機関において特別な医療処置を必要としない時間外小児救急患者の割合	40%(H23)	
小児救急電話相談事業の相談件数	5,711件(H23)	増やす

□山口県全体（達成状況）

1）目標の達成状況

内 容	計画後の状況	増 減
在宅療養支援病院数	1 6 か所(H28.3)	2 か所増
在宅療養支援診療所数	1 5 6 か所(H28.3)	3 か所減
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	3 6 3 か所(H28.8)	2 1 5 か所増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	2 9 . 9 % (H26)	5 . 4 % 増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	2 1 . 8 % (H26)	0 . 9 % 減
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	1 3 . 3 % (H26)	0 . 6 % 減
訪問薬剤管理指導実施薬局の割合	2 8 . 2 % (H28.2)	1 5 . 2 % 増
訪問看護ステーション数	1 1 3 か所 (H28.9)	1 5 か所増
人口 1 0 万対医師数	2 4 4 . 8 人(H26)	3 . 4 人増
全新卒者の県内就業率	5 9 . 2 % (H27.3)	5 . 3 % 増
看護職員の不足数（常勤換算）	8 3 人(H27)	1 3 2 人減
二次三次救急医療機関において特別な医療処置を必要としない時間外小児救急患者の割合	3 6 . 3 % (H26)	3 . 7 % 減
小児救急電話相談事業の相談件数	1 0 , 4 3 6 件(H27)	4 , 7 2 5 件増

2）見解

地域における地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりや医療従事者の確保が一定程度進んだ。

特に、在宅歯科医療提供体制については、平成 2 6 年度に在宅歯科保健医療連携室を設置し、関係機関との連携・調整を行ったことにより、在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数が大幅に増加した。

3）目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■岩国地域

① 岩国地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

岩国地域では、居宅等における医療の提供及び医療従事者の確保を図るため、県全体の取組を通じた実現に向けて、以下を目標とする。

内 容	現状（年又は年度）	目 標
在宅療養支援病院数	1 か所(H26.8)	増やす
在宅療養支援診療所数	5 か所(H26.8)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	2 3 か所(H26.8)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	3 5 . 3 % (H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	1 4 . 5 % (H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	1 9 . 1 % (H23)	
訪問看護ステーション数	4 か所(H26.7)	
人口 1 0 万対医師数	2 0 4 . 9 人(H24)	

② 計画期間

平成 26 年度～平成 27 年度

□岩国地域（達成状況）

1）目標の達成状況

内 容	計画後の状況	増 減
在宅療養支援病院数	1 か所(H28.3)	増減なし
在宅療養支援診療所数	6 か所(H28.3)	1 か所増
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	5 4 か所(H28.8)	3 1 か所増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	3 5 . 3 % (H26)	増減なし
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	1 0 . 9 % (H26)	3 . 6 %減
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	1 4 . 3 % (H26)	4 . 8 %減
訪問看護ステーション数	8 か所(H28.9)	4 か所増
人口 1 0 万対医師数	2 1 2 . 1 人(H26)	7 . 2 人増

2）見解

在宅療養支援診療所数、在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数等が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

3）目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P13）
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■柳井地域

① 柳井地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

柳井地域では、居宅等における医療の提供及び医療従事者の確保を図るため、県全体の取組を通じた実現に向けて、以下を目標とする。

内 容	現状（年又は年度）	目 標
在宅療養支援病院数	0 か所(H26.8)	増やす
在宅療養支援診療所数	13 か所(H26.8)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	10 か所(H26.8)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	33.3%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	28.8%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	10.8%(H23)	
訪問看護ステーション数	7 か所(H26.7)	
人口10万対医師数	204.7人(H24)	

② 計画期間

平成26年度～平成27年度

□柳井地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

内 容	計画後の状況	増 減
在宅療養支援病院数	0 か所(H28.3)	増減なし
在宅療養支援診療所数	14 か所(H28.3)	1 か所増
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	29 か所(H28.8)	19 か所増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	33.3%(H26)	増減なし
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	27.8%(H26)	1.0%減
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	21.1%(H26)	10.3%増
訪問看護ステーション数	8 か所(H28.9)	1 か所増
人口10万対医師数	202.7人(H26)	2.0人減

2) 見解

在宅療養支援診療所数、在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数等が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

☒ 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P14）

☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■周南地域

① 周南地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

周南地域では、居宅等における医療の提供及び医療従事者の確保を図るため、県全体の取組を通じた実現に向けて、以下を目標とする。

内 容	現状（年又は年度）	目 標
在宅療養支援病院数	4 か所(H26.8)	増やす
在宅療養支援診療所数	1 6 か所(H26.8)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	2 3 か所(H26.8)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	1 3 . 0 % (H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	2 3 . 6 % (H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	1 1 . 4 % (H23)	
訪問看護ステーション数	9 か所(H26.7)	
人口 1 0 万対医師数	1 9 7 . 8 人(H24)	

② 計画期間

平成 26 年度～平成 27 年度

□周南地域（達成状況）

1）目標の達成状況

内 容	計画後の状況	増 減
在宅療養支援病院数	5 か所(H28.3)	1 か所増
在宅療養支援診療所数	1 6 か所(H28.3)	増減なし
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	6 8 か所(H28.8)	4 5 か所増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	1 6 . 7 % (H26)	3 . 7 % 増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	2 1 . 6 % (H26)	2 . 0 % 減
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	1 2 . 5 % (H26)	1 . 1 % 増
訪問看護ステーション数	1 1 か所(H28.9)	2 か所増
人口 1 0 万対医師数	1 9 7 . 2 人(H26)	0 . 6 人減

2）見解

在宅療養支援病院数、在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数等が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

3）目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P15）
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■山口・防府地域

① 山口・防府地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

山口・防府地域では、居宅等における医療の提供及び医療従事者の確保を図るため、県全体の取組を通じた実現に向けて、以下を目標とする。

内 容	現状（年又は年度）	目 標
在宅療養支援病院数	2 か所(H26.8)	増やす
在宅療養支援診療所数	31 か所(H26.8)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	41 か所(H26.8)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	29.6%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	21.4%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	13.3%(H23)	
訪問看護ステーション数	31 か所(H26.7)	
人口10万対医師数	212.3人(H24)	

② 計画期間

平成26年度～平成27年度

□山口・防府地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

内 容	計画後の状況	増 減
在宅療養支援病院数	3 か所(H28.3)	1 か所増
在宅療養支援診療所数	28 か所(H28.3)	3 か所減
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	70 か所(H28.8)	29 か所増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	37.0%(H26)	7.4%増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	20.4%(H26)	1.0%減
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	13.5%(H26)	0.2%増
訪問看護ステーション数	32 か所(H28.9)	1 か所増
人口10万対医師数	210.9人(H26)	1.4人減

2) 見解

在宅療養支援病院数、在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数等が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P16）
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宇部・小野田地域

① 宇部・小野田地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宇部・小野田地域では、居宅等における医療の提供及び医療従事者の確保を図るため、県全体の取組を通じた実現に向けて、以下を目標とする。

内 容	現状（年又は年度）	目 標
在宅療養支援病院数	5 か所(H26.8)	増やす
在宅療養支援診療所数	47 か所(H26.8)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	16 か所(H26.8)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	20.0%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	22.1%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	11.3%(H23)	
訪問看護ステーション数	21 か所(H26.7)	維持する
人口10万対医師数	364.4人(H24)	

② 計画期間

平成26年度～平成27年度

□宇部・小野田地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

内 容	計画後の状況	増 減
在宅療養支援病院数	5 か所(H28.3)	増減なし
在宅療養支援診療所数	46 か所(H28.3)	1 か所減
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	63 か所(H28.8)	47 か所増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	36.7%(H26)	16.7%増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	23.2%(H26)	1.1%増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	8.1%(H26)	3.2%減
訪問看護ステーション数	25 か所(H28.9)	4 か所増
人口10万対医師数	378.4人(H26)	14.0人増

2) 見解

在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数、在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院、一般診療所）等が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

☒ 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P17）

☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■下関地域

① 下関地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

下関地域では、居宅等における医療の提供及び医療従事者の確保を図るため、県全体の取組を通じた実現に向けて、以下を目標とする。

内 容	現状（年又は年度）	目 標
在宅療養支援病院数	1 か所(H26.8)	増やす
在宅療養支援診療所数	37 か所(H26.8)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	13 か所(H26.8)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	28.6%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	26.2%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	13.6%(H23)	
訪問看護ステーション数	20 か所(H26.7)	維持する
人口10万対医師数	252.4人(H24)	

② 計画期間

平成26年度～平成27年度

□下関地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

内 容	計画後の状況	増 減
在宅療養支援病院数	1 か所(H28.3)	増減なし
在宅療養支援診療所数	36 か所(H28.3)	1 か所減
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	40 か所(H28.8)	27 か所増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	33.3%(H26)	4.7%増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	24.5%(H26)	1.7%減
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	14.4%(H26)	0.8%増
訪問看護ステーション数	22 か所(H28.9)	2 か所増
人口10万対医師数	255.0人(H26)	2.6人増

2) 見解

在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数、在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院、歯科診療所）等が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

☒ 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P18）

☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■長門地域

① 長門地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

長門地域では、居宅等における医療の提供及び医療従事者の確保を図るため、県全体の取組を通じた実現に向けて、以下を目標とする。

内 容	現状（年又は年度）	目 標
在宅療養支援病院数	0 か所(H26.8)	増やす
在宅療養支援診療所数	5 か所(H26.8)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	7 か所(H26.8)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	33.3%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	10.7%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	11.8%(H23)	
訪問看護ステーション数	4 か所(H26.7)	
人口10万対医師数	178.2人(H24)	

② 計画期間

平成26年度～平成27年度

□長門地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

内 容	計画後の状況	増 減
在宅療養支援病院数	0 か所(H28.3)	増減なし
在宅療養支援診療所数	5 か所(H28.3)	増減なし
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	13 か所(H28.8)	6 か所増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	0.0%(H26)	33.3%減
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	14.8%(H26)	4.1%増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	17.6%(H26)	5.8%増
訪問看護ステーション数	4 か所(H28.9)	増減なし
人口10万対医師数	170.7人(H26)	7.5人減

2) 見解

在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数、在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所、歯科診療所）等が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

☒ 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P19）

☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■萩地域

① 萩地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

萩地域では、居宅等における医療の提供及び医療従事者の確保を図るため、県全体の取組を通じた実現に向けて、以下を目標とする。

内 容	現状（年又は年度）	目 標
在宅療養支援病院数	1 か所(H26.8)	増やす
在宅療養支援診療所数	5 か所(H26.8)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	1 5 か所(H26.8)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	0 % (H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	2 8 . 0 % (H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	3 4 . 6 % (H23)	
訪問看護ステーション数	2 か所(H26.7)	
人口 1 0 万対医師数	1 6 0 . 7 人(H24)	

② 計画期間

平成 26 年度～平成 27 年度

□萩地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

内 容	計画後の状況	増 減
在宅療養支援病院数	1 か所(H28.3)	増減なし
在宅療養支援診療所数	5 か所(H28.3)	増減なし
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	2 6 か所(H28.8)	1 1 か所増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	1 4 . 3 % (H26)	1 4 . 3 %増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	3 1 . 5 % (H26)	3 . 5 %増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	1 8 . 5 % (H26)	1 6 . 1 %減
訪問看護ステーション数	3 か所(H28.9)	1 か所増
人口 1 0 万対医師数	1 6 4 . 4 人(H26)	3 . 7 人増

2) 見解

在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数、在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院、一般診療所）等が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

☒ 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P20）

☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.1】医療介護連携推進事業	【総事業費】 5,003 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	☐ 本事業に参加した市町数 ☐ 介護保険により新たに訪問看護を受けた利用者数の増加	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ☐ 本事業に参加した市町数：3 市 ※「介護保険により新たに訪問看護を受けた利用者数の増加」についての評価は、現時点では困難	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、医療介護関係者間での顔の見える関係が構築され始めたところであり、医療介護関係者間の連携が促進されたと考える。 (2) 事業の効率性 市町が実施する地域支援事業における「在宅医療・介護連携推進事業」の平成 27 年度からの取組開始に先立ち、在宅医療と介護の連携に係る取組みを実施したところであり、本事業の成果は、先行事例として、実施自治体のみならず、県内市町間において情報共有を進めることとしている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.2】在宅医療提供体制構築事業	【総事業費】 77,508 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	☐ 医療関係者の協議、研修の実施数 ☐ 在宅療養支援診療所数の増加	
事業の達成状況	☐ 各地域において、医療関係者等を構成員とする協議会、医師等に対する在宅医療に関する研修を実施 ☐ 在宅療養支援診療所数は 1 か所増加 (H28.3 現在：156 か所)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 在宅患者の容態変化時の入院病床の確保、24 時間体制の検討のための協議会の設置により、地域における在宅医療提供体制構築に向けた体制が整い始めた。 また、在宅医療を実施していない医師等に対する研修等の実施により、在宅医療の実施に向けた意識を高めることができた。 (2) 事業の効率性 地域の病院等が有している既存のノウハウ等を活用することにより、効率的に在宅医療提供体制の構築に向けた取組を進めることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3】在宅歯科保健医療連携室運営事業	【総事業費】 30,288 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 13 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	○ 在宅歯科医療連携室の設置（二次医療圏単位） ○ 地域における在宅歯科医療の充実、在宅歯科診療所の増加	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 在宅歯科保健医療連携室の設置：7 室 ○ 在宅歯科協力医マップの作成・配布：マップ 2500 部 ダイジェスト版 15,000 部 ○ 在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数の増加：149 か所増加	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 本事業の実施により、山口県の全域において、在宅歯科診療希望者へ在宅歯科協力医を紹介する連携・調整機能が整備された。 在宅歯科協力医マップを作成し、医療機関、施設、市町、保健所等へ配布したことで、県民への広報・普及にも着手した。 （2）事業の効率性 在宅歯科医療連携室から在宅歯科医療機器を貸出しする体制を整備することで、機器を所有していない歯科医も在宅歯科診療に協力できる体制が整い、協力医の効率的な増加につながる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】薬局における在宅医療推進体制整備促進事業	【総事業費】 800 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	☐ 薬局間連携確保のための協議に参加した地域数 ☐ 県レベルでの衛生材料等の円滑な供給のための協議会参加団体数 ☐ 薬局間連携確保のための検討を開始した地域数の増加 ☐ 参加団体のうち、地域団体へ協力を指示した団体数の増加	
事業の達成状況	☐ 8 地域 ☐ 3 団体 ☐ 1 地域 ☐ 3 団体	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 薬局間連携確保のための協議を行い、地域において薬剤師派遣等の連携協力体制モデルの構築がされはじめたことにより、薬局間の連携体制整備が整い始めた。 在宅医療における衛生材料等の供給を円滑に行う仕組みづくりをつくる協議会に関係団体が参加し、体制の整備が整い始めた。 (2) 事業の効率性 県レベルでの協議会を開催することにより、地域団体への情報伝達が円滑に行われた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】地域医療連携情報システム活用構想策定支援事業	【総事業費】 1,836 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	○ 地域協議会の設置、システム活用構想の骨子案 ○ 関係機関の連携体制の構築、システム活用構想の策定	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 地域協議会の設置：2 圏域 ○ システム活用構想の骨子案：2 圏域 ○ 関係機関の連携体制の構築：2 圏域	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 病院、診療所、医療や介護の関係団体、訪問看護ステーション、行政等が、医療・介護情報に関する認識を共有する土台ができたことにより、地域医療連携情報システムを活用した医療と介護の連携に関する具体的な検討を行う体制が整った。 また、システム活用の方向性について、構想の骨子案が作成できた。 (2) 事業の効率性 事業への取組や実施成果を発信することにより、他の圏域での事業推進や効率的な事業執行が期待できる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】看護職員資質向上推進事業 (訪問看護推進事業)	【総事業費】 4,909千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	○ 研修に参加した看護師数（人数） ○ 訪問看護ステーションと医療機関の看護職が相互の役割を理解することにより、円滑な在宅医療への移行がなされる。	
事業の達成状況	○ 医療機関と訪問看護ステーションに勤務する看護師の相互研修会を開催。→40名参加 ○ 在宅療養・訪問看護体制についての現状把握・協議検討を行う「訪問看護推進協議会」を2回開催。 ○ 山口市が在宅緩和ケアに関わる保健・医療・福祉関係機関の連携を構築するための事業費を補助。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、山口県の全域において、医療機関と訪問看護ステーションの相互理解が深まり、連携が強化されるなど、在宅療養の充実が図られたと考える。 (2) 事業の効率性 職能団体である山口県看護協会に事業を委託したことで、より専門性の高い事業実施を図ることができたと考える。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】在宅医療推進事業	【総事業費】 375 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	○ 在宅医療推進のための課題と解決策の提示 ○ 医療と介護が一体となった在宅医療サービス提供体制の構築	
事業の達成状況	在宅医療推進協議会を設置し、多職種が連携して、本県における在宅医療を取り巻く現状把握、課題の抽出を行うとともに、今後の在宅医療の推進の在り方等について検討を行った。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 在宅医療推進協議会において、在宅医療を推進するに当たっての課題を抽出し、課題に対応した今後の推進方策についての検討を進めることができた。 (2) 事業の効率性 医療・介護の多職種が構成員となり、連携して在宅医療の推進方策を検討することにより、効率的な検討が可能となった。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】医師就業環境整備総合対策事業 (医師事務作業補助者配置支援事業)	【総事業費】 3,546 千円
事業の対象となる区域	宇部・小野田地域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	○ 配置した医師事務作業補助者数 ○ 患者満足度の向上	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 配置した医師事務作業補助者数：7 人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、医師事務作業補助体制加算の対象となっていない特定機能病院（山口大学医学部附属病院）に医師事務作業補助者が配置され、過酷な勤務環境にある医師の事務負担を軽減することができ、本来の医療業務に専念させ、患者への医療サービスの向上を図ることができたと考える。 (2) 事業の効率性 山口大学医学部附属病院と連絡を取りながら事業を実施したため、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】看護職員確保促進事業 (ナースセンター機能強化事業)	【総事業費】 3,856千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成26年12月下旬～平成27年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	○ 相談窓口の設置数 ○ ナースセンター機能の強化を図ることにより、ニーズに応じたよりきめ細かな支援を行う。	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○ ナースセンターのサテライト開設に向けた検討会の開催：2回 ○ ナースセンターのサテライト開設：県内5か所 ○ 病院等への演習機材の貸出し準備 成人実習モデル、呼吸音聴診シミュレーター等 6種	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 ナースセンターによる面接相談は、山口県看護協会内でのみ対応できてきたが、サテライト設置により、平成27年度からより身近な地域での専門相談が可能となる。 中小病院や福祉施設など個々の施設での整備が難しい演習機材を貸出すことで、再就業者等の看護技術が未熟な者への研修の充実が期待できる。 (2) 事業の効率性 職能団体である山口県看護協会に委託したことにより、より専門性の高い事業の実施が図られた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 歯科衛生士養成支援事業	【総事業費】 33,288 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 19 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	○ 歯科衛生士学院の実習用機器の整備、研修会の開催 ○ 時代に即した技術・知識を備えた歯科衛生士数（受講者数）の増加	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 歯科衛生士学院の実習用機器の整備 ○ 研修会の実施：1 回、受講者 55 名 ○ マニュアルの作成配布：15,000 部	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 本事業の実施により、山口県下唯一の歯科衛生士養成所の実習用機器が整備され、養成体制が整った。 研修会実施やマニュアル作成・配布により、専門的な技術・知識を備えた歯科衛生士の養成につながる。 （2）事業の効率性 歯科衛生士及び養成所の生徒を対象とすることで、現在歯科医療に従事している者から今後の歯科医療を担う者まで、県内の幅広い世代における人材の養成を効率的に行うことができる。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 歯科技工士養成支援事業	【総事業費】 17,204 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 13 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	☐ 歯科技工専門学校の実習用機器の整備、研修会の開催 ☐ 歯科技工専門学校の生徒数の増加、時代に即した技術・知識を備えた歯科技工士数（受講者数）の増加	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ☐ 歯科技工士専門学校の実習用機器の整備 ☐ 研修会の実施：1 回、受講者 53 名 ☐ 歯科技工士専門学校の生徒数：平成 27 年度 30 名（26 年度 31 名）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 本事業の実施により、山口県下唯一の歯科技工士養成所の実習用機器が整備され養成体制が整ったことで、今後の人材確保につながる。 研修会の開催により、専門的な技術・知識を備えた歯科技工士の養成につながる。 （2）事業の効率性 歯科技工士及び養成所の生徒を対象とすることで、現在歯科医療に従事している者から今後の歯科医療を担う者まで、県内の幅広い世代における人材の養成を効率的に行うことができる。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 17,143 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	○ 医師修学資金貸付者に対するキャリア相談件数 ○ 医師修学資金に係る返還免除勤務医師の配置件数の増加	
事業の達成状況	○ 医師修学資金貸付者に対するキャリア相談件数 H25：101件→H26：116件 ○ 医師修学資金に係る返還免除勤務医師の配置件数の増加 H25：23件→H26：29件	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 県内唯一の医師養成機関である山口大学医学部と連携し、医師修学資金貸与者のキャリア形成支援と医師不足病院の医師確保支援を一体的に行うことにより、若手医師の県内定着と医師不足解消に一定の効果があった。 (2) 事業の効率性 県内唯一の医師養成機関である山口大学医学部に委託することにより、効率的な事業実施をしている。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】医師就業環境整備総合対策事業 (産科医等確保支援事業)	【総事業費】 92,427 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	☐ 手当を支給した病院数 ☐ 産婦人科医数の水準の維持	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ☐ 手当を支給した病院数：35 病院	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、地域でお産を支える産科医や助産師の処遇を改善し、過酷な勤務環境にある病院勤務医の離職防止を図ることができた。 (2) 事業の効率性 市町で実施する補助制度と合わせて実施することにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】医師就業環境整備総合対策事業 (産科医等育成支援事業)	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	○ 手当を支給した病院数 ○ 産婦人科医数の増加	
事業の達成状況	○ 手当を支給した病院数：1 病院 ○ 産婦人科医数の増加：現時点では不明	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、臨床研修終了後の後期研修で産科を選択する者の処遇を改善し、産科医の育成を図る。 (2) 事業の効率性 県が実施することにより、効率的な執行ができると考える。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】医師就業環境整備総合対策事業 (新生児医療担当医確保支援事業)	【総事業費】 1,329 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	○ 手当を支給した病院数 ○ 小児科医数の水準の維持	
事業の達成状況	○手当を支給した病院数：1 病院 ○小児科医数の増加：現時点では不明	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇を改善し、病院勤務医の離職防止を図る。 (2) 事業の効率性 県が実施することにより、効率的な執行ができると考える。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】医師就業環境整備総合対策事業 (女性医師保育等支援事業)	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	○ 相談件数 ○ 女性医師数の水準の維持	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 相談件数：100 件	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、出産・育児に不安を抱える女性医師等に対し、医療業務に対応した保育支援を行うことができ、女性医師の離職防止を図ることができた。 (2) 事業の効率性 県医師会に委託し、県医師会男女共同参画部会等との連携体制を確保したことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】医師就業環境整備総合対策事業 (女性医師就労環境改善事業)	【総事業費】 8,136 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	○ 取組を行った病院数 ○ 女性医師数の水準の維持	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 取組を行った病院数：3 病院	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行い、女性医師の離職防止や再就業の促進を図ることができた。 (2) 事業の効率性 県が実施することにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】看護職員資質向上推進事業 (新人看護職員研修事業)	【総事業費】 108,000千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	○ 新人看護職員研修事業の補助施設数（病院数） ○ 研修責任者等研修参加者数（参加人数） ○ 新卒看護職員採用病院のうち、ガイドラインに基づく新人看護職員研修を実施する病院の割合の増加	
事業の達成状況	平成26年度においては ○ 新人看護職員研修事業の補助施設数：31病院（前年度より5病院減） ○ 新人看護職員に対する研修の企画・立案・実施に携わる職員の研修において、新たに研修責任者を実施。 ・研修責任者：33名（25施設） ・教育担当者：67名（32施設） ・実地指導者：118名（33施設）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 新人看護職員研修事業の補助施設数は前年度より減少したが、各病院において、新人看護職員研修に携わる職員の研修において、研修目標の到達度「できた」「だいたいできた」は、いずれも95%を超え、さらに今後の活用度においても「とても活用できる」「ほぼ活用できる」は95%前後と高率であり、各病院での研修体制の構築につながっている。 （2）事業の効率性 職能団体である山口県看護協会に委託したことにより、より専門性の高い事業の実施が図られた。 また、研修内容は、病院で新人看護職員研修に携わる担当者をはじめ、看護大学・養成所の教員等を含め検討することにより、基礎教育の状況等を踏まえた内容が提供でき、参加者の活用につながっている。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】看護職員資質向上推進事業 (実習指導者養成講習会)	【総事業費】 2,152千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	○ 研修に参加した看護職員数（参加者数） ○ 実習指導者の役割、指導技術の基礎を修得したことにより、看護学生への実習指導が効果的に実践される	
事業の達成状況	○ 参加者数 37人 県内22病院37人が参加し、効果的な実習指導の実践に向けて講習会を実施した。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施より、県内22病院において、看護基礎教育における実習指導の意義や指導方法を習得した実習指導が育成され、より効果的な臨地実習の推進に繋がったと考える。 (2) 事業の効率性 山口県看護協会に委託して実施することでより専門性が高く効率的な実施が推進された。 また、講習の実施時期を集中型にすることで、所属医療機関の勤務調整を配慮することで、参加者の促進が図られた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】看護職員資質向上推進事業 (認定看護師研修開講事業)	【総事業費】 5,940千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	○ 研修会に参加した看護師数（参加人数） ○ 研修に参加した看護師が、各病院において感染防止対策を、中心となって実践できるようになる。	
事業の達成状況	○ 認定看護師養成研修（感染分野）を県内で1回（6か月間）開催。 →30名参加	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 本事業の実施により、県内病院における感染分野の認定看護師が養成され、県内の感染防止対策が強化されたと考える。 （2）事業の効率性 専門的な事業企画・実習機関調整に長けている山口県立大学に事業を委託したで、専門的・体系的な学習プログラムによる研修実施を図ることができたと考える。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業										
事業名	【NO.21】看護職員確保促進事業 (中小病院看護職員確保定着支援事業)	【総事業費】 4,549千円									
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域										
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了										
事業の目標	○ 研修に参加した病院数（病院数） ○ 職員を研修に参加させた中小病院が、看護職員が働きやすい勤務環境を整備する必要性及びノウハウを習得し改善に資することができる。										
事業の達成状況	○勤務環境・教育体制の改善に関する研修会及び相談支援等を実施。 ①研修会 <table border="1" data-bbox="437 902 1243 1050"> <tr> <th>対象</th><th>開催回数</th><th>参加者数</th></tr> <tr> <td>一般看護職員</td><td>3回</td><td>418人</td></tr> <tr> <td>看護管理者・事務責任者</td><td>1回</td><td>44病院</td></tr> </table> ②相談支援 5病院に、アドバイザーを派遣し、助言支援を実施。		対象	開催回数	参加者数	一般看護職員	3回	418人	看護管理者・事務責任者	1回	44病院
対象	開催回数	参加者数									
一般看護職員	3回	418人									
看護管理者・事務責任者	1回	44病院									
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、山口県内の全域において、中小病院に勤務する看護職員が働きやすい職場環境の整備が促進され、看護職員の確保定着の推進が図られたと考える。 (2) 事業の効率性 職能団体である山口県看護協会に事業を委託したことで、より専門性の高い事業実施を図ることができたと考える。										
その他	平成27年度からは、事業対象を「中小病院」から「全病院」に拡充して実施。										

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】看護師等養成事業	【総事業費】 376,567千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	○ 運営費補助を行った看護師等養成所数（箇所数） ○ 看護教育の内容が充実し、看護師等の資質が向上する。	
事業の達成状況	○ 12施設15課程を対象に、運営費を補助。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 本事業の実施により、県内の看護師等養成所が安定して運営することが可能となり、質の高い看護職員の養成・確保が図られたと考える。 （2）事業の効率性 補助対象施設と適宜連絡を取ることで、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】看護職員確保定着施設整備事業 (看護師等養成所施設整備事業)	【総事業費】 91,094千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	☐ 補助を行った看護師等養成所数（箇所数） ☐ 看護師等養成所の教育環境改善を図ることにより、質の高い看護師の養成及び確保がなされる	
事業の達成状況	☐ 1施設を対象に、養成所の増改築に要する工事費を補助。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、看護学生の学習環境が改善され、質の高い看護職員の養成・確保が図られたと考える。 (2) 事業の効率性 工事計画書の内容を精査することにより、補助対象となる工事費の適正化が図られたと考える。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】看護職員確保定着施設整備事業 (看護師勤務環境改善施設整備事業)	【総事業費】 13,074千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	☐ 補助を行った医療機関数（箇所数） ☐ 看護職員が働きやすい環境整備を行うことにより、看護職員の離職防止・定着促進が図られる。	
事業の達成状況	☐ 1 医療機関を対象に、工事費を補助。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、看護職員の住環境が改善され、看護職員の確保定着の促進が図られたと考える。 (2) 事業の効率性 工事計画書の内容を精査することにより、補助対象となる工事費の適正化が図られたと考える。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】病院内保育所運営事業	【総事業費】 162,603千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	○ 補助を行った病院内保育所を設置する病院数（病院数） ○ 看護職員が子育てをしながら就労継続できる就労環境の整備が図られる。	
事業の達成状況	○ 補助を行った病院内保育所を設置する病院数 36病院	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 本事業の実施により、看護職員を含む病院職員が子育てをしながら勤務を継続できるまたは再就職できる環境の整備が図られた。 （2）事業の効率性 病院内保育所を設置する施設に補助を行うことで、病院の勤務形態に合わせた保育所の運営が実現できていると考える	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】小児医療対策事業 (小児救急地域医師研修事業)	【総事業費】 1,594 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	○ 研修会に参加した医師数 ○ 研修会に参加した医師のうち、小児医療の一翼を担った医師数の増加	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 研修会に参加した医師数：376 名 ○ 研修会に参加した医師のうち、小児医療の一翼を担った医師数の増加：18 名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 小児患者は成人患者と違い、自覚症状等を的確に表現することが困難であるため、小児科を専門としない医師は、小児患者の診断を敬遠する傾向にあるが、本事業による研修を受講することにより、小児医療の一翼を担う医師が増えており、地域の小児救急医療体制の増強に寄与している。 (2) 事業の効率性 県医師会に委託することにより、地元医師会と協力しつつ、会員の中から地域ごとに専門医である小児科医を確保することができ、研修会が効率的に行われた。	
その他	本研修を各医療圏域で実施することにより、県内各圏域に小児のプライマリケアを担える医師が増えており、引き続き、各医療圏域において研修を実施する。	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】小児医療対策事業 (小児救急医療電話相談事業)	【総事業費】 16,524 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	○ 相談件数 ○ 相談したことにより受診しなかった件数の増加	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 相談件数：7,828 件 ○ 相談したことにより受診しなかった件数の増加：7,997 件／10,329 件	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 平成 26 年度の相談結果を検証すると、「電話相談で解決」又は「翌朝まで様子を見る」が約 7 割を占めており、相談者の 4 人中 3 人が救急受診を抑制している計算となる。相談者数が年々増加していることを考慮すると、本事業が夜間における医療従事者の負担軽減に果たす役割は極めて大きく、本県小児救急医療体制の維持に大きく資している。 (2) 事業の効率性 山口県全域において、電話相談事業を 1 回線で実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】小児医療対策事業 (小児救急医療拠点病院運営事業)	【総事業費】 112,200 千円
事業の対象となる区域	柳井地域、周南地域、山口・防府地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	○ 24 時間 365 日体制で小児科の診療体制を確保した地域数 ○ 小児人口千人あたりの死亡率の減少	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 24 時間 365 日体制で小児科の診療体制を確保した地域数 ： 8 医療圏／8 医療圏 ○ 小児人口千人あたりの死亡率の減少：0.26	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 24 時間 365 日体制で小児科の診療体制が確保できる病院（小児救急医療拠点病院）の運営費を補助することにより、県内全域において小児二次救急医療体制が確保されている。 (2) 事業の効率性 長門医療圏及び柳井医療圏においては、休日・夜間において、下関医療圏及び周南医療圏における医療機関において小児入院救急患者を受け入れる体制を確保しており、効率的に小児二次救急医療体制を確保している。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】次世代ナース確保促進事業 (実習指導充実強化事業)	【総事業費】 295千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成26年10月1日～平成27年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	○ 研修会に参加した人数（参加者数） ○ アドバイザー派遣を利用した病院数（病院数） ○ 実習指導者と看護教員の相互研修等により双方の連携が図られることで、実習指導が効果的に展開されるようになる。	
事業の達成状況	○ 研修会に参加した人数 84人 ○ アドバイザー派遣を利用した病院数 1病院	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 本事業を実施したことにより、実習施設及び看護師等学校養成所における双方を理解することが図られ、また他施設との取組状況の情報交換が図られたことで、より効果的な実習指導の体制の強化が図られた。 （2）事業の効率性 研修及びアドバイザー派遣の実施にあたり学校養成所や実習病院から実習指導における課題や研修内容について検討することで、効率的かつ効果的に実施ができたと考える。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】県立病院機構補助金 (新生児医療業務手当)	【総事業費】 1,068 千円
事業の対象となる区域	山口・防府地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	○ 小児科医数の水準の維持	
事業の達成状況		
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇を改善し、病院勤務医の離職防止を図ることができた。 (2) 事業の効率性 県が実施することにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】県立病院機構補助金 (分娩手当)	【総事業費】 6,270 千円
事業の対象となる区域	山口・防府地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	○ 産婦人科医数の水準の維持	
事業の達成状況		
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、地域でお産を支える産科医や助産師の処遇を改善し、過酷な勤務環境にある病院勤務医の離職防止を図ることができたと考える。 (2) 事業の効率性 市町で実施する補助制度と合わせて実施することにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		